

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月30日

【中間会計期間】 2026年度中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 早瀬 雄大
弁護士 丹羽 智也

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」、「UBS AG個別」又は「UBS AG（個別）」とは個別ベースのユービーエス・エイ・ジーを、「UBS AG」、「UBS AG連結」、「UBS AG（連結）」又は「UBS AG（連結ベース）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」、「UBSグループAG連結」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（本書において「UBSグループAG」という。）及びその連結子会社を指し、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2026年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値（1米ドル＝159.80円）により行われている。
- (注3) 本書で表示されている数値は、表、インフォグラフィック及び本文に記載された合計値と正確に一致しない場合がある。本文及び表で開示されているパーセンテージ及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文で開示され、関連する表に示される数値から得られる、各報告期間の間の絶対数の変動は、端数処理をして計算されている。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準（IFRS）に基づく開示）

(単位：百万米ドル（億円）、別掲されている場合を除く)

(連結)	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2026年 6月30日	2025年 6月30日	2024年 6月30日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
収益合計	27,510 (43,961)	23,798 (38,029)	19,008 (30,375)	47,688 (76,205)	42,323 (67,632)
営業費用	21,211 (33,895)	21,322 (34,073)	17,689 (28,267)	43,038 (68,775)	39,346 (62,875)
税引前営業利益／（損失）	6,101 (9,749)	2,201 (3,517)	1,183 (1,890)	4,101 (6,553)	2,433 (3,888)
株主に帰属する当期純利益／（損失）	4,713 (7,531)	2,220 (3,548)	742 (1,186)	3,541 (5,659)	1,481 (2,367)
株主に帰属する包括利益合計	3,794 (6,063)	6,848 (10,943)	85 (136)	7,772 (12,420)	747 (1,194)
資産合計	1,707,065 (2,727,890)	1,671,814 (2,671,559)	1,564,664 (2,500,333)	1,617,173 (2,584,242)	1,568,060 (2,505,760)
株主に帰属する持分	88,275 (141,063)	94,278 (150,656)	93,392 (149,240)	88,845 (141,974)	94,003 (150,217)
利益剰余金	-1,750 (-2,797)	3,703 (5,917)	7,417 (11,852)	-2,147 (-3,431)	7,838 (12,525)
資本金	386 (617)	386 (617)	386 (617)	386 (617)	386 (617)
普通株式等Tier 1自己資本比率 （％）（注1）	14.3	14.0	16.3	14.4	14.9
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率（％）（注1）	18.9	17.8	19.2	18.4	18.1
リスク加重資産（注1）	500,420 (799,671)	498,327 (796,327)	509,953 (814,905)	489,775 (782,660)	495,110 (791,186)
総損失吸収力比率（％）（注1）	37.7	36.5	38.6	36.8	36.7
レバレッジ比率分母（注1）	1,650,139 (2,636,922)	1,660,097 (2,652,835)	1,564,001 (2,499,274)	1,622,921 (2,593,428)	1,523,277 (2,434,197)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 （％）（注1）	4.3	4.2	5.3	4.3	4.8
流動性カバレッジ比率（％）	172.5	179.4	194.1	176.2	186.1
安定調達比率（％）	114.7	120.9	127.7	115.7	124.1

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／（支出）	3,507 (5,604)	20,027 (32,003)	-17,282 (-27,617)	24,562 (39,250)	-27,065 (-43,250)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／（支出）	-1,050 (-1,678)	-13,927 (-22,255)	123,971 (198,106)	-22,299 (-35,634)	122,406 (195,605)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／（支出）	12,668 (20,243)	-12,112 (-19,355)	-11,170 (-17,850)	-33,760 (-53,948)	-32,137 (-51,355)
現金及び現金同等物期末残高	242,223 (387,072)	258,323 (412,800)	277,517 (443,472)	230,965 (369,082)	243,359 (388,888)
従業員数（人）（フルタイム換算）	59,594	62,958	70,750	61,899	68,982

（注1）適用を受けるスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）の枠組みに基づいている。

2【事業の内容】

2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

4【従業員の状況】

UBS AG及びその子会社の従業員数（2026年6月30日現在のフルタイム換算）は、59,594人であった。

第3【事業の状況】

下記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」から「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」には将来に関する記述が含まれており、当該記述は別段の記載がない限り2026年6月30日現在のUBS AGの判断、予想及び目標を表したものである。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

クレディ・スイスの統合

当グループは、2026年3月に旧クレディ・スイス顧客口座のUBSインフラへのグローバルな移行を完了し、統合の最終段階に入った。主に重点をおいているのはレガシーITインフラの廃止であり、当グループではこれを本年末までに概ね完了する見込みである。2026年6月30日現在、廃止対象となるクレディ・スイスのレガシーITアプリケーションの90%超がすでに使用されておらず、かかるアプリケーションのおよそ70%は完全に廃止済であった。

2026年度第2四半期に、当グループは、追加で11億米ドルの総コスト削減を実現し、2026年6月末現在、累計の総コスト削減額は2022年のUBSとクレディ・スイスの合算コストベースと比べて126億米ドルとなった。当グループは、引き続き、当グループが掲げた目標に沿って、2026年末までに年率換算でおよそ135億米ドルの総コスト削減を達成する予定である。いずれの場合も外国為替レートが2023年9月30日現在と比較して一定であることを前提とすると、2026年6月末までに発生した累計の統合関連費は142億米ドルに達し、本年末までにおよそ150億米ドルとなることを見込んでいる。

当グループでは、非中核及びレガシーの縮小は完了に近づいており、2026年6月30日現在、当該事業は2022年のベースラインと比べて実質営業費用（訴訟を除く。）の88%削減を達成している。2023年度第2四半期以降のリスク加重資産（RWA）の68%削減と2026年末目標に沿った信用・市場リスクRWAの40億米ドルへの減少は、2026年度第1四半期末にすでに達成されていた。

当グループでは、引き続き2026年末までに統合を実質的に完了する予定である。

規制及び法律の動向

スイスのマネーロンダリング防止枠組みの改正

2026年6月、スイス連邦参事会は、スイスのマネーロンダリング防止法（AMLA）の改正及び新たな法人の透明性及び実質的支配者の特定に関する法律が2026年10月1日に施行されると発表した。改正後の規制では、法主体の実質的支配者に関する透明性登録簿が導入され、一定のアドバイザリー業務にも既存のデュー・ディリジェンス要件が拡大される。2026年6月にスイス金融市場監督当局（FINMA）はFINMAのマネーロンダリング防止規則の一部改正についての意見公募を完了した。この改正には、他の変更とあわせて、AMLAの最近の改正が反映されている。この規則は2027年1月1日に施行される見込みである。UBSは、改正後の規制の対象であり、影響を受ける業務プロセスをこれに応じて整備することになる。

EU及び英国におけるバーゼルⅢの実施に関する動向

2026年6月、欧州委員会（EC）は、自己資本規制（CRR）を改正する委任法を採択した。この改正には、トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）枠組みのEUにおける実施に関して、実施時期に関する各国間の違いに対応するため一時的で的を絞った調整が含まれている。これらの改正は、FRTB枠組みの実施によって不利な影響を受けるEUの銀行に対する資金面での影響を一時的に相殺し、FRTB枠組みの実施が未了の法域との間で公平な競争条件を維持することを目的としている。欧州議会及び欧州理事会から異議が出されなけれ

ば、これらの改正は2027年1月1日から発効し、3年間適用されることになる。UBSヨーロッパSEはCRR要件の対象であるが、これらの一時的改正がUBSに与えると見込まれる影響は限定的である。

また2026年6月、英国健全性規制機構（PRA）は、国際的な整合性と比例性の確保を支えることを目指して、バーゼル3.1基準の下でのFRTB枠組みが定める市場リスクに関する内部モデル手法について、的を絞った調整に関する意見公募を開始した。PRAは、当該枠組みの実施日が引き続き2028年1月1日であることを確認している。UBSは、英国の自己資本規制の対象となる重要な子会社又はサブグループを有していないため、かかる規制変更による直接的な影響は見込んでいない。

EUの銀行業における競争力及び効率性を高めるためのEUの施策

2026年7月、ECはEU銀行部門の競争力に関する報告書を公表し、EUの銀行規制枠組みの競争力と効率性を強化するための政策上の優先事項を示した。これらの優先事項には、単一市場における分断の縮小、クロスボーダー銀行グループ内での資本及び流動性のより効率的な配分の促進、預金保険制度の見直し、欧州銀行監督機構の権限の見直しの可能性、並びにEUの銀行の特性を反映するためバーゼルIIIの実施に関する一部要素について改定の可能性を評価することが含まれる。2027年度第1四半期に、当該優先事項に関する法案が示される見込みである。その対象範囲及び最終的な制度設計次第では、適用ある要件に対する的を絞った変更が、法主体レベルでUBSヨーロッパSEにとって関連性を持つ可能性がある。

見通し

第3四半期に入り、健全な顧客エンゲージメント、市場におけるリーダーシップの継続的な拡大、そして過去最高水準にある株式の分散に支えられ、市況は概ね好調な状態を維持している。

一方で、継続する地政学的動向やエネルギー価格の変動により、インフレ及び金利の見通しを巡る不確実性は高い水準にある。これにより、マクロ経済情勢が変化し、ボラティリティが高まり、そして投資家心理が慎重化する動きが見られる可能性がある。

第3四半期について、季節的要因に加えて、当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメントの受取利息純額は、2026年度第2四半期に記録された前四半期比での増加幅と概ね同程度の、緩やかな増加となると予測している。パーソナル&コーポレート・バンキングの受取利息純額は、前四半期比で横ばいからやや増加する見込みである。

当グループは、統合の最終段階を推進する中で、また、長期的な成長を牽引するために当グループの事業基盤への戦略的投資を継続する中で、顧客との高水準のエンゲージメントを維持することに注力している。

2【事業等のリスク】

当該半期中に、経営陣が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは発生しなかった。2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

リスク管理及び統制（UBS AG連結）

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、当該情報は、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションとあわせて読まれるべきであり、クレディ・スイスの統合に関する詳細についてはubs.com/investors上の「Quarterly reporting」から入手可能なUBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）の「Recent developments」のセクションとあわせて読まれるべきである。

UBS AG連結のリスク・プロフィール

UBS AG連結のリスク・プロフィールは、UBSグループAG連結のリスク・プロフィールと大きな差異はなく、UBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）に記載されているリスク情報は、UBS AG連結にも等しく該当する。

2026年6月30日現在のUBS AG連結のバンキング商品エクスポージャー合計は、UBSグループAG連結のバンキング商品エクスポージャー合計と異なっている。これは主に、クレディ・スイス・グループの買収に関連して当グループレベルで計上された取得原価配分の影響額、並びにUBSグループAG及びUBSビジネス・ソリューションズAGに対するUBS AG個別及びUBSスイスAGの債権を反映しており、連結範囲の差異によるものであった。

2026年6月30日現在のUBS AG連結のバンキング商品エクスポージャー合計は1兆1,100億米ドルであり、UBSグループAG連結のエクスポージャーを50億米ドル（0.5%）上回った。2026年3月31日現在、UBS AG連結のバンキング商品エクスポージャー合計は1兆1,125億米ドルであり、UBSグループAG連結のエクスポージャーを68億米ドル（0.6%）上回った。

リスク管理及び統制（UBSグループ）

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、当該情報は、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBSグループの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションとあわせて読まれるべきであり、クレディ・スイスの統合に関する詳細については、ubs.com/investors上の「Quarterly reporting」から入手可能なUBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）の「Recent developments」のセクションとあわせて読まれるべきである。

信用リスク

バンキング商品全体のエクスポージャー

2026年6月30日現在のバンキング商品全体のエクスポージャーは、2026年3月31日現在から8億米ドル減少し、1兆1,050億米ドルであった。当該減少は、中央銀行預け金残高の減少を主因としていたが、その大部分は顧客貸出金及び前渡金並びに取消不能なローン・コミットメントの増加によって相殺された。

融資引受

インベストメント・バンクにおいて、2026年6月30日現在の委任融資引受コミットメントは、2026年3月31日現在から想定ベースで7億米ドル減少し、80億米ドルであった。これは、取引のシンジケーション及び取消によるものであったが、新規委任取引により一部相殺された。2026年6月30日現在、当該コミットメントのうち10億米ドルについて、当初計画されていた通り分配は行われていなかった。

インベストメント・バンクにおける融資引受エクスポージャーは、当四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的保有に分類されている。信用ヘッジは、ポートフォリオの公正価値の変動に備える一助として実施されている。

市場リスク

2026年度第2四半期において、平均的な管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）（1日、信頼水準95%）は、グループ・トレジャリーにおけるヘッジ活動を主因として、また、それより程度は下回るものの当四半期中のVaRモデル変更にも起因して、2026年度第1四半期の1,200万米ドルから2,100万米ドルへ増加した。

資本の経済価値及び受取利息純額感応度

イールド・カーブにおける1ベシス・ポイントのプラスの平行移動に対するUBSグループの銀行勘定における資本の経済価値（EVE）感応度は、2026年3月31日現在のマイナス4,940万米ドルに対し、2026年6月30日現在ではマイナス4,600万米ドルであった。この感応度には、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の一般的な指針とは異なり、（スイス金融市場監督当局（FINMA）による特定の要件に従い）その他Tier 1（AT1）資本性証券からの1,020万米ドルの感応度は反映されていなかった。2026年度第2四半期における（FINMAによる要件に従った）EVE感応度の低下は、主に、当四半期中の市場動向を踏まえて収益を維持するためのスイス・フラン建て受取利息純額の安定化施策の調整、及びモデル化された米国モーゲージの期限前返済頻度の低下見込みに関連する金利ヘッジによってもたらされた。

2026年6月30日現在の当グループの銀行勘定における金利リスク（IRRBB）の大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、当グループの資本、のれん及び不動産に割り当てられた当グループのモデル化された感応度（正味3,330万米ドル、2026年3月31日現在では3,320万米ドル）を相殺するために当グループが管理した純資産デュレーションを反映したものである。この内、1,960万米ドル及び1,180万米ドルが、それぞれ米ドル及びスイス・フランのポートフォリオに帰属していた（2026年3月31日現在では1,960万米ドル及び1,170万米ドルが、それぞれ当該ポートフォリオに帰属していた）。

前述した感応度に加えて、当グループは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正価値で測定されると仮定する「上方パラレルシフト」シナリオは、2026年6月30日現在で最も厳しく、当グループのTier 1資本のEVEについて、高水準のIRRBBに関するBCBS監督上の異常値テストにおいて設定された15%のしきい値を大幅に下回るマイナス86億米ドル（9.0%）（2026年3月31日現在では、マイナス91億米ドル（9.4%））の変動をもたらしたことになる。

2026年6月30日現在の「上方パラレルシフト」シナリオによる当グループのTier 1資本への即時の影響は、当グループの銀行勘定の大部分が見越計上額であるか、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、当グループのTier 1資本で約11億米ドル（1.1%）（2026年3月31日現在では、10億米ドル（1.0%））の減少とされる。「上方パラレルシフト」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすであろう。

全体的な金利リスク感応度によると、負債のリプライシングが速い場合に比べて、資産のリプライシングが遅い場合の方が影響が大きいことがわかるため、「下方パラレルシフト」シナリオが2026年6月30日現在最も有益で、EVEの変動はプラス86億米ドル（2026年3月31日現在では、プラス94億米ドル）となり、当グループのTier 1資本にわずかにプラスの即時の影響が生じたことになる。

カントリー・リスク

当グループは、中東における紛争、大国間の対立の激化、地域的な勢力圏の再浮上、及び多国間の経済・安全保障機関への継続的な圧力を含め、多くの国の幅広い地政学的な動向及び政治的变化を引き続き注視している。2026年6月30日現在において、当グループのイスラエルに対する直接的なエクスポージャーは5億米ドル未満、当グループの湾岸協力会議加盟国に対する直接的なエクスポージャーは50億米ドル未満で、その一方で、エジプト及びヨルダンに対する直接的なエクスポージャーは限定的であり、イラン、イラク、レバノン及びシリアに対する直接的なエクスポージャーはなかった。2026年6月30日現在、当グループのロシアに対する直接的なエクスポージャーは5億米ドル未満で、当グループのベラルーシ及びウクライナに対する直接的なエクスポージャーは引き続き軽微であった。2026年6月30日現在において、新興市場国に対する当グループのエクスポージャーは、カントリー・エクスポージャー合計の10%未満で、その大部分はアジアの国々に対するものであった。

経済政策に関する不確実性は依然として高い。2026年度第2四半期において、特に中東での紛争がエネルギー価格に及ぼす影響に起因する、貿易摩擦の長期化と地政学的不確実性の高まりを背景として、インフレ及び経済成長に対する懸念が強まった。中国経済の成長は、前四半期の減速に続き、2026年度第2四半期も引き続き低調であり、不動産セクター、地方政府財政の逼迫、並びに米国との通商交渉の行方をめぐる懸念も依然として残っている。

非財務リスク

コンプライアンス・リスク

当グループは、顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び従業員の最高水準の行為を育成することにコミットしている。これらの目標を支えるため、当グループは、一貫した基準を促進すること及び説明責任を果たす強固な企業風土を醸成することを目的とした、当グループ全体のコンダクト・リスクの枠組みを維持している。

当グループは、投資の適合性、市場行動、商品ガバナンス、部門横断的なサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性などの分野を引き続き重視している。これらは、UBS及びより広範な金融セクターにとって、引き続き主要な重点分野である。クロスボーダー・リスクは、欧州経済領域に対する第三国の市場アクセス等の市場アクセスについての注目を含め、依然としてグローバルな金融機関につき規制当局が関心

を寄せる分野である。当グループは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。

環境・社会及びガバナンスのトピックに特に関連する規制の断片化並びにグリーン・ウォッシングのリスクは、引き続き重点分野である。

金融犯罪リスク

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は大きなリスクである。

このため、効果的な金融犯罪防止の枠組みが依然として不可欠である。当グループはグローバルなマネーロンダリング防止、顧客確認及び制裁の枠組みの強化に継続的に注力しており、これらの枠組みを強化するために多額の投資を行ってきた。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、地政学的ボラティリティの高まりが制裁の状況をより複雑なものにしている。当グループは、地政学的動向、複数の国における政治情勢の変化及び変化し続ける武力紛争に起因する、不正資金の流入及び制裁回避の類型といったリスクを引き続き考慮している。

オペレーショナル・リスク

旧クレディ・スイスの顧客口座のUBSインフラへのグローバルな移行が2026年3月に完了したことを受け、当グループは統合の最終段階に入り、アプリケーション及びデータセンターの廃止に注力している。これらの活動により、事業運営の複雑さが更に低減され、長期的に見て強靱かつ効率的な運営環境が構築されることが期待される。

サイバー関連の業務上の混乱や、高度な人工知能（AI）を活用したサイバー攻撃手法（最先端のAIモデルから派生するものを含む。）は、ダイナミックかつ高度化した脅威環境を反映し、当グループの事業活動及び極めて重要なサードパーティーが提供するサービスにとって、依然として高いリスクとなっている。当グループは引き続き警戒を強め、技術インフラ、セキュリティ・ガバナンス、監視、検知、対応、復旧の能力の強化に取り組んでいる。これには、極めて重要なサードパーティーのサービス・プロバイダーの評価も含まれる。

データ駆動型のプロセス及びAI（生成AI及び機械学習を含む。）の利用拡大は、データ・ライフサイクル管理、データ品質、モデル・ガバナンス、データ倫理、プライバシー、セキュリティ、及び記録管理に関連するオペレーショナル・リスク上の論点を引き続き生じさせている。当グループのAIに関する枠組み及び方針は、リスク選好指標及び統制によって支えられており、特定されたリスクを軽減するよう設計されている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

UBS AG連結 主要な数値

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	現在又は終了四半期			現在又は累計期間		
	2026年6月30日	2026年3月31日	2025年12月31日	2025年6月30日	2026年6月30日	2025年6月30日
業績						
収益合計	13,480	14,030	11,444	11,635	27,510	23,798
信用損失費用／(戻入)	133	64	161	152	197	275
営業費用	10,431	10,780	10,890	10,621	21,211	21,322
税引前営業利益／(損失)	2,915	3,186	393	862	6,101	2,201
株主に帰属する当期純利益／(損失)	2,213	2,500	33	1,192	4,713	2,220
収益性及び成長性						
株主資本利益率(単位：％) ¹	9.9	11.1	0.1	5.0	10.5	4.7
有形資本利益率(単位：％) ¹	10.6	12.0	0.2	5.4	11.3	5.0

普通株式等Tier 1 資本利益率 (単位：％) ¹	12.4	14.2	0.2	6.8	13.3	6.2
費用対収益比率(単位：％) ¹	77.4	76.8	95.2	91.3	77.1	89.6
純利益成長率(単位：％) ¹	85.6	143.2	n.m. (注)	n.m. (注)	112.3	199.2
財源						
資産合計	1,707,065	1,687,883	1,617,173	1,671,814	1,707,065	1,671,814
株主に帰属する持分	88,275	91,404	88,845	94,278	88,275	94,278
普通株式等Tier 1 資本 ²	71,637	70,867	70,394	69,829	71,637	69,829
リスク加重資産 ²	500,420	497,433	489,775	498,327	500,420	498,327
普通株式等Tier 1 資本比率 (単位：％) ²	14.3	14.2	14.4	14.0	14.3	14.0
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比 率(単位：％) ²	18.9	18.9	18.4	17.8	18.9	17.8
総損失吸収力比率(単位：％) ²	37.7	38.4	36.8	36.5	37.7	36.5
レバレッジ比率分母 ²	1,650,139	1,655,400	1,622,921	1,660,097	1,650,139	1,660,097
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位：％) ²	4.3	4.3	4.3	4.2	4.3	4.2
流動性カバレッジ比率(単位：％) ³	172.5	172.4	176.2	179.4	172.5	179.4
安定調達比率(単位：％)	114.7	116.1	115.7	120.9	114.7	120.9
その他						
投資資産(単位：十億米ドル) ^{1, 4}	7,326	6,881	7,005	6,618	7,326	6,618
従業員数(単位：人、フルタイム換算)	59,594	61,146	61,899	62,958	59,594	62,958

¹ 関連ある定義及び計算方法については、UBS AGの2026年6月30日期中報告書（英文）の付録に含まれる「Alternative performance measures」を参照。米国証券取引委員会（SEC）の規則により定義される非GAAP指標として適格な各代替業績指標（以下「APM」という。）は、UBS AGの2026年6月30日期中報告書（英文）の付録に掲載されたAPM一覧表において、そのような指標として指定されている。² スイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、本書の「資本管理」のセクションを参照。³ 開示された比率は、表示された各四半期の四半期平均を示しており、2026年度第2四半期の60データポイント、2026年度第1四半期の62データポイント、2025年度第4四半期の64データポイント、及び2025年度第2四半期の61データポイントの平均に基づいて計算されている。詳細については、ubs.com/investorsの「Quarterly reporting」にて入手可能なUBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）の「Liquidity and funding management」を参照。⁴ グローバル・ウェルス・マネジメント部門、アセット・マネジメント部門（関連会社からの投資資産を含む。）及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の投資資産で構成されている。詳細については、2026年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記30 投資資産及び純新規資金」を参照。

（注）有意でないことを意味する。

[次へ](#)

概要

UBSグループAGはUBSグループの持株会社であり、UBS AGの親会社である。UBSグループAGは、UBS AGの発行済株式の100%を保有している。UBS AG及びUBSグループはいずれも、IFRS会計基準に従って年次連結財務書類を作成し、またIAS第34号「期中財務報告」に準拠して半期の中間連結財務書類を作成している。

本書に含まれる中間連結財務書類は、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の「注記1 会計の基礎」に記載された変更を除き、2025年12月31日に終了した事業年度に係るUBS AGの年次連結財務書類の「注記1 重要性がある会計方針の概要」に記載されたUBS AGの会計方針に従って作成されている。

UBSグループは、2023年におけるクレディ・スイス・グループの取得について、IFRS第3号「企業結合」に定義される取得法による会計処理を適用している。これに対し、2024年5月31日に行われたUBS AGとクレディ・スイスAGとの合併については、IFRS会計基準に基づき決定された、取引日（2024年5月31日）時点におけるクレディ・スイスAGの資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて、IFRS第3号に定義される共通支配下の企業結合として、会計処理が行われている。したがって、UBSグループ連結レベルとUBS AG連結レベルでは、適用される会計処理に差異が存在する。さらに、以下に記載のとおり、一定の連結範囲及び表示上の差異も存在する。

上記に関連する差異及び次項で論じる差異を除き、UBS AG連結の財務情報は、UBSグループAG連結の財務情報と重要な差異はない。

UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）の比較

以下の表は、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）の財務及び資本に関する特定の情報の比較を示している。

UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。）に関連する資産、負債、収益、営業費用及び税金費用／（便益）は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。）との取引に関連するUBS AGの資産、負債、収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類において消去されないが、UBSグループAGの連結財務書類においては消去されている。

2026年度第2四半期において、UBS AG（連結）は22億2,400万米ドルの純利益を認識した一方、UBSグループAG（連結）は28億1,100万米ドルの純利益を認識した。5億8,700万米ドルの差異は、主にクレディ・スイス・グループの取得時にUBSグループレベルで認識された特定の取得原価配分（以下、「PPA」という。）の影響によるものであった。これにより、UBSグループレベルでは税効果控除後の純利益の増加が生じたが、UBS AGは取得法による会計処理を適用しておらず、PPAの影響又は対応する純利益はない。また、PPAの影響により、UBSグループAG（連結）レベルでは訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味戻入が発生した一方、UBS AG（連結）では正味費用が発生した。純利益のその他の差異は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社が、UBS AGの連結範囲内の他の法人に、提供した業務に関して発生したコストのマークアップを請求することにより生じた。

2026年度上半期において、UBS AG（連結）は47億3,800万米ドルの純利益を認識した一方、UBSグループAG（連結）は58億6,600万米ドルの純利益を認識した。11億2,800万米ドルの差異は、主に、前述したUBSグループレベルで認識されたPPAの影響、並びに前述したUBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社がUBS AGの連結範囲内の他の法人に対して請求したマークアップによるものであった。

2026年6月30日現在、UBS AG（連結）の資産合計は、UBSグループAG（連結）の資産合計を2億米ドル下回っていた。この差異は主に連結範囲の差異を反映しており、クレディ・スイス・グループの取得に伴いUBSグループAGレベルで認識されたPPAの影響によって大部分が相殺された。UBS AG（連結）の負債合計は、UBSグループAG（連結）の負債合計を6億米ドル上回っており、これは主に連結範囲の差異によるものである。

2026年6月30日現在、UBS AG（連結）の資本は、UBSグループAG（連結）の資本を8億米ドル下回っていた。この差異は主に、連結範囲の差異22億米ドルによるものであり、クレディ・スイス・グループの取得に伴いUBSグループAGレベルで認識されたPPAの影響のうちUBS AG（連結）に影響しなかった12億米ドルによって一部相殺された。これらは主に、償却原価で測定される貸出金及びローン・コミットメント、並びに訴訟に関してIFRS第3号に基づいて認識された偶発負債に関連しており、不動産及び既発の社債へのPPAの影響によって一部相殺された。

2026年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を12億米ドル下回っていた。これは、UBS AG（連結）の普通株式等Tier 1（CET 1）資本が8億米ドル下回ったこと及びゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT 1）資本が4億米ドル下回ったことを反映している。

UBS AG（連結）のCET 1資本が8億米ドル下回ったことは、主にUBS AGとUBSグループAGとの間の未払配当金の差異61億米ドル及びUBS AG（連結）の資本が8億米ドル下回ったことによるものであり、予想される将来の株式買戻しのための資本準備金33億米ドル、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本計上額25億米ドル、及び一時差異に係る適格繰延税金資産の影響5億米ドルによって一部相殺された。

2026年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT 1資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT 1資本を4億米ドル下回っていた。これは主に、2021年から2025年の業績年度について、対象となる従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度の報奨を反映したものである。

UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）との間で、従業員報酬制度に関連して生じる資本の差異は、対象サービスがUBS AG及びその子会社の従業員によって提供され、その結果としてUBS AG及びその子会社に請求される範囲において戻入がなされる。このような戻入は、通常、当該従業員報酬制度のサービス期間にわたって行われる。

UBS AG（連結）のレバレッジ比率の分母（以下「LRD」という。）は、UBSグループAG（連結）のLRDを4億米ドル上回っていた。これは主に、グループ企業に対するUBS AGのグループ内エクスポージャー、及び当グループレベルでは適用されるがUBS AGレベルでは適用されないPPA調整を反映しており、UBS AGの連結範囲外で保有されている固定資産によって一部相殺された。

UBS AG（連結）のリスク加重資産（以下「RWA」という。）は、UBSグループAG（連結）のRWAを35億米ドル下回っていた。これは主に、UBS AGの連結範囲外で保有される取引先以外に関連する資産を反映しており、UBS AGの連結範囲外のグループ企業に対するUBS AGのグループ内信用リスク・エクスポージャーによって一部相殺された。

UBS AG（連結）のLRDは、UBSグループAG（連結）のLRDを上回っており、UBS AGのRWAはUBSグループAG（連結）のRWAを下回っている。この差異は主に、当グループレベルでは適用されるがUBS AGレベルでは適用されない一定のPPA調整に起因するものであり、これには低いリスクウェイトが適用される。

UBS AG（連結）の四半期平均流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は、UBSグループAG（連結）の四半期平均LCRを4.8パーセンテージ・ポイント下回っていた。この差異は主に、グループの連結範囲外だがUBS AGの連結範囲内にあるグループ内預け金及び貸出金によるUBS AG（連結）の純資金流出が上回っていたことを反映している。

UBS AG（連結）の安定調達比率（以下「NSFR」という。）は、UBSグループAG（連結）のNSFRより0.4パーセンテージ・ポイント低かった。この差異は、主にUBSグループAG（連結）と比べてUBS AG（連結）の適格規制資本が低かったことを反映している。

UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）の比較

	2026年6月30日現在又は同日終了四半期			2026年3月31日現在又は同日終了四半期			2025年12月31日現在又は同日終了四半期		
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
損益計算書									
収益合計	13,480	13,700	(220)	14,030	14,243	(213)	11,444	12,145	(700)
信用損失費用／(戻入)	133	121	12	64	70	(6)	161	159	3
営業費用	10,431	9,986	446	10,780	10,333	447	10,890	10,286	604
税引前営業利益／(損失)	2,915	3,594	(678)	3,186	3,841	(655)	393	1,700	(1,307)
当期純利益／(損失)	2,224	2,811	(587)	2,514	3,054	(540)	39	1,205	(1,166)
貸借対照表									
資産合計	1,707,065	1,707,284	(219)	1,687,883	1,686,521	1,362	1,617,173	1,617,427	(255)
負債合計	1,618,463	1,617,854	609	1,596,162	1,594,019	2,143	1,527,994	1,526,944	1,050
資本合計	88,602	89,430	(828)	91,722	92,502	(781)	89,179	90,484	(1,305)
資本、流動性及び資金調 達情報									
普通株式等Tier1資本	71,637	72,464	(827)	70,867	73,313	(2,447)	70,394	71,262	(868)
ゴーイングコンサーン・ ベースの自己資本	94,780	95,977	(1,197)	94,129	96,963	(2,834)	89,993	91,176	(1,183)
リスク加重資産	500,420	503,923	(3,503)	497,433	500,355	(2,922)	489,775	493,397	(3,622)
普通株式等Tier1資本比 率(単位：%)	14.3	14.4	(0.1)	14.2	14.7	(0.4)	14.4	14.4	(0.1)
ゴーイングコンサーン・ ベースの自己資本比率 (単位：%)	18.9	19.0	(0.1)	18.9	19.4	(0.5)	18.4	18.5	(0.1)
総損失吸収力比率(単 位：%)	37.7	38.4	(0.7)	38.4	39.5	(1.1)	36.8	38.0	(1.2)

レバレッジ比率分母	1,650,139	1,649,751	389	1,655,400	1,653,460	1,940	1,622,921	1,622,438	483
普通株式等Tier1レバ レッジ比率(単位：%)	4.3	4.4	(0.1)	4.3	4.4	(0.2)	4.3	4.4	(0.1)
流動性カバレッジ比率 (単位：%) ⁽¹⁾	172.5	177.3	(4.8)	172.4	177.8	(5.4)	176.2	182.6	(6.4)
安定調達比率(単位：%)	114.7	115.1	(0.4)	116.1	116.9	(0.8)	115.7	116.1	(0.4)

⁽¹⁾ 開示されている比率は、表示される各四半期の四半期平均を表しており、2026年度第2四半期の60データポイント、2026年度第1四半期の62データポイント及び2025年度第4四半期の64データポイントの平均に基づいて計算されている。詳細については、ubs.com/investorsの「Quarterly reporting」にて入手可能なUBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）の「Liquidity and funding management」のセクションを参照。

UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）の比較 — 損益計算書（累計期間）

単位：百万米ドル、別掲されている場合 を除く	2026年6月30日累計期間			2025年6月30日累計期間		
	UBS AG (連結)	UBSグループAG (連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループAG (連結)	差異 (絶対的)
損益計算書						
収益合計	27,510	27,943	(433)	23,798	24,668	(870)
信用損失費用／(戻入)	197	191	7	275	263	12
営業費用	21,211	20,319	893	21,322	20,080	1,242
税引前営業利益／(損失)	6,101	7,434	(1,333)	2,201	4,325	(2,125)
当期純利益／(損失)	4,738	5,866	(1,128)	2,233	4,105	(1,871)

UBS AGの各事業部門に関する追加情報

グローバル・ウェルス・マネジメント

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									
収益合計	7,012	7,112	(100)	6,996	7,106	(110)	6,585	6,695	(110)
信用損失費用／(戻入)	4	(2)	6	9	9	0	34	32	2
営業費用	5,257	5,231	26	5,349	5,305	44	5,393	5,373	19
税引前営業利益／(損失)	1,751	1,883	(132)	1,638	1,792	(153)	1,158	1,290	(132)

UBS AGレベルでの税引前利益が17億5,100万米ドルであったのに対し、UBSグループレベルでの税引前利益は18億8,300万米ドルであった。1億3,200万米ドルの差異は主に、UBSグループレベルでグローバル・ウェルス・マネジメントにおいて認識された収益合計に対するPPAの影響を反映したものであった。

パーソナル&コーポレート・バンキング（スイス・フラン）

単位：百万スイス・フラン	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									
収益合計	1,755	1,896	(140)	1,872	2,029	(157)	1,664	1,830	(166)
信用損失費用／(戻入)	66	61	5	54	55	(1)	79	80	(1)
営業費用	1,140	1,159	(19)	1,154	1,164	(10)	1,288	1,297	(9)
税引前営業利益／(損失)	550	676	(126)	664	809	(145)	297	452	(155)

UBS AGレベルでの税引前利益が5億5,000万スイス・フランであったのに対し、UBSグループレベルでの税引前利益は6億7,600万スイス・フランであった。1億2,600万スイス・フランの差異は主に、UBSグループレベルでパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて認識された収益合計に対するPPAの影響を反映したものであった。

パーソナル&コーポレート・バンキング（米ドル）

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									
収益合計	2,222	2,399	(178)	2,400	2,601	(201)	2,079	2,286	(207)
信用損失費用／(戻入)	82	76	6	69	70	(2)	100	101	(1)
営業費用	1,442	1,466	(25)	1,477	1,491	(14)	1,610	1,621	(12)
税引前営業利益／(損失)	698	857	(159)	854	1,040	(186)	370	565	(194)

アセット・マネジメント

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)

業績									
収益合計	756	756	0	772	772	0	796	800	(4)
信用損失費用／(戻入)	0	0	0	0	0	0	1	1	0
営業費用	544	542	2	556	555	1	593	588	5
税引前営業利益／(損失)	211	214	(2)	215	217	(2)	203	212	(9)

インベストメント・バンク

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									
収益合計	3,703	3,727	(24)	3,991	4,054	(63)	2,886	2,946	(60)
信用損失費用／(戻入)	46	45	1	61	65	(4)	36	34	2
営業費用	2,561	2,531	30	2,817	2,784	34	2,283	2,272	11
税引前営業利益／(損失)	1,095	1,150	(55)	1,112	1,205	(93)	567	640	(73)

UBS AGレベルでの税引前利益が10億9,500万米ドルであったのに対し、UBSグループレベルでの税引前利益は11億5,000万米ドルであった。5,500万米ドルの差異は主に、UBSグループレベルでインベストメント・バンクにおいて認識された収益合計に対するPPAの影響、及びUBS AGレベルで費用認識された株式報酬を反映したものであった。この差異はまた、UBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社が、UBS AGの連結範囲内の他の法人に、提供した業務に関して発生したコストのマークアップを請求したことにも起因していた。

非中核及びレガシー

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									
収益合計	29	43	(15)	(20)	(10)	(10)	(18)	(8)	(10)
信用損失費用／(戻入)	0	0	0	(74)	(74)	(1)	(13)	(12)	(1)
営業費用	389	246	143	319	219	100	648	459	188
税引前営業利益／(損失)	(360)	(203)	(157)	(265)	(155)	(110)	(653)	(455)	(197)

UBS AGレベルでの税引前損失が3億6,000万米ドルであったのに対し、UBSグループレベルでの税引前損失は2億300万米ドルであった。1億5,700万米ドルの差異は、主にPPAの影響によりUBSグループレベルで非中核及びレガシーにおいて認識された訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味戻入が生じたのに対し、UBS AGレベルでは非中核及びレガシーにおいて、訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味費用が生じたことによる。

グループ・アイテム

単位：百万米ドル	2026年6月30日終了四半期			2026年3月31日終了四半期			2025年12月31日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループ AG(連結)	差異 (絶対的)
業績									

収益合計	(241)	(338)	97	(109)	(279)	171	(885)	(575)	(309)
信用損失費用／(戻入)	1	1	0	0	0	0	4	3	0
営業費用	238	(31)	269	260	(21)	282	365	(27)	392
税引前営業利益／(損失)	(480)	(307)	(172)	(369)	(258)	(111)	(1,253)	(552)	(701)

UBS AGレベルでの税引前損失が4億8,000万米ドルであったのに対し、UBSグループレベルでの税引前損失は3億700万米ドルであった。1億7,200万米ドルの差異は、UBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社が、UBS AGの連結範囲内の他の法人に、提供した業務に関して発生したコストのマークアップを請求したことに起因していた。

資本管理 (UBS AG連結)

本項における開示情報は、UBS AGの連結ベースについて記載しており、スイスのシステム上関連ある銀行（SRB）に適用あるバーゼルIIIの枠組みに基づく情報に焦点を当てている。当該情報は、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Capital management」と合わせて読まれるべきであり、当該項目では、関連する資本管理の目的、計画及び活動並びにスイスSRB総損失吸収力の枠組みについてUBS AG連結ベースで詳述している。

スイスでは、最終バーゼルIII基準をスイス法に組み込む自己資本に関する規則（CA0）の改正が2025年1月1日に発効した。これには、改正されたCA0の実施規定を含む新たな規則が含まれる。

UBS AGは、資本のかかなりの部分をその子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2026年6月30日現在	RWA		LRD	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%	
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	15.21 ¹	76,128	5.08 ¹	83,785
普通株式等Tier 1資本	10.84 ²	54,262	3.58 ³	59,032
内、最低自己資本	4.50	22,519	1.50	24,752
内、資本バッファー	5.72	28,604	2.08	34,240
内、カウンターシクリカル・バッファー	0.45	2,273		
最大その他Tier 1資本	4.37 ²	21,866	1.50	24,752
内、その他Tier 1資本	3.50	17,515	1.50	24,752
内、その他Tier 1資本バッファー	0.80	4,003		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	18.94	94,780	5.74	94,780
普通株式等Tier 1資本	14.32	71,637	4.34	71,637
総損失吸収その他Tier 1資本	4.62 ⁴	23,144	1.40	23,144
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1資本	4.62	23,144	1.40	23,144
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ^{5、6、7}	10.89	54,481	3.81	62,808
内、市場シェア及びLRDに関するアドオンを含む基盤要件	10.89 ⁸	54,481	3.81 ⁸	62,808
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本				

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁹	18.74	93,760	5.68	93,760
TLAC適格無担保債務	18.74	93,757	5.68	93,757

総損失吸収力

所要総損失吸収力	26.10	130,609	8.88	146,593
適格総損失吸収力	37.68	188,540	11.43	188,540

リスク加重資産／レバレッジ比率分母

リスク加重資産	500,420			
レバレッジ比率分母				1,650,139

¹ 適用あるアドオンが、リスク加重資産（RWA）について1.90%及びレバレッジ比率分母（LRD）について0.58%含まれている。RWAベースの要件については、アドオンには、市場シェアに係る0.86%、LRDに係る0.79%、2025年1月1日付で有効となる、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及びファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に係る第2の柱の資本追加額を反映した0.23%、並びにクレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド問題に関する4,000万米ドルの第2の柱の資本追加額を反映した1ベース・ポイントが含まれる。LRDベースの要件については、アドオンには、市場シェアに係る0.30%及びLRDに係る0.28%が含まれる。² 2025年1月1日より、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ、ファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に係る第2の柱の資本追加額が、CET1資本について0.17%、AT1資本について0.07%含まれる。第1の柱の要件に基づくAT1資本については、ゴーイングコンサーン・ベースの要件を満たすのにAT1資本を最大4.3%まで使用することができる。4.37%には、前述した第2の柱の自己資本追加額が含まれている。³ UBS AGのCET1レバレッジ比率要件である3.58%は、基盤要件1.5%、基本資本バッファー要件1.5%、LRDアドオン要件0.28%、及びUBS AGのスイスのクレジット事業に基づく市場シェアのアドオン要件0.30%から成る。⁴ UBSは、CET1資本及びAT1資本で、ゴーイングコンサーン・ベースの最低資本要件を満たしている。UBSはゴーイングコンサーン・ベースの最低要件を上回っているため、実際に利用可能かつ適格なAT1資本は、最低要件を満たすために使用されるAT1資本（上記の脚注2で説明した通り、上限は4.37%である。）を上回っている。⁵ 最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低要件が一度充足された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁶ システム上重要な銀行（SIB）は、ゴーイングコンサーン・ベースの総要件（カウンターシクリカル・バッファーの要件及び第2の柱の追加額を除く。）の75%に相当する、ゴーンコンサーン・ベースの基本自己資本規制に服している。⁷ FINMAは、将来の破綻処理可能性評価において特定されるSIBの破綻処理可能性上の障害に基づき、ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本要件（カウンターシクリカル・バッファー要件及び第2の柱の追加額を除く。）の25%を上限とする課徴金を課す権限を有している。⁸ 適用あるアドオンが、RWAについて1.24%及びLRDについて0.43%含まれている。⁹ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益の45%を加算したものである。当該利益はCET1資本として認められないが、当該利益の45%はゴーイングコンサーン・ベースの資本として計上することができる。

UBS AGの連結ベースは、スイスのCA0のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制に服しており、これにはスイスのSRBに適用される追加要件が含まれている。上記の表は、2026年6月30日現在のリスク加重資産（RWA）及びレバレッジ比率分母（LRD）に基づく規制及び情報を示している。

UBS AG及びUBSスイスAGは、個別ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制に服している。

2026年6月30日現在の個別ベースのUBS AGの完全適用普通株式等Tier 1資本比率は14.4%であった。UBS AG個別の追加の自己資本情報は、ubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能なUBSグループ及び重要な規制対象子会社とサブ・グループの2026年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）に記載されている。

総損失吸収力

以下の表は、ubs.com/investorsの「Annual reporting」で入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書の「Capital management」に記載されているスイスSRBの枠組み及び規制に基づき、スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報を提供するものである。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	2026年 6月30日現在	2026年 3月31日現在	2025年 12月31日現在
---------------------------	------------------	------------------	-------------------

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	94,780	94,129	89,993
Tier 1総資本	94,780	94,129	89,993
普通株式等Tier 1資本	71,637	70,867	70,394
損失吸収その他Tier 1総資本	23,144	23,262	19,600
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1資本	23,144	23,262	19,600
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1資本			

ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ¹	93,760	96,717	90,164
TLAC適格無担保債務	93,757	96,707	90,139

総損失吸収力

総損失吸収力	188,540	190,846	180,157
--------	---------	---------	---------

リスク加重資産／レバレッジ比率分母

リスク加重資産	500,420	497,433	489,775
レバレッジ比率分母	1,650,139	1,655,400	1,622,921

自己資本及び損失吸収力比率（％）

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.9	18.9	18.4
内、普通株式等Tier 1資本比率	14.3	14.2	14.4
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	18.7	19.4	18.4
総損失吸収力比率	37.7	38.4	36.8

レバレッジ比率（％）

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.7	5.5
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.3	4.3	4.3
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.8	5.6
総損失吸収力レバレッジ比率	11.4	11.5	11.1

¹ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益の45%を加算したものである。当該利益はCET1資本として認められないが、当該利益の45%はゴーイングコンサーン・ベースの資本として計上することができる。

UBS AG連結対UBSグループAG連結損失吸収力及びレバレッジ情報

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報（UBS AG連結対UBSグループAG連結）

2026年6月30日現在

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	UBS AG（連結）	UBSグループAG （連結）	差異
---------------------------	------------	-------------------	----

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	94,780	95,977	(1,197)
Tier 1総資本	94,780	95,977	(1,197)
普通株式等Tier 1資本	71,637	72,464	(827)
損失吸収その他Tier 1総資本	23,144	23,513	(370)

内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1資本	23,144	23,513	(370)
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ¹	93,760	97,654	(3,894)
TLAC適格非劣後無担保債務	93,757	97,651	(3,894)
総損失吸収力			
総損失吸収力	188,540	193,631	(5,091)
リスク加重資産／レバレッジ比率分母			
リスク加重資産	500,420	503,923	(3,503)
レバレッジ比率分母	1,650,139	1,649,751	389
自己資本及び損失吸収力比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.9	19.0	(0.1)
内、普通株式等Tier 1資本比率	14.3	14.4	(0.1)
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	18.7	19.4	(0.6)
総損失吸収力比率	37.7	38.4	(0.7)
レバレッジ比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.8	(0.1)
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.3	4.4	(0.1)
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.9	(0.2)
総損失吸収力レバレッジ比率	11.4	11.7	(0.3)

¹ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益の45%を加算したものである。当該利益はCET1資本として認められないが、当該利益の45%はゴーイングコンサーン・ベースの資本として計上することができる。

スイスSRBIに基づく普通株式等Tier 1資本に対するIFRS会計基準に基づく資本の調整（UBS AG連結対UBSグループAG連結）

2026年6月30日現在

単位：百万米ドル	UBS AG （連結）	UBSグループAG （連結）	差異
IFRS会計基準に基づく資本合計	88,602	89,430	(828)
非支配株主持分に帰属する持分	(328)	(265)	(63)
確定給付制度、税引後	(925)	(937)	12
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(2,265)	(2,265)	0
未使用の税額控除に関する繰延税金資産	(785)	(785)	
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分	(469)	(948)	479
のれん、税引後	(6,269)	(5,764)	(505)
無形資産、税引後	(86)	(618)	531
報酬関連構成要素（純利益に認識されない分）		(2,486)	2,486
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(644)	(639)	(5)
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）／損失、税引後	1,783	1,783	
貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の（利益）／損失に係る自己の信用、税引後	1,423	1,367	56
貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の（利益）／損失に係る自己の信用	(70)	(70)	
ブルーデンス評価調整	(176)	(176)	
2025年株主に対する配当の見越計上	(4,500) ¹		(4,500)
2026年株主に対する予想配当の見越計上	(3,500)	(1,875)	(1,625)
2026年における予想される将来の株式買戻しのための既存の資本準備金		(261)	261

予想される将来の株式買戻しのための新規の資本準備金		(3,000)	3,000
その他	(156)	(29)	(127)
普通株式等Tier 1資本合計	71,637	72,464	(827)

¹ 2026年4月の2026年年度株主総会で承認された特別配当準備金45億米ドルの充当を反映している。特別配当については、2026年度下半期の臨時株主総会で決定される予定であり、UBS AGが個別及び連結ベースで資本要件を満たしていること、並びに海外子会社の資本化に関するスイス連邦議会の審議について一層の見通しが得られることを条件とする。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記2を参照のこと。

以下記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AG（連結ベース）の財務情報はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務及び資本情報の差異については、上記「概要」を参照されたい。

UBSグループの業績、各事業部門及びグループ・アイテム

当グループの事業

当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーの5つの事業部門について報告を行っており、当該事業部門はIFRS会計基準に基づく事業セグメントの要件を満たしている。非中核及びレガシーは、当グループの戦略や方針と整合しないポジションや事業で構成されている。

当グループのグループ部門は、当グループにサービスを提供するサポート及び統制部門である。グループ部門において発生した費用は、ほぼ全て事業部門に配分され、当グループのセグメント報告において当グループがグループ・アイテムと呼ぶ金額が残る。

当グループの業績

実質業績

当グループでは、IFRS会計基準に基づく業績報告に加え、経営陣が実質的な業績を反映していないと判断した損益項目を除外した実質業績も報告している。

2026年度第2四半期の実質収益は、取得原価配分（PPA）の影響及びその他の統合関連項目3億5,200万米ドルを除外したものである。PPAの影響は主に、クレディ・スイス・グループの買収に起因する、償却原価で測定される金融商品（オフバランス・シートのポジションを含む。）に対するPPA調整で構成されていた。金融商品に対するPPA調整のアクションは、関連する金融商品が契約上の満期前に認識中止された場合に加速される。非中核及びレガシーにおける金融商品に関するPPAのアクションについては、そのビジネスモデルの性質上、調整は行われない。

2026年度第2四半期の実質費用は、統合関連費用及びPPAの影響6億4,500万米ドルを除外したものである。統合関連費用は一時的かつ追加的なものであり、クレディ・スイスのUBSへの統合に直接関連するものである。これには、統合活動に実質的に専念する内部職員及び請負業者の人件費、残留特別手当、人員削減費用、有形固定資産及びソフトウェアの耐用年数の短縮に伴う追加費用、並びにこれらの資産に関連する減損損失が含まれる。統合関連費用としての分類は、当該費用の認識及び測定の時期、並びに損益計算書における表示に影響を及ぼさない。

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

報告ベースの税引前営業利益は、14億100万米ドル（64％）増加し、35億9,400万米ドルであった。これは主に収益合計の増加を反映したものだが、営業費用の増加により一部相殺された。収益合計は15億8,800万米ドル（13％）増加し、137億米ドルとなり、これにはPPAの影響及びその他の統合関連項目による2億4,400万米ドルの減少が含まれていた。収益合計の増加は主に、受取報酬及び手数料純額が8億7,400万米ドル増加したこと並びに純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額が7億2,100万米ドル増加したことによるものである。営業費用は2億3,000万米ドル（2％）増加し、99億8,600万米ドルとなった。これには、統合関連費用及びPPAの影響による4億1,000万米ドルの減少が含まれていた。営業費用の増加は、業績報奨の見越計上の増加及びファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加を主因とした人件費の4億400万米ドルの増加に主に牽引されていたが、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失が9,600万米ドル、一般管理費が7,700万米ドルそれぞれ減少したことで一部相殺された。正味信用損失費用は、2025年度第2四半期の1億6,300万米ドルに対し、1億2,100万米ドルであった。

実質業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

実質ベースの税引前利益は、12億400万米ドル増加し、38億8,700万米ドルであった。これは、収益合計が18億200万米ドル増加し、正味信用損失費用が4,200万米ドル減少したことを反映しているが、営業費用が6億3,900万米ドル増加したことにより一部相殺された。

収益合計：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、7億2,100万米ドル増加し、60億9,400万米ドルであり、これには、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントを中心に金融商品に対するPPA調整から生じたアクリーションの影響及びその他のPPAの影響が1億1,600万米ドル減少したことが反映されていた。

全体の前年同期比での増加は、グローバル・マーケットを主因として、主にインベストメント・バンクの収益が5億2,300万米ドル増加し、24億500万米ドルとなったことに起因していた。この増加は主に、ファイナンスのプライム・ブローカレッジにおける顧客残高の増加、並びにデリバティブ&ソリューションにおける顧客活動水準の上昇によるものであった。

さらに、グローバル・ウェルス・マネジメントの収益は、2億3,200万米ドル増加し、23億9,900万米ドルであった。これは、貸出金残高の増加を主因として、また、バランス・シートの金利更改や預金金利施策による預金マージンの拡大を主因として、受取利息純額が1億5,800万米ドル増加したことを主に反映していた。受取利息純額の増加は、好ましい預金商品構成にも起因している。非中核及びレガシーの収益は、2025年度第2四半期のマイナス9,200万米ドルに対し、4,200万米ドルであった。これは主に、評価損の減少並びに流動性及び資金調達費用の減少によるものだが、ポジションの売却による純利得の減少並びに証券化商品及びクレジット商品の受取利息純額の減少によって一部相殺された。パーソナル&コーポレート・バンキングの収益は15億8,300万米ドルとほぼ横ばいであった。これは、受取利息純額が2,400万米ドル減少したものの、外国為替及びその他の仲介業務による取引ベース収益の増加によって、その減少分がほぼ完全に相殺されたためである。

これらの増加は、グループ・アイテムにより一部相殺された。グループ・アイテムの収益は、2025年度第2四半期にマイナス1億6,800万米ドルであったのに対し、マイナス3億2,300万米ドルであった。これは主に、金利リスク、株式リスク及び信用リスクに対するポートフォリオ・レベルの経済的ヘッジ、並びに自己の信用に関する時価評価の影響によるものである。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、8億7,400万米ドル増加し、75億8,200万米ドルであった。これには、金融商品に対するPPA調整のアクリーション及びその他のPPAの影響における1億3,900万米ドルの減少が含まれており、これは主にインベストメント・バンクのグローバル・バンキングにおいて、その他の手数料及び手数料純額に反映されていた。

ポートフォリオの運用報酬、投資ファンド報酬及び関連サービス報酬は、5億5,100万米ドル増加し、53億1,600万米ドルであった。この増加は主に、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける報酬発生資産の平

均水準の上昇によるものであり、これは、プラスの市場実績及び主に運用委託契約による過去12ヶ月にわたる純新規報酬発生資産の流入を反映したものである。

仲介報酬純額は、4億4,700万米ドル増加し、16億3,600万米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのエグゼキューション・サービスにおけるキャッシュ・エクイティの取引高が、特にアジア太平洋地域で増加したこと、及び全ての地域にわたりグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客活動水準が上昇したことによるものであった。

その他の収益

その他の収益は、2025年度第2四半期の3,000万米ドルに対して2,400万米ドルであった。これは、2025年度第2四半期に関連会社への投資に関連する3,100万米ドルの損失が計上されていたことを主因として、関連会社の純利益の持分が増加したものの、その他の構成要素における減少がこれを上回ったことを反映したものであった。

信用損失費用／戻入：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

2026年度第2四半期に正味信用損失費用の合計が、1億2,100万米ドル計上された。これは、正常ポジションの正味戻入300万米ドル及び信用減損エクスポージャーに関する正味費用1億2,400万米ドルから構成されていた。2025年度第2四半期には、正味信用損失費用が1億6,300万米ドル計上された。

信用減損ポジションに関する正味信用損失費用は、主にパーソナル&コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンクにおける少数の法人カウンターパーティによるものであった。

営業費用：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

人件費

人件費は、4億400万米ドル増加し、73億8,000万米ドルであった。これは、業績を反映した業績報奨の見越計上の増加、及び報酬の対象となる収益の増加によるファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加を主因としていた。これは、従業員の減少による影響により一部相殺された。

一般管理費

一般管理費は7,700万米ドル減少し、18億400万米ドルであり、これには、コンサルティング費用、弁護士費用及び監査費用、外部委託費、並びに不動産及び物流費用を中心とした、統合関連費用の2億1,700万米ドルの減少が含まれていた。さらに、一般管理費のその他の大部分の項目でも減少が見られた。この減少は、訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味戻入額が3億8,200万米ドル減少したことにより、その大部分が相殺された。

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、9,600万米ドル減少し、8億200万米ドルであり、これは、前倒しの減価償却費の減少に伴いリース不動産の減価償却費が6,400万米ドル減少したこと、及びソフトウェア資産のコストベースの低下を主に反映して、資産計上された自社開発ソフトウェアの償却費が4,100万米ドル減少したことを主因としていた。

税金：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

当グループは、2025年度第2四半期に2億900万米ドルの法人所得税便益純額を計上し、実効税率はマイナス9.5%であったのに対し、2026年度第2四半期には7億8,200万米ドルの法人所得税費用純額を計上し、実効税率は21.8%であった。

当期税金費用純額は、5億4,500万米ドルであったが、これは主に、UBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連していた。

繰延税金費用純額は、2億3,700万米ドルであったが、これは主に、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関連して以前認識した繰延税金資産（DTA）の償却に関連していた。

2026年通期の税率は、事業計画策定プロセスに伴うDTAの再測定による潜在的な影響を除き、約23%になると予測している。

株主に帰属する包括利益合計

2026年度第2四半期の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益28億米ドル及びその他の包括利益(OCI) (税引後) マイナス11億1,300万米ドルを反映して、16億8,700万米ドルであった。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、当グループの自己の信用スプレッドが縮小したことを主因として、マイナス4億9,800万米ドルであった。

為替換算に関連するOCIは、マイナス3億3,000万米ドルであった。これは主に、スイス・フラン及びユーロに対する米ドル高によるものであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIはマイナス2億米ドルであった。これは、関連する米ドル長期金利の上昇から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現損失純額を主に反映していた。

金利動向感応度

2026年6月30日現在、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、銀行勘定において年間の受取利息純額が合計で約15億米ドル増加する可能性があると思われている。この増加のうち、約12億米ドル、1億米ドル及び1億米ドルがそれぞれスイス・フラン、米ドル及びユーロの金利の変動から生じると予想される。

イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、年間の受取利息純額が合計で約9億米ドル増加する可能性がある。この増加分のうち約13億米ドルは、スイス・フランの金利の変動によるもので、マイナス金利下での契約上及び想定上の最低保証による利益に牽引される。他方で、米ドル及びユーロの金利により、前記増加分に対するそれぞれ1億米ドルと1億米ドルの一部相殺的な減少が生じる。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループの銀行勘定に適用される2026年6月30日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいているため、受取利息純額の予測を示すものではない。さらに、当該見積りは、貸借対照表の規模及び商品構成に変動がないこと、外国為替レートが安定していること、並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

主要な数値及び従業員

以下は当グループの主要な数値の概要である。

費用対収益比率： 2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の80.5%に対して72.9%であり、実質ベースの費用対収益比率は、前年同期の75.4%に対して70.0%であった。いずれも収益合計の増加によるものだが、営業費用の増加によって一部相殺された。

従業員： 2026年度第2四半期と2026年度第1四半期及び2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

2026年6月30日現在での内部及び外部の従業員数は、約112,388名であった（内部従業員はフルタイム換算、外部従業員は実人数に基づく。）。これは、2026年3月31日現在と比較して4,426名の純減、2025年6月30日現在と比較して11,138名の純減であった。2026年6月30日現在の内部従業員数は99,085名（フルタイム換算）であり、2026年3月31日現在と比較して2,509名の純減、2025年6月30日現在と比較して6,047名の純減であった。2026年6月30日現在の外部スタッフ数は約13,303名（実人数）であり、2026年3月31日現在と比較して約1,917名の純減、2025年6月30日現在と比較して5,090名の純減であった。

普通株式等Tier 1資本： 2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

2026年度第2四半期中、当グループの普通株式等Tier 1 (CET1) 資本は、8億米ドル減少し、725億米ドルであった。これは主に、予測される将来の株式買戻しのための新たな資本準備金30億米ドル、未払配当額9億米ドル、当期税金費用5億米ドル及び為替換算調整によるマイナスの影響3億米ドルが、税引前営業利益

36億米ドルを上回ったことによる。2026年度第2四半期に、当グループの2026年株式買戻しプログラムに基づき実施された19億米ドルの株式買戻しは、予想される将来の株式買戻しのための既存の資本準備金が同額減額されたため、CET1資本基盤には影響しなかった。

普通株式等Tier 1資本利益率：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

年率換算のCET1資本利益率は、前年同期の13.5%に対して15.4%であった。実質ベースのCET1資本利益率は、前年同期の15.3%に対して16.4%であった。これらの増加は、株主に帰属する当期純利益の増加に起因していたが、平均CET1資本の増加に一部相殺された。

リスク加重資産：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

2026年度第2四半期中、リスク加重資産（RWA）は36億米ドル増加し、5,039億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の動向に起因する67億米ドルの増加に牽引されていたが、為替効果から生じた19億米ドルの減少と、モデルの更新及び手法の変更に起因する12億米ドルの減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1資本比率：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

当グループのCET1資本比率は、14.7%から14.4%に低下した。これは、前述したCET1資本の8億米ドルの減少及び前述したRWAの36億米ドルの増加を反映していた。

レバレッジ比率分母：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

レバレッジ比率分母（LRD）は、37億米ドル減少し、1兆6,498億米ドルであった。これは主に、為替効果による94億米ドルの減少に牽引されていたが、資産規模及びその他の動向による56億米ドルの増加により一部相殺された。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

当グループのCET1レバレッジ比率は、4.4%で横ばいであったが、これは前述したCET1資本の8億米ドルの減少がLRDの37億米ドルの減少によって相殺されたことによる。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

報告ベースの税引前営業利益は、31億900万米ドル（72%）増加し、74億3,400万米ドルであった。収益合計は、32億7,500万米ドル増加し、これには為替効果による増加分と、PPAの影響及びその他の統合関連項目による3億4,600万米ドルの減少分が含まれていた。営業費用は2億3,900万米ドル増加し、これには為替効果による増加分と、統合関連費用及びPPAの影響による5億8,700万米ドルの減少分が含まれていた。正味信用損失費用は、2025年度上半期には2億6,300万米ドルであったのに対し、1億9,100万米ドルであった。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、14億2,300万米ドル増加し、123億6,300万米ドルであった。全体的な増加は、主にグローバル・マーケットに牽引され、インベストメント・バンクの収益が11億5,500万米ドル増加し、50億8,300万米ドルとなったことを主因としていた。この増加は、主にデリバティブ&ソリューションにおける顧客活動水準の上昇、及びファイナンス内のプライム・ブローカレッジにおける顧客残高の増加によるものである。グローバル・ウェルス・マネジメントの収益は、3億9,900万米ドル増加し、47億6,100万米ドルであったが、これは、貸出金残高の増加、預金金利施策の影響、好ましい預金商品構成、及び為替差益を主に反映した、受取利息純額の3億100万米ドルの増加を主因としていた。

受取報酬及び手数料純額は、18億2,500万米ドル増加し、153億1,000万米ドルであった。ポートフォリオの運用、投資ファンド及び関連サービス報酬が、主にグローバル・ウェルス・マネジメントで、11億1,300万米ドル増加したが、これは、プラスの市場実績及び主に運用委託契約による過去12ヶ月にわたる純新規報酬発生資産の流入を反映した、報酬発生資産の平均水準の上昇を主因としていた。仲介報酬純額は、7億7,600万米ドル増加した。これは、インベストメント・バンクのエグゼキューション・サービスにおけるキャッシュ・エクイティの取引高が、特にアジア太平洋地域で増加したこと、及び全ての地域にわたるグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客活動水準の上昇に牽引された。

その他の収益は、2025年度上半期に2億4,300万米ドルであったのに対し、2億7,100万米ドルであった。2025年度上半期にはスイスカード取引に関連する6,400万米ドルの利得が含まれていたのに対し、2026年度上

半期にはスイスカード取引に関連する1億6,300万米ドルの利得（このうち1億2,800万米ドルは実質収益から除外されていた。）が含まれていた。2025年度上半期には、セレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却による9,700万米ドルの利得と、関連会社への投資に関連する1,600万米ドルの純損失も含まれていた。

人件費は、9億5,500万米ドル増加し、149億6,300万米ドルであった。これは主に、業績を反映した業績報酬の見越計上の増加、報酬の対象となる収益の増加によるファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加及び為替効果に起因していた。これは、従業員の減少による影響により一部相殺された。

一般管理費は、4億9,700万米ドル減少し、38億1,500万米ドルであったが、これには、コンサルティング費用、弁護士費用及び外部委託費を中心とした統合関連費用の3億4,200万米ドルの減少が含まれていた。さらに、2025年度上半期には、スイスカード取引に関連する1億8,000万米ドルの費用が含まれていた。当該減少は、2026年度上半期に訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味費用1,600万米ドルが含まれていたこと（2025年度上半期は訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味戻入2億9,800万米ドルが含まれていた。）により一部相殺された。

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、2億1,900万米ドル減少し、15億4,000万米ドルであった。これは、ソフトウェア資産のコストベースの低下を主に反映した資本計上された自社開発ソフトウェアの償却費が1億3,700万米ドル減少したことに加え、前倒しの減価償却費の減少に伴いリース不動産の減価償却費が1億100万米ドル減少したことを主因としていた。

見通し

第3四半期に入り、健全な顧客エンゲージメント、市場におけるリーダーシップの継続的な拡大、そして過去最高水準にある株式の分散に支えられ、市況は概ね好調な状態を維持している。

一方で、継続する地政学的動向やエネルギー価格の変動により、インフレ及び金利の見通しを巡る不確実性は高い水準にある。これにより、マクロ経済情勢が変化し、ボラティリティが高まり、そして投資家心理が慎重化する動きが見られる可能性がある。

第3四半期について、季節的要因に加えて、当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメントの受取利息純額は、2026年度第2四半期に記録された前四半期比での増加幅と概ね同程度の、緩やかな増加となると予測している。パーソナル&コーポレート・バンキングの受取利息純額は、前四半期比で横ばいからやや増加する見込みである。

当グループは、統合の最終段階を推進する中で、また、長期的な成長を牽引するために当グループの事業基盤への戦略的投資を継続する中で、顧客との高水準のエンゲージメントを維持することに注力している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

税引前利益は、6億7,900万米ドル（56%）増加し、18億8,300万米ドルであった。これは、収益合計の増加を主因としていたが、営業費用の増加により一部相殺された。営業費用から統合関連費用及び取得原価配分（PPA）の影響額2億2,800万米ドルを除外し、収益合計からPPAの影響額及びその他の統合関連項目1億1,400万米ドルを除外した後の実質税引前利益は、19億9,700万米ドルであり、38%増加した。

収益合計

収益合計は、8億1,200万米ドル（13%）増加し、71億1,200万米ドルであった。これは、全ての収益項目の伸びに牽引されており、これにはPPAの影響及びその他の統合関連項目による3,900万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目1億1,400万米ドルを除いた実質収益合計は、69億9,700万米ドルであり、14%増加した。

受取利息純額は、1億5,800万米ドル（9%）増加し、18億6,300万米ドルであった。これには、金融商品に対するPPA調整のアクリーション及びその他のPPAの影響における3,500万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響額1億1,300万米ドルを除くと、実質受取利息純額は17億5,000万米ドルとなり、12%増加した。これは主に、貸出金残高の増加に加え、バランス・シートの金利更改や預金金利施策による預金マージンの拡大に牽引されていた。実質受取利息純額の増加は、好ましい預金商品構成にも起因していた。

経常受取報酬純額は、3億6,000万米ドル（11%）増加し、37億1,100万米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び主に運用委託契約による過去12ヶ月にわたる純新規報酬発生資産の流入を反映した報酬発生資産の平均水準の上昇に主に牽引されたものであった。

取引ベース収益は、2億7,700万米ドル（22%）増加し、15億1,300万米ドルであった。これは、全ての地域にわたる顧客活動水準の上昇に主に牽引されており、仕組商品及びキャッシュ・エクイティへの需要を反映していた。100万米ドルのPPAの影響を除くと、実質取引ベース収益は15億1,100万米ドルとなり、23%増加した。

その他の収益は2,500万米ドルであり、これには戦略的パートナーシップに起因する1,900万米ドルの公正価値利得が含まれていた。2025年度第2四半期のその他の収益は、700万米ドルであり、これには、関連会社への投資に関連する800万米ドルの損失が含まれていた。

信用損失費用／戻入

2025年度第2四半期に300万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、200万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用

営業費用は、1億3,800万米ドル（3%）増加し、52億3,100万米ドルであり、これには統合関連費用の1億5,500万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用及びPPAの影響2億2,800万米ドルを除くと、実質営業費用は50億200万米ドルとなり、6%増加した。これは、報酬の対象となる収益の増加に伴うファイナンス・アドバイザー報酬の増加に主に関連した変動報酬の増加を主因としていたが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入により、その一部が相殺された。

投資資産：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

投資資産は、2,740億米ドル増加し、4兆9,420億米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績2,604億米ドル及び新規純資産流入額355億米ドルによるものであったが、115億米ドルの為替差損、及びUBSが特定の市場からの撤退や特定のサービスの提供中止といった戦略的決定を行ったことに伴う81億米ドルのマイナスの影響により一部相殺された。

投資資産：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

投資資産は4,300億米ドル増加し、4兆9,420億米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績3,816億米ドル及び新規純資産流入額1,189億米ドルによるものであったが、328億米ドルの為替差損、及びUBSが特定の市場からの撤退や特定のサービスの提供中止といった戦略的決定を行ったことに伴う322億米ドルのマイナスの影響により一部相殺された。

貸出金残高：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

貸出金残高は、38億米ドル増加し、3,353億米ドルであった。これは主に、プラスの新規純貸出金残高73億米ドルに牽引されていたが、為替差損により一部相殺された。

顧客預金残高：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

顧客預金残高は、4億米ドル増加し、4,770億米ドルであった。これは主に、新規純預金残高の流入額18億米ドルに牽引されていたが、為替差損により一部相殺された。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

税引前利益は、11億1,200万米ドル（43%）増加し、36億7,500万米ドルであった。これは主に、収益合計の増加に起因していたが、営業費用の増加により一部相殺された。営業費用から統合関連費用及びPPAの影

響5億3,600万米ドルを除外し、収益合計からPPAの影響額及びその他の統合関連項目2億4,000万米ドルを除外した後の実質税引前利益は、39億7,100万米ドルであり、33%増加した。

収益合計は、14億9,600万米ドル（12%）増加し、142億1,800万米ドルであった。これは、主要な収益項目の伸びを主因としており、これにはPPAの影響及びその他の統合関連項目による7,800万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目2億4,000万米ドルを除くと、実質収益合計は139億7,800万米ドルとなり、13%増加した。

受取利息純額は、3億100万米ドル（9%）増加し、37億1,400万米ドルとなり、これには金融商品に対するPPA調整のアクリーション及びその他のPPAの影響における7,100万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響2億3,600万米ドルを除くと、実質受取利息純額は34億7,800万米ドルとなり、12%増加した。これは主に、貸出金残高の増加、預金金利施策による影響、好ましい預金商品構成及び為替差益を反映したものである。

経常受取報酬純額は、6億9,800万米ドル（11%）増加し、73億2,800万米ドルであった。この増加は、主にプラスの市場実績及び運用委託契約による過去12ヶ月にわたる純新規報酬発生資産の流入を反映した、報酬発生資産の平均水準の上昇に主に牽引されていた。

取引ベース収益は、5億1,500万米ドル（19%）増加し、31億7,900万米ドルであった。これは主に、全ての地域にわたる顧客活動水準の上昇によるものであり、仕組商品、キャッシュ・エクイティ及び投資ファンドへの需要を反映していた。PPAの影響300万米ドルを除くと、実質取引ベース収益は31億7,500万米ドルとなり、20%増加した。

その他の収益は、マイナス300万米ドルであり、これには戦略的パートナーシップに起因する2,600万米ドルの公正価値損失が含まれていた。2025年度上半期のその他の収益は1,500万米ドルであり、これには関連会社への投資に関連する500万米ドルの損失が含まれていた。

2025年度上半期には900万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、700万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、3億8,600万米ドル（4%）増加し、105億3,600万米ドルとなり、これには統合関連費用の2億300万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用及びPPAの影響5億3,600万米ドルを除くと、実質営業費用は100億100万米ドルとなり、6%増加した。これは、報酬の対象となる収益の増加に伴うファイナンス・アドバイザー報酬の増加に主に関連した変動報酬の増加を主因としていたが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入により一部相殺された。

地域別コメント：特に記載のない限り2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

南北アメリカ

税引前利益は1億7,000万米ドル増加し、5億3,400万米ドルであった。収益合計は4億3,500万米ドル（15%）増加し、33億6,400万米ドルとなり、これは主に、経常受取報酬純額が2億4,700万米ドル、取引ベース収益が1億2,300万米ドル、受取利息純額が6,900万米ドルそれぞれ増加したことによるものであった。営業費用は2億6,900万米ドル（11%）増加し、28億3,000万米ドルであった。費用対収益比率は87.4%から84.1%に低下した。貸出金残高は、33億米ドルのプラスの新規純貸出金に主に牽引され、2026年度第1四半期と比較して3%増加し、1,091億米ドルであった。顧客預金残高は1,242億米ドルであり、2026年度第1四半期と比較してほぼ横ばいであった。新規純資産流入額は9億米ドルであった。

アジア太平洋地域

税引前利益は1億6,600万米ドル増加し、5億1,400万米ドルであった。収益合計は2億500万米ドル（22%）増加し、11億5,200万米ドルとなり、これは主に、取引ベース収益が1億1,600万米ドル、受取利息純額が5,900万米ドル、経常受取報酬純額が3,700万米ドルそれぞれ増加したことによるものであった。営業費用は3,900万米ドル（6%）増加し、6億3,700万米ドルであった。費用対収益比率は63.2%から55.3%に低下した。貸出金残高は、20億米ドルのプラスの新規純貸出金に主に牽引され、2026年度第1四半期と比較して4%増加し、497億米ドルであった。顧客預金残高は、2026年度第1四半期と比較して2%増加し、1,147億米ドルとなった。これは、20億米ドルの新規純預金流入額によるものであった。新規純資産流入額は92億米ドルであった。

税引前利益は1億900万米ドル増加し、5億300万米ドルであった。収益合計は9,400万米ドル（8%）増加し、13億2,800万米ドルとなり、これは主に、経常受取報酬純額が3,700万米ドル、受取利息純額が3,300万米ドル、取引ベース収益が2,700万米ドルそれぞれ増加したことによるものであった。営業費用は300万米ドル減少し、8億3,600万米ドルとなった。費用対収益比率は68.0%から62.9%に低下した。貸出金残高は、9億米ドルのプラスの新規純貸出金に主に牽引され、2026年度第1四半期と比較して1%増加し、627億米ドルであった。顧客預金残高は、2026年度第1四半期と比較して2%減少し、1,095億米ドルであった。これは主に、14億米ドルの新規純預金流出額によるものであった。新規純資産流入額は118億米ドルであった。

スイス

税引前利益は8,700万米ドル増加し、4億4,000万米ドルであった。収益合計は8,600万米ドル（8%）増加し、11億3,500万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額が3,900万米ドル、受取利息純額が3,300万米ドルそれぞれ増加したことによるものであった。営業費用は1,300万米ドル（2%）減少し、6億8,500万米ドルであった。費用対収益比率は66.5%から60.3%に低下した。貸出金残高は2026年度第1四半期と比較して1%減少し、1,123億米ドルであった。これは主に為替差損によるものであったが、12億米ドルのプラスの新規純貸出金により一部相殺された。顧客預金残高は1,247億米ドルで、2026年度第1四半期と比較してほぼ横ばいであった。新規純預金流入額は12億米ドルであったが、為替差損により一部相殺された。新規純資産流入額は143億米ドルであった。

部門別項目

税引前営業損失は1億900万米ドルであり、これには統合関連費用及びPPAの影響による2億2,800万米ドルが含まれていたが、前述したPPAの影響及びその他の統合関連項目に関連する1億1,400万米ドル並びに戦略的パートナーシップに起因する1,900万米ドルの公正価値利得により一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキング

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

税引前利益は、営業費用及び正味信用損失費用の減少を反映し、1億1,000万スイス・フラン（19%）増加し、6億7,600万スイス・フランであった。収益合計から1億5,400万スイス・フランの取得原価配分（PPA）の影響及びその他の統合関連項目を除外し、営業費用から1億5,500万スイス・フランの統合関連費用及びPPAの影響を除外した後の、実質税引前利益もまた6億7,600万スイス・フランであり、21%増加した。

収益合計

収益合計は、400万スイス・フラン減少し、18億9,600万スイス・フランであった。これは、受取利息純額及び取引ベース収益の減少を反映したもののだが、その他の収益の増加により一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目1億5,400万スイス・フランを除くと、実質収益合計は17億4,100万スイス・フランとなり、3%増加した。

受取利息純額は5,000万スイス・フラン（4%）減少し、10億6,100万スイス・フランであった。これは主に、金融商品に対するPPA調整のアクション及びその他のPPAの影響が6,200万スイス・フラン減少したことによるものである。PPAの影響1億4,300万スイス・フランを除くと、実質受取利息純額は9億1,800万スイス・フランとなり、1%増加した。これは主に、流動性及び資金調達費用の減少並びに預金金利施策を反映していたが、中央銀行の金利引き下げが預金からの収益に与えた影響により一部相殺された。

カスタディ手数料及び運用委託手数料が増加したにもかかわらず、経常受取報酬純額は3億5,800万スイス・フランとほぼ横ばいであった。これは主に、プラスの市場実績と純資金流入額を反映したものであった。2025年度第2四半期の経常受取報酬純額には、スイスカードの利益のうち当グループの持分が含まれていた。

取引ベース収益は1,100万スイス・フラン（3%）減少し、4億4,800万スイス・フランであった。これは主に、2025年度第4四半期以降、特定の金融商品に関連する収益が取引ベース収益からその他の収益へ振り替えられた影響によるものであった。この減少は、ストラクチャード・ファイナンス及びシンジケート・

ファイナンスの手数料の減少、並びにPPAの影響及びその他の統合関連項目が600万スイス・フラン減少したことにも起因していたが、クレジットカード手数料の増加により一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目の1,100万スイス・フランを除くと、実質取引ベース収益は4億3,600万スイス・フランであり、1%減少した。

その他の収益は、2,900万スイス・フランであり、前述した振替による影響が含まれていた。これに対し、2025年度第2四半期のその他の収益はマイナス2,800万スイス・フランであり、これには関連会社への投資に関連する1,800万スイス・フランの純損失が含まれていた。

信用損失費用／戻入

正味信用損失費用は6,100万スイス・フランであり、少数の法人カウンターパーティによる信用減損ポジションについての正味費用を反映していた。2025年度第2四半期には9,100万スイス・フランの正味信用損失費用を計上していた。

営業費用

営業費用は、8,400万スイス・フラン（7%）減少し、11億5,900万スイス・フランであり、統合関連費用の3,800万スイス・フラン減少を含んでいた。統合関連費用及びPPAの影響額1億5,500万スイス・フランを除くと、実質営業費用は10億400万スイス・フランであり、コストシナジーの効果を主に反映して4%減少した。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

税引前利益は、3億7,400万スイス・フラン（34%）増加し、14億8,500万スイス・フランであった。これは、営業費用及び正味信用損失費用の減少並びに収益合計の増加を反映したものである。実質税引前利益は13億8,600万スイス・フランとなり、20%増加した。この実質利益については、収益合計からPPAの影響及びその他の統合関連項目3億2,900万スイス・フラン並びにスイスカード取引に関連する9,900万スイス・フランの利得が除外されており、営業費用からは、統合関連費用及びPPAの影響3億2,900万スイス・フランが除外されている。

収益合計は、3,600万スイス・フラン（1%）増加し、39億2,500万スイス・フランであった。これは主に、その他の収益及び取引ベース収益の増加によるものであったが、受取利息純額の減少により一部相殺されており、PPAの影響及びその他の統合関連項目の1億900万スイス・フランの減少が含まれていた。2026年度上半期の収益合計には、スイスカード取引に関連した1億2,600万スイス・フランの利得が含まれていた。この利得のうち、9,900万スイス・フランは実質業績から除外されており、2,700万スイス・フランは実質業績の一部として計上された。PPAの影響及びその他の統合関連項目3億2,900万スイス・フラン、並びに前述した9,900万スイス・フランを除くと、実質収益合計は34億9,700万スイス・フランとなり、3%増加した。

受取利息純額は、1億1,300万スイス・フラン（5%）減少し、21億1,300万スイス・フランであった。これは主に、金融商品に対するPPA調整のアクション及びその他のPPAの影響が1億スイス・フラン減少したことを反映していた。PPAの影響2億9,600万スイス・フランを除くと、実質受取利息純額は18億1,800万スイス・フランとなり、1%減少した。これは主に、中央銀行の金利引き下げが預金からの収益に与えた影響によるものであったが、預金金利施策並びに流動性及び資金調達費用の減少により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、800万スイス・フラン（1%）減少し、7億700万スイス・フランであった。これは主に、2025年度上半期にスイスカードの利益持分が含まれていたことによるものであり、プラスの市場実績と新規純資金流入額を主に反映したカストディ手数料及び運用委託手数料の増加により一部が相殺された。

取引ベース収益は、主にクレジットカード手数料、乗り換え及び紹介手数料、並びにストラクチャード・ファイナンス及びシンジケート・ファイナンス手数料の増加により、2,600万スイス・フラン（3%）増加し、9億3,700万スイス・フランであった。これらの影響は、前述した通り、特定の金融商品に関連する収益が取引ベース収益からその他の収益へ振り替えられたこと、及びPPAの影響やその他の統合関連項目が900万スイス・フラン減少したことにより一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目3,300万スイス・フランを除くと、実質取引ベース収益は9億400万スイス・フランであり、4%増加した。

その他の収益は、1億6,800万スイス・フランであり、前述した振替による影響が含まれていた。これに対し、2025年度上半期のその他の収益は3,800万スイス・フランであった。2026年度上半期には、スイス

カード取引に関連した1億2,600万スイス・フランの利得が含まれており、そのうち9,900万スイス・フランは実質業績から除外されていた。これに対し、2025年度上半期の同利得は5,800万スイス・フランであった。2025年度上半期のその他の収益には、関連会社への投資に関連する800万スイス・フランの純損失が含まれていた。前述した9,900万スイス・フランを除くと、2026年度上半期の実質その他の収益は6,900万スイス・フランであり、これには、当該投資が売却目的保有として分類されていた期間に関連する、スイスカードからの繰延収益2,700万スイス・フランが含まれていた。

正味信用損失費用は1億1,600万スイス・フランであり、これは、少数の法人カウンターパーティに主に関連した信用減損ポジションに関する正味費用を主に反映していた。前年度同期には1億3,900万スイス・フランの正味信用損失費用を計上していた。

営業費用は、3億1,500万スイス・フラン（12%）減少し、23億2,300万スイス・フランであり、また、2025年度上半期にはスイスカード取引に関連した1億6,400万スイス・フランの費用が含まれていた。統合関連費用は3,400万スイス・フラン減少した。3億2,900万スイス・フランの統合関連費用及びPPAの影響を除くと、実質営業費用は、主にコストシナジーを反映して、19億9,500万スイス・フランとなり、5%減少した。

アセット・マネジメント

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

税引前利益は、6,100万米ドル（39%）増加し、2億1,400万米ドルであった。これは、営業費用の減少を反映していたが、収益合計の減少により一部相殺された。統合関連費用2,300万米ドルを除くと、実質税引前利益は2億3,700万米ドルで、9%増加した。

収益合計

収益合計は、1,600万米ドル（2%）減少し、7億5,600万米ドルであった。これは主に、実績報酬及び運用手数料純額の減少によるものであった。グロス・マージンは14ベシス・ポイントであった。

運用手数料純額は、200万米ドル減少し、7億3,100万米ドルであった。これは主に、オコナー事業の撤退による影響、インフラファンド共同運用の再評価に関連する1,300万米ドルの損失（2025年度第2四半期の再評価に関連する利益に対し）、及び継続的なマージン圧縮によるものである。これらの影響は、主にプラスの市場実績及び為替差益による投資資産の平均水準の上昇により一部相殺された。7億3,100万米ドルの運用手数料純額には、投資運用活動による9億9,300万米ドルのファンド手数料及び受取手数料が含まれており、これに関連する支払報酬及び手数料2億8,000万米ドルにより一部相殺されている。

実績報酬は、1,400万米ドル（35%）減少し、2,500万米ドルであった。これは主に、オコナー事業の撤退による影響を反映していたが、オルタナティブズ事業における増加により一部相殺された。

営業費用

営業費用は、7,600万米ドル（12%）減少し、5億4,200万米ドルであり、これには統合関連費用の4,000万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用2,300万米ドルを除くと、実質営業費用は、5億1,900万米ドルであり、6%減少した。主な要因は、人件費以外の費用の減少であり、オコナー事業の撤退による影響も含まれていた。

投資資産：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

投資資産は、1,640億米ドル増加し、2兆2,280億米ドルであった。これは、プラスの市場実績1,690億米ドル及び新規純資金60億米ドルを反映していたが、これらは120億米ドルの為替差損により一部相殺された。

投資資産：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

投資資産は、2,760億米ドル増加し、2兆2,280億米ドルであった。これは、2,640億米ドルのプラスの市場実績及び460億米ドルの新規純資金を反映していたが、230億米ドルの為替差損により一部相殺された。

2025年度第4四半期及び2026年度第1四半期を合わせると、オコナー事業の撤退による影響を反映して、90億米ドルの減少が含まれていた。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

税引前利益は、1億4,100万米ドル（49%）増加し、4億3,000万米ドルであった。これは、営業費用の減少及び収益合計の増加を反映していた。統合関連費用5,800万米ドルを除いた実質税引前利益は4億8,800万米ドルで、15%増加した。

収益合計は、1,500万米ドル（1%）増加し、15億2,800万米ドルであった。これは、運用手数料純額の増加によるものであったが、実績報酬の減少により一部相殺された。グロス・マージンは14ベシス・ポイントであった。

運用手数料純額は、4,000万米ドル（3%）増加し、14億8,600万米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び為替差益を主因とした投資資産平均水準の上昇に主に牽引されたものであるが、オコナー事業の撤退による影響、インフラファンド共同運用の再評価に関連する1,300万米ドルの損失（2025年度上半期の再評価に関連する利益に対し）、及び継続的なマージン圧縮により一部相殺された。運用手数料純額14億8,600万米ドルには、投資運用活動による19億7,200万米ドルのファンド手数料及び受取手数料が含まれていたが、これに関連する支払報酬及び手数料5億3,500万米ドルにより一部相殺された。

実績報酬は、2,700万米ドル（39%）減少し、4,200万米ドルであった。これは主に、オコナー事業の撤退による影響を反映していたが、オルタナティブズ事業における増加により一部相殺された。

営業費用は、1億2,700万米ドル（10%）減少し、10億9,700万米ドルであり、これには統合関連費用の7,700万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用5,800万米ドルを除くと、実質営業費用は、10億3,900万米ドルであり、4%減少した。主な要因は、人件費以外の費用の減少であり、オコナー事業の撤退による影響も含まれていた。

インベストメント・バンク

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

税引前利益は、5億9,300万米ドル（106%）増加し、11億5,000万米ドルであった。これは主に、収益合計の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。収益合計から取得原価配分（PPA）の影響及びその他の統合関連項目2,600万米ドルを除き、営業費用から統合関連費用3,700万米ドルを除いた後の実質税引前利益は11億6,200万米ドルであり、121%増加した。

収益合計

収益合計は、7億6,100万米ドル（26%）増加し、37億2,700万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの収益の増加によるものであったが、PPAの影響が1億2,600万米ドル減少したことにより一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目2,600万米ドルを除くと、実質収益合計は37億100万米ドルとなり、31%増加した。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、3,900万米ドル（6%）増加し、7億2,000万米ドルであり、これには、金融商品に対するPPA調整のアクリーション及びその他のPPAの影響における1億3,200万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目を除くと、グローバル・バンキングの実質収益は6億9,300万米ドルであり、33%増加した。

アドバイザリーの収益は、800万米ドル（5%）減少し、1億8,400万米ドルであった。これは主に、M&A取引からの収益の減少に起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、4,900万米ドル（10%）増加し、5億3,700万米ドルであり、これには前述したPPAの影響における1億3,200万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目を除くと、キャピタル・マーケットの実質収益は1億8,100万米ドル（55%）増加した。これは主に、レバレッジド・キャピタル・マーケット、エクイティ・キャピタル・マーケット及びデット・キャピタル・マーケットにおける収益の増加によるものであった。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、7億2,000万米ドル（32%）増加し、30億600万米ドルであった。これは、ファイナンス、エグゼキューション・サービス及びデリバティブ&ソリューションにおける収益の増加に牽引されていた。

エグゼキューション・サービスの収益は、2億4,100万米ドル（48%）増加し、7億4,200万米ドルであった。これは、キャッシュ・エクイティの収益が取引高の増加を反映して特にアジア太平洋地域において増加したことに主に牽引されていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、2億1,300万米ドル（19%）増加し、13億2,800万米ドルであった。これは、顧客活動水準の上昇に起因するエクイティ・デリバティブの収益に主に牽引されていたが、金利及び外国為替業務の収益の減少により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、2億6,600万米ドル（40%）増加し、9億3,600万米ドルであった。主な要因は、プライム・ブローカレッジにおける増加であり、顧客残高の増加がこれを支えた。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、8億6,200万米ドル（53%）増加し、24億8,100万米ドルであった。これは主に、エクイティ・デリバティブ、キャッシュ・エクイティ及びプライム・ブローカレッジの収益の増加に牽引されていた。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、1億4,200万米ドル（21%）減少し、5億2,500万米ドルであった。これは主に、金利及び外国為替業務の収益の減少に牽引されていた。

信用損失費用／戻入

主に少数の法人カウンターパーティに関連する信用減損ポジションに係る正味費用を反映して、4,500万米ドルの正味信用損失費用を計上した。2025年度第2四半期には正味信用損失費用を4,800万米ドル計上した。

営業費用

営業費用は、1億7,000万米ドル（7%）増加し、25億3,100万米ドルであり、これには統合関連費用の8,400万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用3,700万米ドルを除くと、実質営業費用は、人件費の増加を主因として24億9,400万米ドルであり、11%増加した。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

税引前利益は、10億7,600万米ドル（84%）増加し、23億5,500万米ドルであった。これは、収益合計の増加によるものであったが、営業費用及び正味信用損失費用の増加により一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目9,400万米ドル並びに統合関連費用1億1,600万米ドルを除いた後の実質税引前利益は23億7,800万米ドルとなり、95%増加した。

収益合計は、16億3,200万米ドル（27%）増加し、77億8,100万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの収益の増加によるものであったが、PPAの影響による1億9,600万米ドルの減少により一部相殺された。PPAの影響及びその他の統合関連項目9,400万米ドルを除くと、実質収益合計は76億8,700万米ドルとなり、31%増加した。

グローバル・バンキングの収益は、1億3,300万米ドル（10%）増加し、15億2,400万米ドルであり、これには金融商品に対するPPA調整のアクリーション及びその他のPPAの影響における2億900万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目を除くと、グローバル・バンキングの実質収益は14億2,600万米ドルで、32%増加した。

アドバイザリーの収益は、M&A取引からの収益の増加を主因として、800万米ドル（2%）増加し、4億2,200万米ドルであった。

キャピタル・マーケットの収益は、1億2,500万米ドル（13%）増加し、11億200万米ドルであり、これには前述したPPAの影響における2億900万米ドルの減少が含まれていた。PPAの影響及びその他の統合関連項目を除くと、キャピタル・マーケットの実質収益は3億3,400万米ドル（50%）増加した。これは主に、エ

クイティ・キャピタル・マーケット、レバレッジド・キャピタル・マーケット、デット・キャピタル・マーケットの収益の増加によるものであった。

グローバル・マーケットの収益は、14億9,900万米ドル（31%）増加し、62億5,700万米ドルであった。これは主に、デリバティブ&ソリューション、ファイナンス及びエグゼキューション・サービスにおける収益の増加に牽引されていた。

エグゼキューション・サービスの収益は、4億4,300万米ドル（44%）増加し、14億6,000万米ドルであった。これは、キャッシュ・エクイティの収益が取引高の増加を反映して特にアジア太平洋地域において増加したことに主に牽引されていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、6億800万米ドル（25%）増加し、30億1,500万米ドルであった。これは、顧客活動水準の上昇に起因するエクイティ・デリバティブ及び外国為替業務の収益に主に牽引されていた。

ファイナンスの収益は、4億4,700万米ドル（33%）増加し、17億8,100万米ドルであった。主な要因は、プライム・ブローカレッジにおける増加であり、顧客残高の増加がこれを支えた。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、13億8,500万米ドル（40%）増加し、48億1,000万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブ、キャッシュ・エクイティ及びプライム・ブローカレッジの収益の増加に主に牽引されていた。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、1億1,300万米ドル（8%）増加し、14億4,600万米ドルであった。これは主に、外国為替業務の収益の増加に牽引されていた。

2025年度上半期には8,300万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、1億1,000万米ドルの正味信用損失費用を計上した。正常ポジションに関する正味費用は、企業向け貸付ポートフォリオにおけるモデル適用後の調整を主因とし、現在のマクロ経済及び地政学的な不確実性を反映していた。信用減損ポジションに関する正味費用は、複数の業種にまたがる少数の法人カウンターパーティに主に関連するものであり、これには、企業向け貸付エクスポージャーの返済に伴い、2026年度第1四半期に計上された7,200万米ドルの戻入が含まれていた。

営業費用は、5億2,700万米ドル（11%）増加し、53億1,500万米ドルであった。これには、統合関連費用の1億1,700万米ドルの減少が含まれていた。統合関連費用1億1,600万米ドルを除くと、実質営業費用は、人件費の増加を主因として14%増加し、51億9,900万米ドルであった。

非中核及びレガシー

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

前年同期には2億5,000万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、2億300万米ドルの税引前損失を計上した。統合関連費用及びその他の統合関連項目1億5,100万米ドルを除いた後の実質税引前損失は5,200万米ドルであった。これに対し、前年同期の実質税引前利益は100万米ドルであった。

収益合計

収益合計は、前年同期にマイナス8,200万米ドルであったのに対し、4,300万米ドルであった。これは主に、評価減の縮小並びに流動性及び資金調達費用の減少を反映していたが、ポートフォリオの縮小に伴うポジション解消による純利得の減少並びに証券化商品及びクレジット商品からの受取利息純額の減少によって一部相殺された。

信用損失費用／戻入

2025年度第2四半期には200万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、0百万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用

営業費用は、7,600万米ドル（45%）増加し、2億4,600万米ドルであった。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入額が減少したことによるが、施設及び設備費、技術費用並びに専門家報酬の減少により一部相殺されており、統合関連費用の1億200万米ドルの減少も含まれていた。統合関連費用1億5,000万米ドルを除くと、実質営業費用は9,600万米ドルであった。

リスク加重資産及びレバレッジ比率分母：2026年度第2四半期と2026年度第1四半期の比較

リスク加重資産は3億米ドル減少し、277億米ドルであった。これは主に、マクロ及び証券化商品ポートフォリオの縮小によるものである。レバレッジ比率分母は13億米ドル減少し、138億米ドルであった。これも主に、マクロ及び証券化商品ポートフォリオの縮小によるものである。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

前年同期には6億4,200万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、3億5,800万米ドルの税引前損失を計上した。統合関連費用2億800万米ドルを除いた後の実質税引前損失は1億4,900万米ドルであり、前年同期の実質税引前損失は1億9,900万米ドルであった。

収益合計は、1億6,900万米ドル減少し、3,300万米ドルであった。これは主に、ポートフォリオ縮小に伴うポジション解消による純利得の減少並びに証券化商品及びブクレジット商品からの受取利息純額の減少を反映していたが、流動性及び資金調達費用の減少により一部相殺された。2025年度上半期の収益合計には、クレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却による9,700万米ドルの利得が含まれていた。

7,400万米ドルの正味信用損失戻入が計上されたが、これは主に、企業向け貸付エクスポージャーの返済に伴い2026年度第1四半期に計上された8,500万米ドルの戻入によるものであった。2025年度上半期には600万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、3億7,300万米ドル（45%）減少し、4億6,500万米ドルであった。これは主に、施設及び設備費、技術費用、専門家報酬並びに人件費の減少を反映したものであり、統合関連費用の2億3,600万米ドルの減少が含まれていたが、2025年度上半期には、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入4億2,800万米ドルが含まれていたことにより一部相殺された。統合関連費用2億800万米ドルを除くと、実質営業費用は2億5,700万米ドルとなり、35%減少した。

グループ・アイテム

業績：2026年度第2四半期と2025年度第2四半期の比較

ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務からの時価評価損、並びに繰延税金資産（DTA）の資金調達費用を主因として、3億700万米ドルの税引前損失が計上された。2025年度第2四半期には1億6,700万米ドルの税引前損失が計上された。当該四半期間における業績の変動は、主に前述した時価評価損の増加によるものであった。

収益合計からPPAの影響及びその他の統合関連項目1,700万米ドルを除外し、また営業費用から統合関連費用1,100万米ドルを除外した後の実質税引前損失は3億1,400万米ドルであった。2025年度第2四半期の実質税引前損失は1億8,800万米ドルであった。

ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務からの収益は、2025年度第2四半期の純収益800万米ドルに対し、純額でマイナス1億7,500万米ドルであった。2026年度第2四半期の当該損失は、主に金利リスク、株式リスク及び信用リスクに対するポートフォリオ・レベルの経済的ヘッジ、並びに自己の信用に関する時価評価による影響によって生じた。

業績：2026年度上半期と2025年度上半期の比較

ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務の時価評価損、DTA資金調達費用、並びに訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味費用を主因として、5億6,500万米ドルの税引前損失が計上された。当該期間の間で税引前損失が1億米ドル増加したのは、主に前述した時価評価損の増加によるものであり、訴訟、規制上及び類似の問題に関する正味費用の減少により一部相殺された。

収益合計からPPAの影響及びその他の統合関連項目7,200万米ドルを除外し、営業費用から統合関連費用5,900万米ドルを除外した後の実質税引前損失は5億7,900万米ドルであった。2025年度上半期の実質税引前損失は5億1,300万米ドルであった。

ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務からの収益は、前年同期の純額マイナス1億1,000万米ドルに対し、純額でマイナス3億3,300万米ドルであった。2026年度上半期の損失は、主に金利リスク、株式リスク及び信用リスクに対するポートフォリオ・レベルの経済的ヘッジ、並びに自己の信用に関する時価評価による影響によって生じた。

資本管理 (UBSグループ)

本項における開示情報は、UBSグループAGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）に適用あるバーゼルIIIの枠組みに基づく情報に焦点を当てている。当該情報は、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBSグループの2025年度年次報告書（英文）の「Capital management」と合わせて読まれるべきであり、当該項目では、当グループの資本管理の目的、計画及び活動並びにスイスSRB総損失吸収力（TLAC）の枠組みについて詳述している。

スイスでは、最終バーゼルIII基準をスイス法に組み込む自己資本に関する規則（CA0）の改正が2025年1月1日に発効した。これには、改正されたCA0の実施規定を含む新たな規則が含まれる。

UBSグループAGは持株会社であり、実質的にその全ての業務をUBS AGとその子会社を通じて行っている。UBSグループAG及びUBS AGは、それぞれの資本のかかなりの部分を当該子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

当グループは、スイスのCA0のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制に服しており、これにはスイスのSRBに適用される追加要件が含まれている。

現行の要件に基づくUBSグループAG連結に関する追加資本要件

2023年のクレディ・スイス・グループの買収により、UBSグループAG連結に関する市場シェア及びLRDに基づきUBSのSRBに適用される自己資本アドオンは、買収後の当グループの市場シェア拡大及びLRDの上昇に伴って増加した。これにより、現行の規制に基づく、2026年1月1日に開始され、2030年1月1日までに完了する段階的導入期間において当グループのTier 1資本要件に約60億米ドルが上乗せされると予測している。段階的導入の要件は、既存のアドオンと段階的に引き上げられる要件から構成されており、その結果、2026年1月1日現在におけるRWAベースの要件に関する段階的導入アドオンは、市場シェアの増加分に対して0.86%（完全適用ベースでは1.44%）、LRDの上昇分に対して0.79%（完全適用ベースでは1.08%）となり、LRDベースの要件に関するアドオンは、市場シェアの増加分に対して0.30%（完全適用ベースでは0.50%）、LRDの上昇分に対して0.28%（完全適用ベースでは0.38%）となる。2026年6月30日現在で、アドオンの段階的な引き上げにより、当グループのTier 1のRWA及びLRDベースの資本要件は、それぞれ11億米ドル及び12億米ドル増加した。

総損失吸収力

総損失吸収力及び変動

2026年度第2四半期の当グループのTLACは、39億米ドル減少し、1,936億米ドルであった。

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

当グループのゴーイングコンサーン・ベースの資本は10億米ドル減少し、960億米ドルであった。当グループの普通株式等Tier 1（CET1）資本は、8億米ドル減少し、725億米ドルであった。これは主に、予想される将来の株式買戻しのための新たな資本準備金30億米ドルの計上、未払配当額9億米ドル、当期税金費用5億米ドル、及びマイナスの為替換算調整の影響3億米ドルが、36億米ドルの税引前営業利益を上回ったためである。2026年度第2四半期に2026年株式買戻しプログラムに基づき実施された19億米ドルの株式買戻

しは、予想される将来の株式買戻しのための既存の資本準備金が同額減額されたため、当グループのCET1資本基盤に影響を及ぼさなかった。

当グループの損失吸収その他Tier 1 (AT1) 資本は、1億米ドル減少し、235億米ドルであった。これは、15億米ドル相当のAT1資本性証券の償還、並びに金利リスク・ヘッジ、為替換算調整及びその他の要因によるマイナス影響を反映したもののだが、15億米ドル相当の新規AT1資本性証券の発行によって、その大部分が相殺された。

2024年年次株主総会でUBSグループAGの株主により転換資本の上限額が承認された後は、2023年度第4四半期の期首から発行されたAT1資本性証券（繰延条件付資本制度の報奨を除く。）は、トリガー事由又は実質破綻事由が発生した場合には、評価減ではなく、UBSグループAGの普通株式に転換される。2023年度第4四半期より前に発行されたAT1資本性証券は評価減のままとする。

ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

当グループのゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力は、29億米ドル減少し、977億米ドルであり、977億米ドルのTLAC適格非劣後無担保債を主に反映していた。この減少は、29億米ドル相当のTLAC適格非劣後無担保債の償還を主因としていた。

損失吸収力及びレバレッジ比率

当グループのCET1資本比率は、14.7%から14.4%に低下した。これは、前述したCET1資本の8億米ドルの減少及びRWAの36億米ドルの増加を反映していた。

当グループのCET1レバレッジ比率は、4.4%で横ばいであった。これは、LRDの37億米ドルの減少がCET1資本の8億米ドルの減少を相殺したことに起因していた。

当グループのゴーンコンサーン・ベースの自己資本比率は、19.4%から19.0%に低下した。これは、ゴーンコンサーン・ベースの資本の10億米ドルの減少及び前述したRWAの増加を反映していた。

当グループのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は5.9%から5.8%に低下した。これは、ゴーンコンサーン・ベースの資本の10億米ドルの減少に牽引されていたが、前述したLRDの減少により一部相殺された。

当グループのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、20.1%から19.4%に低下した。これは、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の29億米ドルの減少及び前述したRWAの増加を反映していた。

当グループのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、6.1%から5.9%に低下した。これは、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の29億米ドルの減少を反映していたが、前述したLRDの減少により一部相殺された。

リスク加重資産

2026年度第2四半期中、RWAは36億米ドル増加し、5,039億米ドルとなった。これは、資産規模及びその他の変動による67億米ドルの増加によるものであったが、為替効果による19億米ドルの減少、並びにモデルの更新及び手法の変更による12億米ドルの減少により一部相殺された。

信用及びカウンターパーティの信用リスク

2026年6月30日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、38億米ドル減少し、3,019億米ドルであった。これは、為替効果による18億米ドルの減少、モデルの更新及び手法の変更による12億米ドルの減少、並びに資産規模及びその他の変動による8億米ドルの減少に牽引されていた。

事業部門及びグループ・アイテム別の資産規模及びその他の変動

- インベストメント・バンクのRWAは20億米ドル減少した。これは主にデリバティブの市場主導の動向によるもので、有価証券ファイナンス取引に伴うRWAの増加によって一部相殺された。
- 非中核及びレガシーのRWAは、自然なロールオフのほか積極的にポートフォリオを清算するための当グループの対応を主因として、4億米ドル減少した。
- グループ・アイテムのRWAは3億米ドル減少した。

- ー グローバル・ウェルス・マネジメントのRWAは11億米ドル増加した。これは主に、市場主導の動向及びデリバティブ取引における顧客活動水準の上昇によるものであった。
- ー パーソナル&コーポレート・バンキングのRWAは7億米ドル増加した。これは主に、貸出金及びローン・コミットメントの増加によるものであるが、適格流動資産の減少によって一部相殺された。
- ー アセット・マネジメントのRWAには変動がなかった。

モデルの更新及び手法の変更により、RWAは12億米ドル減少した。これは主に、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、スイスの顧客口座及びプラットフォームの移行が完了したことを受け、クレディ・スイスの旧プラットフォームにおけるモデル及びRWA算定とUBSのそれとを整合させることにともなう不確実性に対応するためのオーバーレイが縮小したことを反映している。

市場リスク

2026年度第2四半期の市場リスクのRWAは、77億米ドル増加し、323億米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業のみならず、ヘッジ活動に関連したグループ・トレジャリーにおける資産規模及びその他の変動に牽引されていた。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクのRWAは、横ばいの1,354億米ドルであった。

見通し

当グループでは、2026年度第3四半期中に、モデルの更新及び手法の変更により、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAが約10億米ドル増加すると予想している。RWAの変動幅及び時期は、モデルの更新の完了及び規制当局の承認の取得状況、並びに関連するポートフォリオの構成の変化によって変わってくる可能性がある。

レバレッジ比率分母

2026年度第2四半期中、LRDは、37億米ドル減少し、1兆6,498億米ドルであった。これは主に、為替効果による94億米ドルの減少が、資産規模及びその他の変動による56億米ドルの増加により一部相殺されたことによるものであった。

以下に説明するLRDの変動には、為替効果は含まれていない。

オンバランス・シートのエクスポージャー（デリバティブ及び有価証券ファイナンス取引を除く。）は、174億米ドル増加した。これは、顧客ポジションのヘッジ目的で保有する在庫の増加及び市場の影響による増加により、主にインベストメント・バンクにおいてトレーディング資産が増加したことによるものである。さらに、貸付資産が増加しており、これは主に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおける新規純貸出金を反映したものであるが、現金及び中央銀行預け金により一部相殺された。

デリバティブ・エクスポージャーは、129億米ドル減少した。これは主に、インベストメント・バンクにおける将来的に生じうるエクスポージャーに対するネットティングの増加によるものであった。

有価証券ファイナンス取引のエクスポージャーは、8億米ドル減少した。これは主にグループ・トレジャリーにおける現金再投資取引のロールオフを反映したものであり、インベストメント・バンクの顧客活動水準の上昇により一部相殺された。

オフバランス・シートのエクスポージャーは、19億米ドル増加した。これは主に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおける取消不能なローン・コミットメントの増加によるものであったが、主にグローバル・ウェルス・マネジメントにおける特定のロンバード・ファシリティのコミットメントの定義見直しに伴う、無条件に取消可能な信用枠コミットメントの減少によって一部相殺された。

流動性及び資金調達管理

戦略、目的及びガバナンス

本項では、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、当グループの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載しているUBSグループの2025年度年次報告書（英文）（ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能である。）の「Liquidity and funding management」の項と合わせて読まれるべきである。

流動性カバレッジ比率

UBSグループの四半期平均流動性カバレッジ比率（LCR）は、177.3%で、ほぼ横ばいとなり、スイス金融市場監督当局（FINMA）から通知された健全性要件を上回った。

平均純資金流出額は50億米ドル増加し、1,929億米ドルであった。これは主に、貸付資産及び有価証券ファイナンス取引からの流入が減少した一方、公正価値で測定される社債からの純資金流出が増加したことによるものである。純資金流出額の増加による影響は、平均適格流動資産が78億米ドル増加して3,418億米ドルとなったことで相殺された。これは、顧客預金、社債、及びブローカレッジ債務純額の増加に伴う利用可能な現金の増加を主に反映したものだが、貸付資産への資金供給、証拠金要件、及び株主に対する配当金分配に伴う利用可能な現金の減少、並びに有価証券ファイナンス取引の減少によって一部相殺された。

安定調達比率

2026年6月30日現在のUBSグループの安定調達比率（NSFR）は、1.9パーセント・ポイント減少し、115.1%となり、FINMAから通知された健全性規制上の要件を上回った。

利用可能な安定調達額は、36億米ドル増加し、9,003億米ドルとなった。これは、公正価値での測定を指定された社債が増加したことを主に反映していたが、TLAC適格非劣後無担保債のテナーのロールダウンにより一部相殺された。所要安定調達額は、主にトレーディング資産及び貸付資産の増加に牽引され、157億米ドル増加し、7,825億米ドルとなった。

貸借対照表及びオフバランス・シート

本項では、貸借対照表及びオフバランス・シート情報を記載するが、これは、貸借対照表及びオフバランス・シートのポジションについてより詳細に記載しているUBSグループの2025年度年次報告書（英文）（ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて閲覧可能である。）の「Balance sheet and off-balance sheet」の項と合わせて読まれるべきである。

本項に記載された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

貸借対照表上の資産

2026年6月30日現在と2026年3月31日現在の比較

2026年6月30日現在の資産合計は、2026年3月31日現在と比較して208億米ドル増加し、1兆7,073億米ドルであった。

トレーディング資産は、インベストメント・バンクを中心に、151億米ドル増加した。これは、市場主導の増加に加え、顧客のポジションをヘッジするために保有する滞留資産を反映している。デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は124億米ドル増加した。これは主に新規取引に加え、インベストメント・バンクを中心とした株式契約の市場主導の増加によるものであった。貸付資産は56億米ドル増加した。これは、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングを中心としたプラスの新規純貸出金を反映したものであり、為替効果により一部相殺された。

こうした増加分は、現金及び中央銀行預け金の98億米ドルの減少によって一部相殺された。これは主に、融資業務の活発化、償却原価で測定される既発の長期債の償還純額、及び株主に対する配当金分配による流出に起因していたが、新規純顧客預金、当グループの適格流動資産（HQLA）ポートフォリオにおける有価証

券の売却、及び償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引の純ロールオフからの流入によって、その一部が相殺された。

2026年6月30日現在と2025年12月31日現在の比較

2026年6月30日現在の資産合計は、2025年12月31日現在と比較して899億米ドル増加し、1兆7,073億米ドルであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、552億米ドル増加した。これは主に、新規取引に加え、インベストメント・バンクを中心とした株式及び外国為替契約の市場主導の増加によるものであった。貸付資産は104億米ドル増加した。これは、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングを中心としたプラスの新規純貸出金を反映したもののだが、為替効果により一部相殺された。ブローカレッジ債権は、顧客活動水準の上昇を主に反映して、91億米ドル増加した。

公正価値で測定されるその他の金融資産は71億米ドル増加した。これは主に、当グループのHQLAポートフォリオにおける有価証券の購入純額、アセット・マネジメントのユニットリンク型投資契約に起因する市場主導の増加（これは、ユニットリンク型投資契約に関連する対応する金融負債の増加によって相殺された。）、及びインベストメント・バンクにおける公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引への投資の増加によるものであった。現金及び中央銀行預け金は58億米ドル増加した。これは主に、トレーディング・ポートフォリオの純変動、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の純発行、並びにブローカレッジ債権及び債務の純変動からの流入によるものであった。これらの流入は、融資業務の活発化及び証拠金要件の引き上げからの流出によって一部相殺された。

貸借対照表上の負債

2026年6月30日現在と2026年3月31日現在の比較

2026年6月30日現在の負債合計は、2026年3月31日現在と比較して239億米ドル増加し、1兆6,179億米ドルであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、インベストメント・バンクを中心に、147億米ドル増加した。これはアセット・サイドと同様の要因を反映している。ブローカレッジ債務は33億米ドル増加したが、これは主に顧客活動水準の上昇によるものであった。トレーディング負債は、インベストメント・バンクを中心に、27億米ドル増加したが、これは、顧客活動に加え、市場主導の増加を主因としていた。

2026年6月30日現在と2025年12月31日現在の比較

2026年6月30日現在の負債合計は、2025年12月31日現在と比較して910億米ドル増加し、1兆6,179億米ドルであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、インベストメント・バンクを中心に、461億米ドル増加した。これはアセット・サイドと同様の要因を反映している。ブローカレッジ債務は163億米ドル増加したが、これは主に顧客活動水準の上昇によるものであった。短期借入金は131億米ドル増加したが、これは主にコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の発行純額によるものであった。

トレーディング負債は、インベストメント・バンクを中心に、82億米ドル増加した。これは、顧客活動に加え、市場主導の増加を主因としていた。公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される既発の長期債は49億米ドル増加したが、これは主にエクイティ・リンク債の市場主導の増加を反映していた。

資本

2026年6月30日現在と2026年3月31日現在の比較

2026年6月30日現在の株主に帰属する持分は、30億8,200万米ドル減少し、891億6,500万米ドルとなった。

30億8,200万米ドルの純減は、1株当たり1.10米ドルの2025年度配当金支払を反映した、34億400万米ドルの株主に対する分配を主因としていた。さらに、自己株式に係る正味の活動により、資本は18億7,000万米ドル減少した。これは主に、2026年度株式買戻しプログラムに基づき18億8,900万米ドル相当の株式を買戻したことによるものであった。

これらの減少は、当期純利益28億米ドル及びその他の包括利益（OCI）マイナス11億1,300万米ドルを反映した、株主に帰属する包括利益合計プラス16億8,700万米ドルにより一部相殺された。OCIには主に、公正価値での測定を指定された金融負債の自己の信用に関連するOCIマイナス4億9,800万米ドル、為替換算調整に関連するOCIマイナス3億3,000万米ドル、及びキャッシュ・フロー・ヘッジのOCIマイナス2億米ドルが含まれていた。さらに、3億1,500万米ドルの繰延株式報酬の報奨が損益計算書上で費用計上され、資本剰余金が増加した。

2026年度第2四半期において、当グループは、2026年の年次株主総会（AGM）で株主の承認を受けて、2024年の株式買戻しプログラムに基づき取得した63,776,550株を消却した。この株式の消却により、資本内の組替が生じたが、株主に帰属する持分合計には実質的な影響はなかった。

2026年6月30日現在と2025年12月31日現在の比較

2026年6月30日現在の株主に帰属する持分は、10億4,800万米ドル減少し、891億6,500万米ドルとなった。

かかる10億4,800万米ドルの純減は、主に前述した34億400万米ドルの株主に対する分配によるものであった。さらに、自己株式に係る正味の活動により、資本は32億2,800万米ドル減少した。これは主に、2026年の株式買戻しプログラムに基づく27億3,900万米ドル相当の株式買戻し、及び従業員株式報酬制度に関連する5億3,300万米ドル相当の株式買戻しによるものであった。

これらの減少は、当期純利益58億4,000万米ドル及びOCIマイナス10億100万米ドルを反映した、株主に帰属する包括利益合計プラス48億3,900万米ドルにより一部相殺された。OCIには主に、為替換算調整に関連するOCIマイナス6億4,200万米ドル、キャッシュ・フロー・ヘッジのOCIマイナス4億4,200万米ドル、及び公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するOCI2億4,200万米ドルが含まれていた。さらに、6億5,200万米ドルの繰延株式報酬の報奨が損益計算書上で費用計上され、資本剰余金が増加した。

2026年度上半期において、当グループは、2026年のAGMで株主の承認を受けて、2024年の株式買戻しプログラムに基づき取得した63,776,550株を消却した。この株式の消却により、資本内の組替が生じたが、株主に帰属する持分合計には実質的な影響はなかった。

オフバランス・シート

2026年6月30日現在と2026年3月31日現在の比較

無条件に取消可能な信用枠コミットメントは108億米ドル減少した。この減少は、主にコミットメントの定義の見直しによるものである。これにより、グローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、従来は確約されていたと報告されていた一部のロンバード・ファシリティが、確約されていないロンバード・ファシリティとなった。取消不能な融資コミットメントは58億米ドル増加した。これは、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの法人顧客向け信用枠の拡大を反映したものである。先日付スタートのリバース・レポ及び有価証券借入契約は54億米ドル減少した。これは主に、短期有価証券ファイナンス取引における事業部門の活動水準の低下を反映している。

2026年6月30日現在と2025年12月31日現在の比較

無条件に取消可能な信用枠コミットメントは、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に、652億米ドル減少した。これは、顧客口座の移行に伴い一部の契約条件が変更されたこと、又は前述したコミットメントの定義の見直しにより、一部のロンバード・ファシリティが確約されていないロンバード・ファシリティとなったことが主な要因である。

4 【重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2026年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、2026年3月に旧クレディ・スイス顧客口座のUBSインフラへのグローバルな移行を完了し、統合の最終段階に入った。主に重点をおいているのはレガシーITインフラの廃止であり、当グループではこれを本年末までに概ね完了する見込みである。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

UBS AGの株式は、記名株式（1株当たりの額面0.10米ドル）の1種類である。

(1)【株式の総数等】（2026年6月30日現在）

①【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株) (注2)
記 名 式 4,938,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 1,080,000,000

(注1) 上記記名株式は額面金額0.10米ドルである。

(注2) 2024年4月23日付の定款に基づき、株式資本は、当行又は当行のグループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び／又はワラントの任意行使又は強制行使により、1株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000米ドルまで増加させることができ、かつ、UBS AGが発行する偶発転換の特徴を有する金融市場商品に基づく1以上のトリガー事由の発生に伴い生じる債権の強制転換により、1株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高700,000,000株発行することにより、70,000,000米ドルまで増加させることができる。

資本の額（2026年6月30日現在／財務諸表に基づく）

	額 面 価 額 米ドル	株 式 数	資 本 金 米ドル	(百 万 円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(61,657)

②【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10米ドル)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】（2026年6月30日現在）

株 式 資 本

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額（単位： 米ドル(百万円)）	資本金残高（単位： 米ドル(百万円)）	摘 要
2025年12月31日	-	3,858,408,466	-	385,840,847 (61,657)	
2026年6月30日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (61,657)	

(4) 【大株主の状況】

大株主（2026年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 (%)
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00

2【役員の状況】（提出日現在）

2025年度有価証券報告書の提出日（2026年6月30日）後、本半期報告書の提出日までに役員に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社の中間連結財務書類は、2026年7月31日に公表された「UBS AGの2026年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれているIFRS会計基準に従って作成された2026年6月30日に終了した期間の原文（英文）の当行及び子会社の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。当行及び子会社の中間連結財務書類には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。
- なお、中間連結財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、第6の3「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類中の米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1米ドル=159.80円（2026年9月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。金額は、四捨五入のため合計欄の数値が表示金額の合計と正確に一致しない場合がある。
- (c) 円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類には含まれていない。
- (d) 原文の中間連結財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】
UBS AG期中連結財務書類（無監査）
損益計算書

単位：百万米ドル	注記	累計期間	
		2026年6月30日	2025年6月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	12,781	13,538
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(11,661)	(13,715)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	2,958	3,089
受取利息純額	3	4,079	2,912
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		7,624	7,298
受取報酬及び手数料	4	16,743	14,459
支払報酬及び手数料	4	(1,516)	(1,303)
受取報酬及び手数料純額	4	15,227	13,156
その他の収益	5	580	432
収益合計		27,510	23,798
信用損失費用／(戻入)	8	197	275
人件費	6	12,252	11,559
一般管理費	7	7,724	8,305
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		1,235	1,458
営業費用		21,211	21,322
税引前営業利益／(損失)		6,101	2,201
税金費用／(便益)		1,363	(32)
当期純利益／(損失)		4,738	2,233
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)		25	13
株主に帰属する当期純利益／(損失)		4,713	2,220

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	累計期間	
		2026年6月30日	2025年6月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	20,424	21,634
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(18,634)	(21,917)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	4,727	4,936
受取利息純額	3	6,518	4,653
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		12,183	11,662
受取報酬及び手数料	4	26,755	23,105
支払報酬及び手数料	4	(2,423)	(2,082)
受取報酬及び手数料純額	4	24,333	21,023
その他の収益	5	927	690
収益合計		43,961	38,029
信用損失費用／(戻入)	8	315	439
人件費	6	19,579	18,471
一般管理費	7	12,343	13,271
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		1,974	2,330
営業費用		33,895	34,073
税引前営業利益／(損失)		9,749	3,517
税金費用／(便益)		2,178	(51)
当期純利益／(損失)		7,571	3,568
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)		40	21
株主に帰属する当期純利益／(損失)		7,531	3,548

包括利益計算書

単位：百万米ドル	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
株主に帰属する包括利益		
当期純利益／(損失)	4,713	2,220
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
為替換算調整		
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(847)	5,740
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	235	(2,330)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(5)	(1)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	2	0
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(12)	(5)
為替換算調整、税効果後小計	(626)	3,404
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
未実現利得／(損失)純額、税効果前	(27)	(7)
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得)／損失純額	0	0
未実現利得／(損失)純額に関連する法人所得税	(6)	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(33)	(7)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ		
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(870)	746
資本から損益計算書に振り替えられた(利得)／損失純額	334	617
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	100	(256)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(436)	1,107
ヘッジのコスト		
ヘッジのコスト、税効果前	(1)	27
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(1)	27
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(1,096)	4,531
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		
確定給付制度		
確定給付制度に係る利得／(損失)、税効果前	(102)	11
確定給付制度に関連する法人所得税	25	(9)
確定給付制度、税効果後小計	(77)	3
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用		
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前	258	94
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(4)	1
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	254	95
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	178	97
その他の包括利益合計		
	(919)	4,628
株主に帰属する包括利益合計	3,794	6,848

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益		
当期純利益／(損失)	25	13
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	10	28
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	35	41
包括利益合計		
当期純利益／(損失)	4,738	2,233
その他の包括利益	(909)	4,656
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(1,096)	4,531
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	187	125
包括利益合計	3,829	6,889

包括利益計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
株主に帰属する包括利益		
当期純利益／(損失)	7,531	3,548
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
為替換算調整		
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(1,354)	9,173
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	376	(3,723)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(8)	(2)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	3	0
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(19)	(8)
為替換算調整、税効果後小計	(1,000)	5,440
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
未実現利得／(損失)純額、税効果前	(43)	(11)
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得)／損失純額	0	0
未実現利得／(損失)純額に関連する法人所得税	(10)	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(53)	(11)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ		
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(1,390)	1,192
資本から損益計算書に振り替えられた(利得)／損失純額	534	986
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	160	(409)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(697)	1,769
ヘッジのコスト		
ヘッジのコスト、税効果前	(2)	43
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(2)	43
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(1,751)	7,241
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		
確定給付制度		
確定給付制度に係る利得／(損失)、税効果前	(163)	18
確定給付制度に関連する法人所得税	40	(14)
確定給付制度、税効果後小計	(123)	5
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用		
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前	412	150
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(6)	2
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	406	152
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	284	155
その他の包括利益合計	(1,469)	7,396
株主に帰属する包括利益合計	6,063	10,943

包括利益計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益		
当期純利益／(損失)	40	21
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	16	45
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	56	66
包括利益合計		
当期純利益／(損失)	7,571	3,568
その他の包括利益	(1,453)	7,440
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(1,751)	7,241
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	299	200
包括利益合計	6,119	11,009

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		215,716	209,858
銀行預け金	8	20,514	19,243
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	8	83,553	83,656
デリバティブに係る差入担保金	10	51,314	41,552
顧客貸出金及び前渡金	8	667,391	658,760
償却原価で測定されるその他の金融資産	11	72,437	72,025
償却原価で測定される金融資産合計		1,110,926	1,085,094
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	9	179,487	174,854
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		39,626	44,627
デリバティブ金融商品	9,10	193,737	148,325
ブローカレッジ債権	9	44,704	35,579
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	9	113,728	107,293
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		531,656	466,051
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	9	14,517	13,868
関連会社投資		2,260	2,331
有形固定資産及びソフトウェア		12,179	12,125
のれん及び無形資産		6,702	6,734
繰延税金資産		10,847	11,085
その他の非金融資産	11	17,979	19,884
資産合計		1,707,065	1,617,173
負債			
銀行に対する負債		27,345	24,434
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		20,449	16,225
デリバティブに係る受入担保金	10	37,783	34,742
顧客預金		790,201	796,330
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	12	110,727	110,614
償却原価で測定される社債	14	109,939	100,207
償却原価で測定されるその他の金融負債	11	17,444	16,617
償却原価で測定される金融負債合計		1,113,888	1,099,169
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	9	61,892	53,700
デリバティブ金融商品	9,10	199,373	156,267
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	9	78,536	62,202
公正価値での測定を指定された社債	9,13	114,496	107,544
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	9,11	37,335	35,287
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		491,632	415,001
引当金	15	3,541	3,564
その他の非金融負債	11	9,402	10,260
負債合計		1,618,463	1,527,994
資本			
資本金		386	386
資本剰余金		84,986	84,849

利益剰余金	(1,750)	(2,147)
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	4,653	5,757
株主に帰属する持分	88,275	88,845
非支配株主持分に帰属する持分	328	334
資本合計	88,602	89,179
負債及び資本合計	1,707,065	1,617,173

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		344,714	335,353
銀行預け金	8	32,781	30,750
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	8	133,518	133,682
デリバティブに係る差入担保金	10	82,000	66,400
顧客貸出金及び前渡金	8	1,066,491	1,052,698
償却原価で測定されるその他の金融資産	11	115,754	115,096
償却原価で測定される金融資産合計		1,775,260	1,733,980
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	9	286,820	279,417
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		63,322	71,314
デリバティブ金融商品	9,10	309,592	237,023
ブローカレッジ債権	9	71,437	56,855
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	9	181,737	171,454
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		849,586	744,749
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	9	23,198	22,161
関連会社投資		3,611	3,725
有形固定資産及びソフトウェア		19,462	19,376
のれん及び無形資産		10,710	10,761
繰延税金資産		17,334	17,714
その他の非金融資産	11	28,730	31,775
資産合計		2,727,890	2,584,242
負債			
銀行に対する負債		43,697	39,046
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		32,678	25,928
デリバティブに係る受入担保金	10	60,377	55,518
顧客預金		1,262,741	1,272,535
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	12	176,942	176,761
償却原価で測定される社債	14	175,683	160,131
償却原価で測定されるその他の金融負債	11	27,876	26,554
償却原価で測定される金融負債合計		1,779,993	1,756,472
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	9	98,903	85,813
デリバティブ金融商品	9,10	318,598	249,715
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	9	125,501	99,399
公正価値での測定を指定された社債	9,13	182,965	171,855
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	9,11	59,661	56,389
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		785,628	663,172
引当金	15	5,659	5,695
その他の非金融負債	11	15,024	16,395
負債合計		2,586,304	2,441,734
資本			
資本金		617	617

資本剰余金	135,808	135,589
利益剰余金	(2,797)	(3,431)
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	7,435	9,200
株主に帰属する持分	141,063	141,974
非支配株主持分に帰属する持分	524	534
資本合計	141,586	142,508
負債及び資本合計	2,727,890	2,584,242

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金及び 資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、OCIを通じて公正価 値で測定される 金融資産	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	内、ヘッジのコスト	株主に帰属する 持分合計
2026年1月1日現在残高 ⁽²⁾	85,235	(2,147)	5,757	7,067	73	(1,339)	(44)	88,845
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(3) ⁽³⁾							(3)
税金(費用)／便益	81							81
配当金		(4,500)						(4,500)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		8	(8)		0	(7)	0	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(1)						(1)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)	58	0						58
当期の包括利益合計		4,890	(1,096)	(626)	(33)	(436)	(1)	3,794
内、当期純利益／(損失)		4,713						4,713
内、OCI、税効果後		178	(1,096)	(626)	(33)	(436)	(1)	(919)
2026年6月30日現在残高 ⁽²⁾	85,372	(1,750)	4,653	6,441	39	(1,783)	(45)	88,275
2026年6月30日現在の非支配株主持分								328
2026年6月30日現在の資本合計								88,602
2025年1月1日現在残高 ⁽²⁾	85,163	7,838	1,002	3,686	0	(2,585)	(100)	94,003
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	0							0
税金(費用)／便益	17							17
配当金		(6,500)						(6,500)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		50	(50)		0	(50)	0	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(2)						(2)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)	(89)	0						(89)
当期の包括利益合計		2,317	4,531	3,404	(7)	1,107	27	6,848
内、当期純利益／(損失)		2,220						2,220
内、OCI、税効果後		97	4,531	3,404	(7)	1,107	27	4,628
2025年6月30日現在残高 ⁽²⁾	85,091	3,703	5,483	7,090	(6)	(1,527)	(73)	94,278
2025年6月30日現在の非支配株主持分								576
2025年6月30日現在の資本合計								94,854

⁽¹⁾ 確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益（「利益剰余金」に直接計上されている。）を除く。⁽²⁾ 非支配株主持分を除く。⁽³⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報酬に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含んでいる。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金及び 資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、OCIを通じて公正価 値で測定される 金融資産	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	内、ヘッジのコスト	株主に帰属する 持分合計
2026年1月1日現在残高 ⁽²⁾	136,206	(3,431)	9,200	11,293	117	(2,140)	(70)	141,974
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(5) ⁽³⁾							(5)
税金(費用)／便益	129							129
配当金		(7,191)						(7,191)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		13	(13)		0	(11)	0	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(2)						(2)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)	93	0						93
当期の包括利益合計		7,814	(1,751)	(1,000)	(53)	(697)	(2)	6,063
内、当期純利益／(損失)		7,531						7,531
内、OCI、税効果後		284	(1,751)	(1,000)	(53)	(697)	(2)	(1,469)
2026年6月30日現在残高 ⁽²⁾	136,424	(2,797)	7,435	10,293	62	(2,849)	(72)	141,063
2026年6月30日現在の非支配株主持分								524
2026年6月30日現在の資本合計								141,586
2025年1月1日現在残高 ⁽²⁾	136,090	12,525	1,601	5,890	0	(4,131)	(160)	150,217
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	0							0
税金(費用)／便益	27							27
配当金		(10,387)						(10,387)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		80	(80)		0	(80)	0	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(3)						(3)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)	(142)	0						(142)
当期の包括利益合計		3,703	7,241	5,440	(11)	1,769	43	10,943
内、当期純利益／(損失)		3,548						3,548
内、OCI、税効果後		155	7,241	5,440	(11)	1,769	43	7,396
2025年6月30日現在残高 ⁽²⁾	135,975	5,917	8,762	11,330	(10)	(2,440)	(117)	150,656
2025年6月30日現在の非支配株主持分								920
2025年6月30日現在の資本合計								151,577

⁽¹⁾ 確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益（「利益剰余金」に直接計上されている。）を除く。⁽²⁾ 非支配株主持分を除く。⁽³⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報酬
奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含んでいる。

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
当期純利益／(損失)	4,738	2,233
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,235	1,458
信用損失費用／(戻入)	197	275
関連会社及び共同支配企業持分純(利益)／損失並びに関連会社の減損	(110)	(157)
繰延税金費用／(便益)	398	(792)
投資活動から生じた純損失／(利得)	(81)	(14)
財務活動から生じた純損失／(利得)	2,461	13,074
その他の調整純額 ⁽¹⁾	4,986	(30,564)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額⁽¹⁾		
銀行預け金及び銀行に対する負債	3,338	6,990
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	(982)	14,926
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	2,610	1,514
デリバティブに係る担保金	(6,822)	(3,954)
顧客貸出金及び前渡金	(19,083)	(6,143)
顧客預金	3,248	(1,575)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	778	33,802
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	7,287	5,294
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(1,029)	(12,224)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	915	(2,880)
支払税金、還付金控除後	(578)	(1,237)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	3,507	20,027
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
子会社、事業、関連会社及び無形資産取得		(17)
子会社、事業、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	560 ⁽³⁾	482
有形固定資産及びソフトウェア購入	(983)	(885)
有形固定資産及びソフトウェア処分	81	62
公正価値で測定される金融資産の購入 ⁽⁴⁾	(3,879)	(7,175)
公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 ⁽⁴⁾	3,071	2,772
償却原価で測定される社債の購入	(7,939)	(14,792)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	8,038	5,625
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(1,050)	(13,927)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	10,526	3,009
UBS AG株式に係る配当金の支払	(4,500)	(6,500)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽⁵⁾	84,811	62,315
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽⁵⁾	(79,547)	(69,435)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽⁶⁾	1,736	565
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流出 ⁽⁶⁾		(1,561)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(358)	(505)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	12,668	(12,112)
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	230,965	243,360
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	15,125	(6,012)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	(3,867)	20,976
現金及び現金同等物期末残高	242,223	258,323
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁷⁾	215,716	236,193
内、銀行預け金 ⁽⁷⁾	19,177	19,094
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(7)、(8)}	7,330	3,036
追加情報		
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	20,379	21,790
現金による利息支払額	15,491	19,593
現金による株式投資、投資ファンド受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽²⁾	1,332	1,803

(1) 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。ただし、為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品」に表示されている。(2) 関連会社からの配当金受取額を含んでいる。(3) スイスカードの持分50%の売却による現金収入506百万米ドルを含んでいる。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連するキャッシュ・フローを含んでいる。(5) 償却原価（貸借対照表の「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(6) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。(7) 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含んでいる。(8) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2026年6月30日現在：6,922百万米ドル、2025年6月30日現在：2,431百万米ドル）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2026年6月30日現在：377百万米ドル、2025年6月30日現在：338百万米ドル）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」（2026年6月30日現在：0百万米ドル、2025年6月30日現在：140百万米ドル）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2026年6月30日現在：31百万米ドル、2025年6月30日現在：127百万米ドル）に含まれている。

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
当期純利益／(損失)	7,571	3,568
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,974	2,330
信用損失費用／(戻入)	315	439
関連会社及び共同支配企業持分純(利益)／損失並びに関連会社の減損	(176)	(251)
繰延税金費用／(便益)	636	(1,266)
投資活動から生じた純損失／(利得)	(129)	(22)
財務活動から生じた純損失／(利得)	3,933	20,892
その他の調整純額 ⁽¹⁾	7,968	(48,841)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額⁽¹⁾		
銀行預け金及び銀行に対する負債	5,334	11,170
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	(1,569)	23,852
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	4,171	2,419
デリバティブに係る担保金	(10,902)	(6,318)
顧客貸出金及び前渡金	(30,495)	(9,817)
顧客預金	5,190	(2,517)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	1,243	54,016
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	11,645	8,460
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(1,644)	(19,534)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	1,462	(4,602)
支払税金、還付金控除後	(924)	(1,977)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	5,604	32,003
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
子会社、事業、関連会社及び無形資産取得		(27)
子会社、事業、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	895 ⁽³⁾	770
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,571)	(1,414)
有形固定資産及びソフトウェア処分	129	99
公正価値で測定される金融資産の購入 ⁽⁴⁾	(6,199)	(11,466)
公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 ⁽⁴⁾	4,907	4,430
償却原価で測定される社債の購入	(12,687)	(23,638)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	12,845	8,989
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(1,678)	(22,255)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2026年6月30日	2025年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)		
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	16,821	4,808
UBS AG株式に係る配当金の支払	(7,191)	(10,387)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽⁵⁾	135,528	99,579
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽⁵⁾	(127,116)	(110,957)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽⁶⁾	2,774	903
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流出 ⁽⁶⁾		(2,494)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(572)	(807)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	20,243	(19,355)
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	369,082	388,889
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	24,170	(9,607)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	(6,179)	33,520
現金及び現金同等物期末残高	387,072	412,800
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁷⁾	344,714	377,436
内、銀行預け金 ⁽⁷⁾	30,645	30,512
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(7)、(8)}	11,713	4,852
追加情報		
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	32,566	34,820
現金による利息支払額	24,755	31,310
現金による株式投資、投資ファンド受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽²⁾	2,129	2,881

(1) 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。ただし、為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品」に表示されている。(2) 関連会社からの配当金受取額を含んでいる。(3) スイスカードの持分50%の売却による現金収入809億円を含んでいる。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連するキャッシュ・フローを含んでいる。(5) 償却原価（貸借対照表の「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(6) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。(7) 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含んでいる。(8) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2026年6月30日現在：11,061億円、2025年6月30日現在：3,885億円）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2026年6月30日現在：602億円、2025年6月30日現在：540億円）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」（2026年6月30日現在：0億円、2025年6月30日現在：224億円）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2026年6月30日現在：50億円、2025年6月30日現在：203億円）に含まれている。

[次へ](#)

UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

注記1 会計の基礎

作成の基礎

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の2026年6月30日に終了した6ヶ月間の期中連結財務書類（以下「当期中連結財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されているIFRS会計基準に準拠して作成されており、米ドル建て表示されている。当期中連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されており、2026年6月30日現在の連結貸借対照表、2026年6月30日に終了した6ヶ月間の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに添付の注記が含まれている。

当期中連結財務書類の作成にあたっては、本注記に記載されている変更を除き、2025年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法と同じものが適用されている。当期中連結財務書類は監査を受けておらず、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）における監査済連結財務書類及びUBSグループの2026年6月30日期中報告書（英文）の「Management report」のセクション、特に、オコナー事業の撤退及びスイスカード AECS GmbHに対するUBS AGの持分の売却に関する「UBS Group performance, business divisions and Group Items」のセクションにおける開示、並びにUBSグループの2026年度第1四半期報告書（英文）に開示されているこれらの取引に関する情報とともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中連結財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があり、相違は、当期中連結財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要性がある会計方針」を参照。

期中報告の変更

2026年度より、UBS AGは、IAS第34号に基づいて作成された、6月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間の期中連結財務書類を含む半期期中財務報告書を公表する。本報告書に含まれる損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び関連情報は、2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6ヶ月間に基づき表示されている。貸借対照表及び関連情報は、2026年6月30日及び2025年12月31日現在で表示されている。

2026年度第1四半期以降、UBS AGの第1四半期及び第3四半期の財務報告書には、IAS第34号に基づいて作成されなくなった連結財務情報が含まれる。その代わりに、UBS AGは、これらの四半期について、UBS AGの会計方針に基づいて作成された財務情報を公表する。これは、IFRS会計基準と整合性があるが、IAS第34号において要求される全ての注記を含んではいないため、IAS第34号によって定義される「期中財務報告書」には該当しない。この変更は、投資家に対する高い透明性を維持しつつ、効率性を向上させることを目的としたものである。

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正

2026年1月1日より、UBS AGは、金融資産の分類及び金融商品の認識中止に関連する「金融商品の分類及び測定の修正－IFRS第9号及びIFRS第7号の修正」（以下「本修正」という。）を適用した。これには、一定の条件が満たされる場合に、決済日前に電子送金システムを通じて決済される金融負債の認識を中止する会計方針の選択の導入が含まれる。また、本修正では、契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更できる契約条項が付された金融商品に関する新たな開示要求事項が導入されており、UBS AGはこれを注記12に記載している。本修正が本期中連結財務書類に及ぼした影響に重要性はなかった。

IFRS会計基準のその他の修正

IASBは、2026年1月1日以降に発効する新たなIFRS会計基準及びIFRS会計基準に対するさまざまな軽微な修正を公表している。これらは、採用されたとしても、UBS AGに重要な影響を及ぼすことはない、又は及ぼさないと予想されている。

為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

為替換算レート

	期末為替レート				平均レート ⁽¹⁾				
	2026年6月 30日現在	2026年3月 31日現在	2025年12月 31日現在	2025年6月 30日現在	2026年6月 30日終了 四半期	2026年3月31 日終了 四半期	2025年6月 30日終了 四半期	2026年6月 30日累計 期間	2025年6月 30日累計 期間
1 スイス・フラン	1.24	1.25	1.26	1.26	1.27	1.28	1.23	1.27	1.17
1 ユーロ	1.14	1.16	1.17	1.18	1.16	1.17	1.15	1.17	1.10
1 英ポンド	1.33	1.32	1.35	1.37	1.34	1.35	1.35	1.35	1.31
100円	0.61	0.63	0.64	0.69	0.63	0.63	0.70	0.63	0.68

⁽¹⁾ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートを用いて米ドルに換算されている。開示されている四半期平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記2 セグメント報告

UBS AGの事業部門は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーで構成されている。この5つの事業部門は全てグループ・アイテムによるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ・アイテムとともに、これらはUBS AGの経営上の構造を反映している。

→ UBS AGの報告セグメントの詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションを参照。

セグメント報告

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2026年6月30日に終了した6ヶ月間							
受取利息純額	3,508	2,352	(28)	(1,040)	(70)	(643)	4,079
受取利息以外	10,500	2,270	1,556	8,733	79	293	23,431
収益合計	14,008	4,622	1,527	7,694	9	(350)	27,510
信用損失費用／(戻入)	13	151	0	108	(75)	1	197
営業費用	10,606	2,919	1,100	5,379	708	499	21,211
税引前営業利益／(損失)	3,389	1,552	426	2,207	(625)	(849)	6,101
税金費用／(便益)							1,363
純利益／(損失)							4,738
2026年6月30日現在							
資産合計	590,886	474,285	28,638	575,646	19,857	17,753	1,707,065

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2025年6月30日に終了した6ヶ月間							
受取利息純額	3,176	2,201	(35)	(1,559)	(134)	(737)	2,912
受取利息以外	9,287	1,890	1,547	7,428	113	621	20,886
収益合計	12,463	4,091	1,512	5,869	(21)	(116)	23,798
信用損失費用／(戻入)	6	172	0	90	9	(1)	275
営業費用	10,190	3,030	1,225	4,840	1,488	548	21,322
税引前営業利益／(損失)	2,268	890	286	938	(1,519)	(663)	2,201
税金費用／(便益)							(32)
純利益／(損失)							2,233
2025年12月31日現在							
資産合計	577,946	481,784	26,889	488,001	25,413	17,140	1,617,173

注記3 受取利息純額

受取利息純額

	2026年6月30日 累計期間	2025年6月30日 累計期間
単位：百万米ドル		
受取利息純額		
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽¹⁾	10,580	11,620
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽²⁾	1,443	1,754
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	834	766
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	282	71
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	(358)	(672)
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計	12,781	13,538
借入金及び預金に係る支払利息 ⁽³⁾	5,802	7,325
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁴⁾	1,104	972
償却原価で測定される社債及びUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息	4,691	5,346
リース負債に係る支払利息	63	72
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	11,661	13,715
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	1,120	(177)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	2,958	3,089
受取利息純額合計	4,079	2,912

- ⁽¹⁾ 現金及び中央銀行預け金、銀行預け金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行に対する負債、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽²⁾ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽³⁾ 銀行に対する負債、デリバティブに係る受入担保金及び顧客預金に係る支払利息、並びに現金及び中央銀行預け金、銀行預け金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁴⁾ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。

注記 4 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額

単位：百万米ドル	2026年 6 月30日 累計期間	2025年 6 月30日 累計期間
引受報酬	679	471
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	497	470
仲介報酬	3,453	2,637
ポートフォリオ運用、投資ファンド及び関連サービス報酬 ⁽¹⁾	10,522	9,408
その他	1,592	1,474
受取報酬及び手数料合計⁽²⁾	16,743	14,459
内、経常的な報酬及び手数料	10,526	9,368
内、取引ベースの報酬及び手数料	6,176	5,019
内、業績ベースの報酬及び手数料	42	73
支払報酬及び手数料⁽³⁾	1,516	1,303
受取報酬及び手数料純額	15,227	13,156
内、経常的な報酬及び手数料	9,780	8,737
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	7,328	6,626
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	900	702
内、アセット・マネジメント	1,420	1,350
内、取引ベースの報酬及び手数料	5,406	4,350
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	2,114	1,706
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	696	663
内、アセット・マネジメント	17	27
内、業績ベースの報酬及び手数料	42	69
内、アセット・マネジメント	42	69

⁽¹⁾ ポートフォリオ運用及び関連サービスの報酬並びに投資ファンド報酬は合算して表示されている。比較期間の情報は、2026年6月30日に終了した6ヶ月間の情報に合わせて調整されている。この区分には、顧客とのポートフォリオ運用委託契約に関して稼得した報酬、並びにUBSが運用するファンド及び第三者が運用するファンドに関して稼得した運用報酬及びパフォーマンス報酬が含まれている。⁽²⁾ 2026年6月30日に終了した6ヶ月間において、第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで9,940百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,694百万米ドル、アセット・マネジメントで2,064百万米ドル、インベストメント・バンクで3,011百万米ドル、非中核及びレガシーで4百万米ドル、及びグループ・アイテムで30百万米ドル（2025年6月30日に終了した6ヶ月間：グローバル・ウェルス・マネジメントで8,752百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,503百万米ドル、アセット・マネジメントで1,923百万米ドル、インベストメント・バンクで2,234百万米ドル、非中核及びレガシーで30百万米ドル、及びグループ・アイテムで18百万米ドル）を反映している。⁽³⁾ 2026年6月30日に終了した6ヶ月間において208百万米ドル（2025年6月30日に終了した6ヶ月間：168百万米ドル）の仲介費用を含んでいる。

注記5 その他の収益

その他の収益

単位：百万米ドル	2026年6月30日 累計期間	2025年6月30日 累計期間
関連会社、共同支配企業及び子会社		
子会社取得及び処分純利得／(損失) ⁽¹⁾	3	(9) ⁽²⁾
関連会社及び共同支配企業投資の処分純利得／(損失)	163 ⁽³⁾	3
関連会社及び共同支配企業の純利益／(損失)に対する持分	110	157 ⁽⁴⁾
合計	276	150
不動産収益⁽⁵⁾		
売却目的で保有する不動産に係る純利得／(損失)	8	(28)
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	300	322
その他	(22)	(23)
その他の収益合計	580	432

⁽¹⁾ 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含んでいる。⁽²⁾ 非中核及びレガシー事業部門で管理されていたクレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却が完了した時点で認識された11百万米ドルの損失を含む。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。⁽³⁾ UBS AGとアメリカン・エクスプレス・スイス・ホールディングス GmbH（以下「アメリカン・エクスプレス」という。）との間でスイスに設立された共同支配企業であるスイスカード AECS GmbH（以下「スイスカード」という。）に対するUBS AGの50%持分のアメリカン・エクスプレスへの売却に関連する利得を表している。スイスカードは、パーソナル&コーポレート・バンキングで管理されていた。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。⁽⁴⁾ クレディ・スイスのカード・ポートフォリオのUBS AGへの売却についてスイスカードが計上した収益のうちUBS AGの持分に関連する64百万米ドルの利得を含んでいる。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。⁽⁵⁾ 第三者から受け取った賃貸料を含む。

注記6 人件費

人件費

単位：百万米ドル	2026年6月30日 累計期間	2025年6月30日 累計期間
給与及び変動報酬 ⁽¹⁾	10,733	10,011
内、変動報酬－ファイナンシャル・アドバイザー ⁽²⁾	3,029	2,744
契約社員給与	48	77
社会保険	662	610
退職後給付制度	424	477
その他の人件費	385	383
人件費合計	12,252	11,559

⁽¹⁾ 役職手当を含む。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザーの報酬は、主に成果物に基づき定型的に算定される現金報酬及び繰延報酬で構成される。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。

注記7 一般管理費

一般管理費

単位：百万米ドル	2026年6月30日 累計期間	2025年6月30日 累計期間
外部委託費用	233	384
IT費用	407	499
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	337	540
不動産及び物流費用	365	439
市場データサービス費用	279	302
マーケティング及びコミュニケーション費用	143	164
旅費及び交際費	144	145
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾	255	359
その他	5,558	5,474 ⁽²⁾
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	5,032	4,769
一般管理費合計	7,724	8,305

⁽¹⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加／（減少）、並びに第三社又はその他のUBSグループ会社からの回収額が反映されている。詳細については、注記15bを参照。⁽²⁾ クレディ・スイスのカード・ポートフォリオをUBS AGに売却した際にスイスカードに支払った費用180百万米ドルが含まれている。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照。

注記8 予想信用損失の測定

a) 信用損失費用／戻入

2026年度上半期の信用損失費用（純額）は合計197百万米ドルであった。これは、正常なポジションに関連する費用（純額）74百万米ドル及び信用減損のポジションに関連する費用（純額）123百万米ドルを反映したものである。

正常債権ポートフォリオに係る予想信用損失費用（純額）は、主にインベストメント・バンクにおける企業向け貸付ポートフォリオのモデル適用後の調整42百万米ドルによるものであり、これは現在のマクロ経済及び地政学上の不確実性を反映している。

信用減損のポジションについては、信用損失費用（純額）123百万米ドルが計上され、これには、企業向け貸付エクスポージャーの返済に伴う引当金戻入157百万米ドルが含まれており、そのうち85百万米ドルは非中核及びレガシー、72百万米ドルはインベストメント・バンクであった。この戻入による影響は、主にパーソナル&コーポレート・バンキング、インベストメント・バンク、並びに非中核及びレガシー全体にわたる少数の取引相手先企業に関連する信用損失費用（純額）によって十分に相殺された。

信用損失費用／（戻入）

	正常なポジション	信用減損のポジション	
単位：百万米ドル	ステージ1及び2	ステージ3	合計
2026年6月30日累計期間			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(9)	22	13
パーソナル&コーポレート・バンキング	23	128	151
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	59	49	108
非中核及びレガシー	0	(75)	(75)
グループ・アイテム	1	0	1
合計	74	123	197
2025年6月30日累計期間			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(10)	16	6
パーソナル&コーポレート・バンキング	14	158	172
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	14	76	90
非中核及びレガシー	0	9	9
グループ・アイテム	(1)	0	(1)
合計	17	259	275

b) ECLモデル、シナリオ及びシナリオ加重の変更

シナリオ及びシナリオ加重

予想信用損失（以下「ECL」という。）シナリオは、その関連するマクロ経済要因及び市場データとともに、2026年度上半期において、一連のガバナンス会議を通じ、事業部門及び地域全体にわたるUBS AGのリスク及び財務の専門家からのインプット及びフィードバックを得て、経済及び政治情勢を踏まえて見直しが行われた。

UBS AGは、シナリオ及びシナリオ加重について、UBS AGの2025年度年次報告書で適用されたもののとの整合性を維持した。すべてのシナリオは、2026年6月30日現在の最新のマクロ経済予測に基づいて更新されている。現在の一連のシナリオは、適用されたシナリオ加重及びモデル適用後の調整の水準と合わせて、現在のマクロ経済及び地政学上の不確実性の十分な把握に適切であると判断されている。暦年ベースの仮定は、以下の表に含まれている。

ベースライン・シナリオは、2026年6月30日現在の最新のマクロ経済予測に基づいて更新された。世界的な成長及びインフレの予測は、エネルギー価格の上昇及び関連する不確実性を反映するように調整されている。しかし、AIの急速な発展が重要な相殺をもたらしている。米国では、比較的回復力のある成長が見込まれ、インフレは、サプライチェーンにおける紛争関連のプレッシャーによる長期的な影響を反映して、2026年度下半期にピークに達すると予想されている。ユーロ圏では、見通しはより厳しく、特にドイツとイタリアが影響を受けている。スイスのGDP見通しは、ユーロ圏からのマイナスの波及効果の影響を受け、トレンドを下回っている。

2026年1月のベースラインと比較して、2026年度及び2027年度の米国GDP成長率の予測は若干上方修正されている。年初における予想を上回る経済パフォーマンスが、エネルギー価格上昇によるマイナスの影響を上回った。ユーロ圏では、イラン紛争が成長の鈍化とインフレ率の上昇に寄与しており、スイスでは、1月のベースラインに比べて、2026年度のGDP成長率は若干鈍化し、インフレ率は若干上昇している。2026年度の株式予測は、先進国全般で上方修正されている。欧州株の上方修正は2026年度初頭の利益見通しの改善を反映しており、一方、米国株はテクノロジー・セクターの堅調な業績に支えられている。2026年度及び2027年度の原油価格予測は、イラン情勢を反映して2026年度及び2027年度において上方修正されている。

ダウンサイド・シナリオの設定に変更はなく、世界的な貿易戦争が依然として制約となるシナリオであり、2番目のダウンサイド・シナリオには中程度のスタグフレーション下の危機が組み込まれている。基本的な説

明は変わらないものの、2026年度及び2027年度のブレント原油価格の仮定は、最近の地政学的動向及び中東における継続的な紛争を反映して再調整され、それにより、エネルギー価格の分析結果は上昇した。

ショック要因の比較

主要パラメーター	ベースライン		
	2025年	2026年	2027年
実質GDP成長率(年間変動率)			
米国	2.1	2.2	2.1
ユーロ圏	1.5	0.8	1.2
スイス	1.4	1.1	1.1
失業率(%、年間平均)			
米国	4.2	4.5	4.5
ユーロ圏	6.3	6.4	6.3
スイス	2.8	3.1	3.0
債券：10年物国債(%、第4四半期)			
米ドル	4.2	4.5	4.5
ユーロ	2.9	2.9	3.0
スイス・フラン	0.3	0.3	0.4
不動産(年間変動率、第4四半期)			
米国	1.3	2.0	3.1
ユーロ圏	5.0	3.8	4.1
スイス	3.8	2.5	2.0

経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)		
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	2025年6月30日現在
資産価格の上昇	5.0	5.0	5.0
ベースライン	50.0	50.0	50.0
中程度のスタグフレーション下の危機	30.0	30.0	0.0
グローバル貿易戦争	15.0	15.0	0.0
マイルドなスタグフレーション下の危機	0.0	0.0	30.0
グローバル・クライシス	0.0	0.0	15.0

c) ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション（ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を含む。）

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する情報である。償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額からこれらの金融商品の予想信用損失に係る評価性引当金は減額されない。むしろ、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

2026年度上半期に認識された購入した信用減損金融資産はなかった。組成された信用減損金融資産に重要性はなく、以下の表には示されていない。

認識された金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、想定元本に基づき算出される。

ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

単位：百万米ドル		2026年6月30日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	215,716	215,693	23	0	(271)	0	(271)	0
銀行預け金	20,514	20,346	163	5	(3)	0	(3)	0
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	83,553	83,553	0	0	(1)	(1)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	51,314	51,314	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	667,391	634,006	28,591	4,794	(3,162)	(365)	(286)	(2,511)
内、住宅ローンのある個人顧客	288,702	274,962	12,069	1,671	(148)	(41)	(23)	(84)
内、不動産ファイナンス	94,239	86,428	7,396	415	(89)	(26)	(26)	(37)
内、大手法人顧客	26,637	23,250	2,845	543	(767)	(104)	(101)	(562)
内、中小企業の顧客	23,739	19,718	2,623	1,399	(1,445)	(92)	(86)	(1,267)
内、ロンバード	165,990	165,623	0	368	(74)	(5)	0	(69)
内、クレジット・カード	2,535	1,934	550	51	(53)	(7)	(13)	(33)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	5,498	4,726	772	0	(141)	(9)	0	(131)
内、船舶・航空機ファイナンス	9,097	8,145	883	69	(11)	(7)	(4)	0
内、消費者ファイナンス	2,988	2,760	121	106	(171)	(29)	(25)	(118)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	72,437	71,241	927	269	(138)	(31)	(15)	(91)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,947	2,806	48	93	(35)	(4)	(1)	(31)
償却原価で測定される金融資産合 計	1,110,926	1,076,152	29,705	5,068	(3,576)	(398)	(576)	(2,603)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	14,517	14,517	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計	1,125,443	1,090,669	29,705	5,068	(3,576)	(398)	(576)	(2,603)
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	想定エクスポージャー			ECLに係る負債性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	44,497	41,980	2,348	168	(76)	(16)	(24)	(37)
内、大手法人顧客	7,140	5,645	1,460	35	(21)	(8)	(7)	(6)
内、中小企業の顧客	3,513	3,034	392	88	(41)	(4)	(15)	(22)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	26,498	26,224	254	21	(1)	(1)	0	0
内、ロンバード	3,316	3,291	0	25	(2)	0	0	(2)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	5	5	0	0	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント	86,509	82,219	3,843	447	(293)	(119)	(83)	(91)
内、大手法人顧客	48,757	45,152	3,269	336	(264)	(98)	(80)	(85)
先日付スタートのリバース・レポ 契約及び有価証券借入契約	9,806	9,806	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠コミッ トメント	57,746	53,883	3,739	124	(68)	(53)	(14)	0
内、不動産ファイナンス	6,733	5,461	1,272	0	(4)	(5)	1	0
内、大手法人顧客	9,650	8,824	824	1	(13)	(8)	(4)	0
内、中小企業の顧客	10,791	10,181	498	112	(33)	(25)	(7)	0
内、ロンバード ⁽²⁾	2,146	2,146	0	0	0	0	0	0
内、クレジット・カード	12,800	12,158	638	3	(9)	(7)	(2)	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	8,620	8,603	15	2	(6)	(5)	(1)	0
オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計	207,178	196,491	9,946	741	(443)	(192)	(122)	(128)

評価性引当金及び負債性引当金合 計	(4,019)	(590)	(698)	(2,731)
----------------------	---------	-------	-------	---------

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示している。
(2) 無条件に取消可能な信用枠コミットメントは、主にグローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、652億米ドル減少した。これは、顧客口座の移行に伴い一部の契約条件が変更されたことにより特定のロンバードの信用枠がコミットメント対象外となったこと、又はUBSによるコミットメントの定義が精緻化されたことが主な要因である。

ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

単位：百万米ドル		2025年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			合計	ECLに係る評価性引当金		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3		ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	209,858	209,606	252	0	(262)	0	(262)	0
銀行預け金	19,243	19,119	124	0	(14)	(9)	(5)	0
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	83,656	83,656	0	0	(1)	(1)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	41,552	41,552	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	658,760	628,914	25,287	4,559	(3,236)	(352)	(271)	(2,613)
内、住宅ローンのある個人顧客	288,259	277,176	9,635	1,448	(134)	(44)	(18)	(72)
内、不動産ファイナンス	93,076	87,650	5,307	119	(68)	(26)	(30)	(12)
内、大手法人顧客	26,963	23,146	2,890	928	(1,009)	(117)	(94)	(798)
内、中小企業の顧客	23,941	19,984	2,551	1,406	(1,305)	(80)	(81)	(1,144)
内、ロンバード	165,336	164,890	169	276	(130)	(6)	0	(124)
内、クレジット・カード	2,408	1,860	501	47	(48)	(7)	(12)	(29)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	4,849	3,570	1,274	6	(136)	(8)	0	(128)
内、船舶・航空機ファイナンス	8,753	7,609	1,025	119	(17)	(9)	(8)	0
内、消費者ファイナンス	2,957	2,699	130	129	(167)	(19)	(24)	(123)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	72,025	70,552	1,247	225	(122)	(29)	(9)	(84)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,716	2,567	53	95	(34)	(3)	(1)	(30)
償却原価で測定される金融資産合 計	1,085,094	1,053,400	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	13,868	13,868	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計	1,098,962	1,067,267	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	エクスポージャー合計			合計	ECLに係る負債性引当金		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3		ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	47,102	45,512	1,448	142	(50)	(15)	(22)	(13)
内、大手法人顧客	7,388	6,446	916	26	(17)	(7)	(6)	(4)
内、中小企業の顧客	3,134	2,834	228	72	(24)	(5)	(15)	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	29,411	29,288	123	0	(1)	(1)	0	0
内、ロンバード	3,537	3,505	1	31	(2)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,252	2,152	100	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	82,122	77,976	3,938	208	(227)	(114)	(77)	(36)
内、大手法人顧客	50,000	46,556	3,292	153	(184)	(91)	(72)	(20)
先日付スタートのリバース・レポ 契約及び有価証券借入契約	10,723	10,723	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コ ミットメント	123,107	119,410	3,449	248	(67)	(51)	(16)	0
内、不動産ファイナンス	6,433	5,291	1,041	101	(3)	(5)	1	0
内、大手法人顧客	11,393	10,737	650	6	(15)	(7)	(6)	(2)
内、中小企業の顧客	11,814	11,278	418	118	(31)	(24)	(7)	0
内、ロンバード	60,500	60,435	63	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	12,943	12,361	578	4	(9)	(7)	(2)	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	8,178	8,141	32	5	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計	271,231	261,761	8,867	603	(347)	(184)	(115)	(49)

評価性引当金及び負債性引当金合 計	(3,982)	(575)	(661)	(2,746)
----------------------	---------	-------	-------	---------

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示している。

以下の表は、UBS AGの中核業務の貸出ポートフォリオ（すなわち、「顧客貸出金及び前渡金」並びに「ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金」）及び関連するオフバランス・シートのエクスポージャーについて、ECLの対象となるエクスポージャー及びECLカバレッジ比率の情報を示している。「現金及び中央銀行預け金」、「銀行預け金」、「有価証券ファイナンス取引による債権」、「デリバティブに係る差入担保金」、並びに「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」は、ECLに対する感応度が低いため、以下の表には含めていない。

ECLカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を、対応するオンバランス・シートのエクスポージャーの帳簿価額総額又はオフバランス・シートのエクスポージャーの想定元本で除して算出している。

正常なポジションに対する全体的なカバレッジ比率は、2026年6月30日現在、1 ベーシス・ポイント増の11 ベーシス・ポイントとなった。2025年12月31日現在と比較して、不動産貸付（オンバランス・シート）に関連する正常なポジションに対するカバレッジ比率は3 ベーシス・ポイントで変わらず、企業向け貸付（オンバランス・シート）に関連する正常なポジションに対するカバレッジ比率は3 ベーシス・ポイント増の79 ベーシス・ポイントとなった。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2026年6月30日現在									
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	288,850	275,003	12,092	1,755	5	1	19	2	477
不動産ファイナンス	94,327	86,454	7,422	451	9	3	35	6	809
不動産貸付合計	383,177	361,457	19,514	2,206	6	2	25	3	545
大手法人顧客	27,537	23,354	2,946	1,238	279	45	344	78	4,542
中小企業の顧客	25,184	19,810	2,709	2,666	574	47	317	79	4,753
企業向け貸付合計	52,722	43,164	5,654	3,903	420	45	331	79	4,686
ロンバード	166,064	165,628	0	436	4	0	1,025	0	1,574
クレジット・カード	2,588	1,941	564	83	204	37	233	81	3,905
コモディティ・トレード・ファイナンス	5,624	4,736	772	116	250	20	2	17	0
船舶・航空機ファイナンス	9,109	8,152	887	69	12	8	50	12	0
消費者ファイナンス	3,159	2,789	146	224	542	102	1,696	182	5,258
その他の顧客貸出金及び前渡金	48,110	46,504	1,340	267	55	10	56	11	7,924
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,982	2,809	49	124	118	13	195	16	2,465
その他の貸出金合計	237,637	232,559	3,758	1,320	31	5	135	7	4,488
合計 ⁽¹⁾	673,536	637,180	28,927	7,429	47	6	99	10	3,421

オフバランス・シート	想定エクスポージャー (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	15,646	15,348	295	3	4	3	45	4	0
不動産ファイナンス	8,561	7,280	1,282	0	6	12	0	6	0
不動産貸付合計	24,207	22,628	1,577	3	5	6	0	5	0
大手法人顧客	65,722	59,797	5,553	372	45	19	164	32	2,460
中小企業の顧客	16,914	15,616	998	300	51	23	277	38	747
企業向け貸付合計	82,636	75,412	6,552	673	46	20	181	33	1,696
ロンバード ⁽²⁾	8,329	8,304	0	25	4	1	0	1	875
クレジット・カード	12,800	12,158	638	3	7	6	36	7	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	1,619	1,619	0	0	0	2	0	3	0
船舶・航空機ファイナンス	1,602	1,562	40	0	6	0	216	6	0
消費者ファイナンス	165	165	0	0	0	0	0	0	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	32,659	32,027	611	21	1	1	4	1	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	33,355	32,810	527	17	10	5	35	5	8,311
その他の貸出金合計	90,529	88,645	1,817	66	5	3	29	4	2,113

合計⁽³⁾	197,372	186,685	9,946	741	22	10	123	16	1,727
オンバランス・シート及びオフ									
バランス・シート合計⁽⁴⁾	870,908	823,865	38,872	8,170	42	7	105	11	3,267

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の金融資産」に表示されている。⁽²⁾ 無条件に取消可能な信用枠コミットメントは、主にグローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、652億米ドル減少した。これは、顧客口座の移行に伴い一部の契約条件が変更されたことにより特定のロンバードの信用枠がコミットメント対象外となったこと、又はUBSによるコミットメントの定義が精緻化されたことが主な要因である。⁽³⁾ 先日付スタートのリース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。⁽⁴⁾ オンバランス・シートのエクスポージャー（総額）、オフバランス・シートのエクスポージャー（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2025年12月31日現在									
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	288,393	277,220	9,653	1,520	5	2	19	2	473
不動産ファイナンス	93,145	87,676	5,337	132	7	3	57	6	936
不動産貸付合計	381,538	364,896	14,991	1,651	5	2	32	3	510
大手法人顧客	27,973	23,263	2,984	1,726	361	50	315	80	4,625
中小企業の顧客	25,246	20,064	2,632	2,550	517	40	307	71	4,487
企業向け貸付合計	53,219	43,327	5,616	4,276	435	46	311	76	4,543
ロンバード	165,466	164,896	169	401	8	0	0	0	3,107
クレジット・カード	2,456	1,867	513	76	197	37	234	80	3,867
コモディティ・トレード・ファイナンス	4,986	3,593	1,274	118	273	22	2	17	10,800
船舶・航空機ファイナンス	8,771	7,618	1,033	119	20	12	77	20	0
消費者ファイナンス	3,124	2,718	154	252	533	69	1,590	151	4,884
その他の顧客貸出金及び前渡金	42,437	40,351	1,809	278	52	9	17	9	6,530
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,750	2,571	54	125	125	12	141	15	2,431
その他の貸出金合計	229,989	223,614	5,006	1,370	33	4	97	6	4,504
合計 ⁽¹⁾	664,747	631,837	25,612	7,298	49	6	106	10	3,623

オフバランス・シート	エクスポージャー (総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	13,016	12,757	245	13	3	2	16	3	0
不動産ファイナンス	7,743	6,591	1,051	101	7	13	0	7	0
不動産貸付合計	20,758	19,348	1,296	114	4	6	0	4	0
大手法人顧客	68,798	63,753	4,860	184	31	17	173	28	1,403
中小企業の顧客	16,511	15,531	732	247	46	23	386	39	468
企業向け貸付合計	85,308	79,284	5,592	432	34	18	201	30	868
ロンバード	65,395	65,298	64	33	2	0	0	0	2,151
クレジット・カード	12,943	12,361	578	4	7	6	34	7	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	5,490	5,389	101	0	2	2	6	2	0
船舶・航空機ファイナンス	1,968	1,770	198	0	11	2	89	11	0
消費者ファイナンス	153	153	0	0	0	0	0	0	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	37,709	37,307	401	0	1	1	5	1	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	30,782	30,127	635	20	7	5	19	6	2,053
その他の貸出金合計	154,441	152,406	1,978	57	3	2	26	2	1,963
合計 ⁽²⁾	260,508	251,038	8,867	603	13	7	129	11	806
オンバランス・シート及びオフバランス・シート合計 ⁽³⁾	925,254	882,875	34,479	7,900	39	6	112	10	3,408

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の金融資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。⁽³⁾ オンバランス・シートのエクスポージャー（総額）、オフバランス・シートのエクスポージャー（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

[次へ](#)

注記9 公正価値測定

a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分は、以下の表の通り要約される。

2026年度上半期において、全報告期間を通じて保有していた資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、又はレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在				2025年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	146,769	29,329	3,389	179,487	143,013	29,509	2,333	174,854
内、資本性金融商品	128,333	761	196	129,289	127,459	538	151	128,149
内、国債	8,685	4,675	1	13,361	6,868	4,298	2	11,168
内、投資ファンド受益証券	9,651	1,238	143	11,032	8,319	1,287	71	9,677
内、社債及び地方債	100	20,151	1,141	21,391	367	21,358	874	22,599
内、貸出金	0	2,242	1,417	3,660	0	1,703	1,111	2,814
内、資産担保証券	1	262	120	383	0	324	123	447
デリバティブ金融商品	1,369	189,562	2,806	193,737	581	144,514	3,230	148,325
内、外国為替	404	61,568	337	62,309	293	48,079	306	48,678
内、金利	0	32,959	813	33,772	0	34,156	1,159	35,315
内、株式／株式指数	0	84,356	1,258	85,614	0	49,379	1,435	50,814
内、クレジット	0	3,956	395	4,350	0	3,587	323	3,910
内、コモディティ	0	6,599	2	6,601	3	9,239	5	9,247
ブローカレッジ債権	0	44,704	0	44,704	0	35,579	0	35,579
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産	49,078	54,901	9,749	113,728	47,564	50,817	8,911	107,293
内、ユニットリンク型投資契約金融資産	22,633	61	0	22,694	20,776	145	0	20,922
内、社債及び地方債	164	19,617	163	19,944	0	16,936	89	17,026
内、国債	25,328	6,567	0	31,895	26,208	6,147	0	32,355
内、貸出金	0	5,296	5,422	10,718	0	5,760	4,226	9,987
内、有価証券ファイナンス取引	0	21,755	968	22,724	0	20,553	937	21,490
内、資産担保証券	0	1,325	431	1,756	0	1,002	480	1,482
内、オークション・レート証券	0	0	0	0	0	0	191	191
内、投資ファンド受益証券	922	128	598	1,649	480	101	678	1,259
内、資本性金融商品	31	0	2,092	2,123	100	0	2,080	2,180
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	12,266	2,251	0	14,517	11,735	2,133	0	13,868
内、国債	12,162	246	0	12,409	11,659	0	0	11,659
内、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性 預金	0	1,817	0	1,817	0	1,944	0	1,944
内、社債及び地方債	104	188	0	292	76	189	0	265
継続的に公正価値で測定される非金融資産								
貴金属及びその他の現物コモディティ	12,287	0	0	12,287	12,996	0	0	12,996

非継続的に公正価値で測定される非金融資産								
その他の非金融資産 ⁽²⁾	0	0	58	58	0	0	62	62
公正価値で測定される資産合計	221,769	320,747	16,001	558,518	215,890	262,551	14,536	492,977

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在				2025年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	48,719	13,120	53	61,892	39,315	14,278	107	53,700
内、資本性金融商品	40,116	427	48	40,592	32,533	135	65	32,734
内、社債及び地方債	8	10,226	3	10,237	12	11,818	37	11,867
内、国債	6,725	2,091	0	8,815	4,894	2,007	0	6,901
内、投資ファンド受益証券	1,864	252	1	2,117	1,874	177	3	2,054
デリバティブ金融商品	1,422	192,597	5,353	199,373	688	150,598	4,981	156,267
内、外国為替	427	56,751	101	57,279	346	49,496	77	49,918
内、金利	0	27,908	287	28,195	0	30,539	317	30,856
内、株式／株式指数	0	97,427	4,375	101,802	0	58,396	4,224	62,620
内、クレジット	0	4,849	544	5,393	0	4,052	314	4,366
内、コモディティ	0	5,589	16	5,605	2	8,024	16	8,043
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0	8	30	37	0	6	26	33
継続的に公正価値での測定を指定された金融負債								
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	0	78,536	0	78,536	0	62,202	0	62,202
公正価値での測定を指定された社債	0	103,634	10,863	114,496	0	96,457	11,087	107,544
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	0	34,406	2,928	37,335	0	32,047	3,240	35,287
内、ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	0	22,838	0	22,838	0	21,052	0	21,052
内、有価証券ファイナンス取引	0	3,816	443	4,259	0	3,389	459	3,848
内、UBSグループAGからの資金調達	0	5,904	1,604	7,508	0	5,500	1,604	7,104
内、負債性金融商品及びその他(店頭)	0	1,849	881	2,730	0	2,107	1,178	3,284
公正価値で測定される負債合計	50,142	422,293	19,197	491,632	40,003	355,584	19,415	415,001

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

b) 評価調整等

次の表は、関連期間の繰延Day 1 損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day 1 損益は、通常、同等の商品の価格又は原パラメーターが観察可能となった時点若しくは当該取引がクローズアウトされた時点で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。

繰延Day 1 損益リザーブ

単位：百万米ドル	2026年6月30日 累計期間	2025年6月30日 累計期間
期首リザーブ残高	446	421

新規取引で繰り延べられた利益／(損失)	191	133
損益計算書で認識された(利益)／損失	(166)	(135)
為替換算調整	0	(2)
期末リザーブ残高	472	417

次の表は、貸借対照表で認識されたその他の評価調整リザーブを要約したものである。

貸借対照表上のその他の評価調整リザーブ

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整 ⁽¹⁾	(1,424)	(1,733)
内、公正価値での測定を指定された社債	(779)	(1,014)
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	(645)	(719)
信用評価調整 ⁽²⁾	(24)	(29)
調達及び負債評価調整	(70)	(50)
その他の評価調整	(741)	(740)
内、流動性	(508)	(523)
内、モデルの不確実性	(233)	(217)

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整にはTLAC債の金額が含まれている。⁽²⁾ 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

c) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、公正価値の測定に用いられた評価技法、並びに当該評価技法に使用された2026年6月30日現在において重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。したがって、このレンジは特定のインプット又はUBS AGの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBS AGが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。

以下の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

レベル3 資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				評価技法	重要な 観察不能な インプット (1)	インプットのレンジ						単位 ⁽¹⁾
	資産		負債				2026年6月30日現在			2025年12月31日現在			
	2026年 6月30日 現在	2025年 12月31日 現在	2026年 6月30日 現在	2025年 12月31日 現在			加重 平均 値 ⁽²⁾		加重 平均 値 ⁽²⁾				
							最低値	最高値	最低値	最高値			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産／負債、並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産													
社債及び地方債	1.3	1.0	0.0	0.0	市場類似商品 の相対的 価値	債券相当価 格	9	103	93	11	104	80	ポイント
公正価値で測定され る(トレーディング 目的保有及びト レーディング目的 保有でない)貸出金 及び保証 ⁽³⁾	6.9	5.6	0.0	0.0	市場類似商品 の相対的 価値	貸出金 相当価格	4	100	96	19	101	87	ポイント
					割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	275	275	275	233	277	277	ベース・ ポイント
					市場類似商品 及び証券 化モデル	信用 スプレッド	75	1,915	248	85	1,965	323	ベース・ ポイント
投資ファンド受益証 券 ⁽⁴⁾	0.7	0.7	0.0	0.0	市場類似商品 の相対的 価値	純資産価値							
資本性金融商品 ⁽⁴⁾	2.3	2.2	0.0	0.1	市場類似商品 の相対的 価値	価格							
有価証券ファイナン ス取引	1.0	0.9	0.4	0.5	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	資金調達 スプレッド	95	181		95	166		ベース・ ポイント
公正価値での測定を 指定された社債及 び公正価値での測 定を指定されたそ の他の金融負債 ⁽³⁾			13.3	13.9									
デリバティブ金融商 品													
金利	0.8	1.2	0.3	0.3	オプショ ン・モデル	金利のボラ ティリティ	61	80		61	85		ベース・ ポイント
クレジット	0.4	0.3	0.5	0.3	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	4	1,040		3	1,040		ベース・ ポイント
						回収率	4	60		4	60		%
					オプショ ン・モデル	回収率	0	40		0	40		%
株式／株式指数	1.3	1.4	4.4	4.2	オプショ ン・モデル	株式配当 利回り	0	9		0	11		%

				株式、株価 及びその他 の指数のボ ラティリ ティ	4	195	3	104	%
				株式／ 為替相関	(65)	70	(65)	70	%
				株式／ 株式相関	13	100	(10)	100	%
FVTPLで測定される ローン・コミット メント	0.0	0.0	市場類似商 品の相対的 価値	貸出金 相当価格	66	100	80	100	ポイント

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント（％）及びベシス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である（例えば、100ポイントとは、額面の100％である。）。(2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。「有価証券ファイナンス取引」及び「デリバティブ金融商品」に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。(3) 有価証券ファイナンス取引を除く。「公正価値での測定を指定された社債」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」は主にUBS AG仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券（様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。）並びに金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。公正価値での測定を指定された社債、「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」として報告されるOTCの負債性金融商品の組込デリバティブ、及び「公正価値で測定される（トレーディング目的保有及びトレーディング目的保有でない）貸出金」として報告される資金調達型（funded）デリバティブについては、デリバティブのパラメーターは、上記の表の対応するデリバティブ金融商品の項目に表示されている。(4) 投資の性質が多様であるため、値のばらつきがあり、インプットのレンジは開示されていない。

d) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産及び金融負債、並びにその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下に示すこの感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性を見積りを表しており、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1か2のパラメーターとレベル3のパラメーター間（例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間）には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。さらに、レベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
公正価値で測定される（トレーディング目的保有及びトレーディング目的保有でない）貸出金及び保証 ⁽²⁾	32	(49)	79	(67)
有価証券ファイナンス取引	14	(22)	16	(8)
オークション・レート証券	0	0	8	(4)
資産担保証券	19	(15)	15	(15)
資本性金融商品 ⁽³⁾	194	(194)	414	(389)
投資ファンド受益証券	180	(181)	204	(206)
FVTPLで測定されるローン・コミットメント	16	(26)	15	(25)
金利デリバティブ（純額）	31	(24)	52	(23)
クレジット・デリバティブ（純額）	23	(49)	25	(55)
外国為替デリバティブ（純額）	6	(5)	9	(6)
株式／株式指数デリバティブ（純額）	809	(705)	667	(570)
その他	242	(119)	206	(83)
合計	1,567	(1,389)	1,710	(1,452)

⁽¹⁾ 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は「その他」に報告されている。⁽²⁾ 資金調達型（funded）デリバティブの感応度は、対応するデリバティブに報告されている。⁽³⁾ 評価の不確実性を見積りを精緻化したことにより、感応度は低下した。

e) レベル3商品：期中の変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現の利得及び損失には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現の利得及び損失は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ／レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が2026年1月1日に振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3 商品の変動

単位：十億米ドル											
	期首残高	包括 利益に 含まれる 純利得／ 損失 ⁽¹⁾	内、期末 現在で保 有される 商品に関 連 するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替換算	期末残高
2026年6月30日に終了した6ヶ月間 ⁽²⁾											
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	2.3	(0.0)	(0.0)	0.9	(0.7)	1.0	(0.4)	0.7	(0.2)	(0.0)	3.4
内、資本性金融商品	0.2	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.3)	0.0	(0.0)	0.4	(0.0)	(0.0)	0.2
内、社債及び地方債	0.9	(0.0)	(0.0)	0.4	(0.2)	0.0	0.0	0.2	(0.2)	(0.0)	1.1
内、貸出金	1.1	0.0	0.0	0.0	(0.3)	1.0	(0.4)	0.0	(0.0)	(0.0)	1.4
デリバティブ金融商品－資産	3.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	(0.8)	0.1	(0.7)	(0.0)	2.8
内、金利	1.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.4)	0.0	0.8
内、株式／株式指数	1.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.6	(0.7)	0.0	(0.3)	(0.0)	1.3
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.4
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産	8.9	0.7	0.7	0.1	(0.1)	1.4	(1.0)	0.0	(0.2)	(0.0)	9.7
内、貸出金	4.2	0.7	0.7	0.0	0.0	1.2	(0.5)	0.0	(0.2)	(0.0)	5.4
内、オークション・レート証券	0.2	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0
内、資本性金融商品	2.1	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	2.1
内、投資ファンド受益証券	0.7	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.6
内、資産担保証券	0.5	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.4
デリバティブ金融商品－負債	5.0	0.7	0.6	0.0	0.0	1.4	(1.5)	0.3	(0.5)	(0.0)	5.4
内、金利	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.3
内、株式／株式指数	4.2	0.5	0.5	0.0	0.0	1.1	(1.3)	0.2	(0.4)	(0.0)	4.4
内、クレジット	0.3	(0.0)	(0.0)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	(0.0)	(0.0)	0.5
内、FVTPLで測定されるローン・コミッ トメント	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	(0.0)	0.0
公正価値での測定を指定された社債	11.1	0.4	0.3	0.0	(0.0)	3.7	(2.3)	0.6	(2.4)	(0.1)	10.9
公正価値での測定を指定されたその他の金 融負債	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.6)	0.0	(0.0)	(0.0)	2.9
2025年6月30日に終了した6ヶ月間											
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	3.1	(0.0)	(0.1)	0.4	(1.1)	1.1	(0.4)	0.4	(0.1)	0.1	3.5
内、資本性金融商品	0.1	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	0.0	0.2
内、社債及び地方債	0.8	(0.0)	(0.0)	0.3	(0.4)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.8
内、貸出金	1.8	0.1	(0.0)	0.0	(0.5)	1.1	(0.3)	0.0	(0.0)	0.0	2.2
デリバティブ金融商品－資産	2.8	(0.0)	0.1	0.0	(0.0)	1.3	(0.9)	0.3	(0.3)	0.0	3.2
内、金利	0.9	0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.2)	0.1	(0.0)	(0.1)	0.9
内、株式／株式指数	1.1	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.7	(0.3)	0.1	(0.2)	0.0	1.3
内、クレジット	0.6	0.1	0.2	0.0	(0.0)	0.5	(0.3)	0.1	(0.1)	0.0	0.9

公正価値で測定されるトレーディング目的

保有でない金融資産	8.7	0.7	0.6	0.1	(0.3)	0.7	(0.8)	0.1	(0.1)	0.2	9.3
内、貸出金	3.2	0.7	0.7	0.0	(0.0)	0.5	(0.7)	0.0	(0.0)	0.1	3.7
内、オークション・レート証券	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
内、資本性金融商品	2.9	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	3.1
内、投資ファンド受益証券	0.7	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.6
内、資産担保証券	0.6	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.5
デリバティブ金融商品－負債	4.1	0.2	0.2	0.0	(0.0)	1.2	(1.0)	0.1	(0.6)	0.1	4.1
内、金利	0.3	0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	0.3
内、株式／株式指数	3.1	0.2	0.2	0.0	0.0	1.1	(0.6)	0.1	(0.5)	0.1	3.5
内、クレジット	0.4	(0.0)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.2
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0
公正価値での測定を指定された社債	11.8	0.3	0.3	0.0	0.0	2.6	(1.7)	0.8	(2.9)	0.5	11.4

公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

金融負債	4.3	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	0.4	(0.8)	0.0	(0.0)	0.1	3.8
------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(1) 包括利益に含まれる純利得／損失は、損益計算書の「受取利息純額」及び「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」、また、包括利益計算書の「公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前」に認識されている。包括利益に含まれる純利得／損失のうち、2億米ドルの純損失(2025年6月30日：2億米ドルの純利得)は、3億米ドルの純損失(2025年6月30日：1億米ドルの純利得)が損益計算書に認識され、1億米ドルの純利得(2025年6月30日：1億米ドルの純利得)が包括利益計算書の「公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前」に認識されている。(2) 2026年6月30日現在のレベル3資産の合計は、160億米ドル(2025年12月31日現在：145億米ドル)であった。2026年6月30日現在のレベル3負債の合計は、192億米ドル(2025年12月31日現在：194億米ドル)であった。

f) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。公正価値で測定されない金融商品の公正価値の見積もりを決定する際に適用される評価原則は、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金及び中央銀行預け金	215.7	215.7	209.9	209.9
銀行預け金	20.5	20.5	19.2	19.2
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	83.6	83.6	83.7	83.7
デリバティブに係る差入担保金	51.3	51.3	41.6	41.6
顧客貸出金及び前渡金	667.4	658.0	658.8	650.2
償却原価で測定されるその他の金融資産	72.4	71.4	72.0	71.3
負債				
銀行に対する負債	27.3	27.4	24.4	24.5
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	20.4	20.4	16.2	16.2
デリバティブに係る受入担保金	37.8	37.8	34.7	34.7
顧客預金	790.2	791.0	796.3	796.7
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	110.7	114.3	110.6	114.6
償却原価で測定される債務	109.9	110.7	100.2	100.6
償却原価で測定されるその他の金融負債 ⁽¹⁾	13.9	13.9	13.1	13.1

⁽¹⁾ リース負債を除く。

注記10 デリバティブ

a) デリバティブ

2026年6月30日現在 単位：十億米ドル	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 ⁽¹⁾
デリバティブ金融商品			
金利	33.8	28.2	30,732
外国為替	62.3	57.3	8,625
株式／株式指数	85.6	101.8	1,933
クレジット・デリバティブ	4.4	5.4	185
コモディティ	6.6	5.6	191
その他 ⁽²⁾	1.1	1.1	206
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融商品合計⁽³⁾	193.7	199.4	41,871
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁴⁾	(169.3)	(180.4)	
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(142.1)	(142.1)	
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(27.2)	(38.3)	
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合計	24.5	19.0	

2025年12月31日現在
単位：十億米ドル

デリバティブ金融商品			
金利	35.3	30.9	25,432

外国為替	48.7	49.9	8,157
株式／株式指数	50.8	62.6	1,789
クレジット・デリバティブ	3.9	4.4	163
コモディティ	9.2	8.0	250
その他 ⁽²⁾	0.4	0.5	95
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融商品合計⁽³⁾	148.3	156.3	35,887
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁴⁾	(132.8)	(139.3)	
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(110.3)	(110.3)	
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(22.4)	(29.0)	
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合計	15.6	17.0	

⁽¹⁾ 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC取引はリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて清算され、日次で決済されるデリバティブに関連するその他の想定元本を含んでいる。これらのデリバティブの公正価値は、貸借対照表の「デリバティブに係る差入担保金」及び「デリバティブに係る受入担保金」に表示されている。⁽²⁾ FVTPLで測定されるローン・コミットメント、並びに約定日から決済日までの間の公正価値の変動がデリバティブ金融商品として認識されているデリバティブ以外の金融商品の未決済の購入及び売却を含む。⁽³⁾ UBS AGが、通常の事業活動、又はUBS AG若しくはその契約相手先に債務不履行、破産若しくは倒産が発生した事態の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。⁽⁴⁾ 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

b) デリバティブに係る担保金

	差入担保金 2026年 6月30日 現在	受入担保金 2026年 6月30日 現在	差入担保金 2025年 12月31日 現在	受入担保金 2025年 12月31日 現在
単位：十億米ドル				
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブに係る担保金 ⁽¹⁾	51.3	37.8	41.6	34.7
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽²⁾	(31.5)	(19.3)	(25.8)	(17.5)
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(29.7)	(17.5)	(24.1)	(15.8)
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.7)
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブに係る担保金	19.8	18.5	15.7	17.2

⁽¹⁾ UBS AGが、通常の事業活動、又はUBS AG若しくはその契約相手先に債務不履行、破産若しくは倒産が発生した事態の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。⁽²⁾ 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

注記11 その他の資産及び負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
負債性証券	52,310	53,212
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,947	2,716
報酬及び手数料関連債権	2,830	2,409
ファイナンス・リース債権	6,293	6,675

決済勘定	670	380
未収利息	2,207	2,314
その他 ⁽¹⁾	5,179	4,321
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	72,437	72,025

⁽¹⁾ 主に、取引所及び清算機関を通じた証券売買を保証するための、当該取引相手に対する差入担保金を含む。

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	12,287	12,996
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾	735	769
前払費用	1,152	1,149
当期税金資産	1,411	1,442
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	866	1,490
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	234	425
その他	1,295	1,613
その他の非金融資産合計	17,979	19,884

⁽¹⁾ 詳細については、注記15を参照。

c) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
その他の未払費用	2,228	2,579
未払利息	4,821	4,582
決済勘定	2,323	1,492
リース負債	3,520	3,473
その他	4,553	4,492
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	17,444	16,617

d) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	22,838	21,052
有価証券ファイナンス取引	4,259	3,848
負債性金融商品及びその他(店頭)	2,730	3,284
UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	7,508	7,104
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債合計	37,335	35,287

⁽¹⁾ UBSグループAGからの資金調達は、UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構成される。劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。

e) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
報酬関連負債	6,074	7,190
内、確定給付債務純額	601	615
当期税金負債	1,241	924
繰延税金負債	360	351
未払付加価値税、源泉徴収税及びその他の未払税金	955	938
繰延収益	599	718
その他	173	139
その他の非金融負債合計	9,402	10,260

注記12 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献する社債	86,859	83,773
高トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本性金融商品適格の社債	23,144	19,600
その他 ⁽¹⁾	724	7,242
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計^{(2),(3),(4)}	110,727	110,614

⁽¹⁾ UBSグループAGが2026年度上半期に償還通知を発行した時点で非適格となった高トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本性金融商品が1件含まれている。⁽²⁾ 契約上のトリガー事由又は契約上の存続可能性事由が発生した場合に株式への転換の対象となる条件付資本性金融商品180億米ドル（2025年12月31日現在：130億米ドル）、及び契約上のトリガー事由又は契約上の存続可能性事由が発生した場合に評価減の対象となる条件付資本性金融商品60億米ドル（2025年12月31日現在：66億米ドル）が含まれている。いずれの場合も、FINMAの法定権限を損なうものではない（詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1 重要な会計方針の概要」を参照）。前述の評価減の対象となる条件付資本性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの時期及び金額を変更できる契約条項が付されている金融商品であり、2026年1月1日より適用となるIFRS第7号の新たな開示要求事項によって開示を求められている（注記1を参照）。⁽³⁾ 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計は、UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構

成される。劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。TLACに貢献する全ての商品は、2020年1月1日から劣後している。⁽⁴⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記11dを参照。

注記13 公正価値での測定を指定された社債**公正価値での測定を指定された社債**

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	66,987	60,303
金利連動債	27,374	26,324
固定利付債	12,451	12,478
クレジット・リンク債	3,388	3,597
コモディティ・リンク債	2,810	3,030
その他	1,486	1,812
公正価値での測定を指定された社債合計⁽²⁾	114,496	107,544

⁽¹⁾ 発行済投資ファンドユニットリンク型商品を含む。⁽²⁾ 2026年6月30日現在、公正価値での測定を指定された社債合計の100%（2025年12月31日現在：100%）が無担保であった。

注記14 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
短期社債⁽¹⁾	44,031	33,870
シニア無担保債	22,309	24,695
カバード・ボンド	14,666	11,689
劣後債	310	328
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	28,440	29,169
その他の長期社債	183	456
長期社債⁽²⁾	65,908	66,337
償却原価で測定される社債合計^{(3),(4)}	109,939	100,207

⁽¹⁾ 大部分は当初の約定満期が1年未満の社債で構成され、主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーを含む。⁽²⁾ 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。⁽³⁾ 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽⁴⁾ カバード・ボンド（100%担保付、2025年12月31日現在：100%担保付）、スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債（100%担保付、2025年12月31日現在：100%担保付）及びその他の長期社債（91%担保付、2025年12月31日現在：97%担保付）を除き、2026年6月30日現在、残高の100%が無担保（2025年12月31日現在：100%無担保）であった。

注記15 引当金及び偶発負債**a) 引当金**

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

引当金合計の概要

単位：百万米ドル	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
予想信用損失に係る引当金以外の引当金	3,098	3,217
予想信用損失に係る引当金 ⁽¹⁾	443	347
引当金合計	3,541	3,564

⁽¹⁾ オフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る引当金に関する詳細は、注記8を参照。

以下の表は、予想信用損失に係る引当金以外の引当金の追加情報である。

予想信用損失に係る引当金以外の引当金の追加情報

単位：百万米ドル	訴訟、規制上の問題及び類似の問題 (1)	リストラク チャリング ⁽²⁾	不動産 ⁽³⁾	その他 ⁽⁴⁾	合計
2025年12月31日現在残高	2,109	560	229	319	3,217
損益計算書で認識された引当金の増加	326	462	4	51	843
損益計算書で認識された引当金の取崩	(61)	(54)	(10)	(32)	(157)
所定の目的に従って使用された引当金	(451)	(329)	(8)	(29)	(818)
為替換算調整及びその他の変動	12	(10)	(9)	20	13
2026年6月30日現在残高	1,935	628	205	329	3,098

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 主に、2026年6月30日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金357百万米ドル（2025年12月31日現在：282百万米ドル）、2026年6月30日現在の不動産に関連した不利な契約に係る引当金186百万米ドル（2025年12月31日現在：229百万米ドル）、及び2026年6月30日現在のテクノロジーに関連した不利な契約に係るリストラクチャリング引当金40百万米ドル（2025年12月31日現在：48百万米ドル）を含む。⁽³⁾ 主に、リース物件に関連した原状回復費用に係る引当金を含む。⁽⁴⁾ 主に、付加価値税、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

1つの種類として、訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が本注記のb) 項に含まれている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果、UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。本注記の目的上、「UBS」及び「UBS AG」とはUBS AG及び／又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営上の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額について信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ連結財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の連結財務書類において修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上の問題及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であると考ええる全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者がUBSにとって重要であると考ええるその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。訴

訟、規制上の問題又は類似の問題をもたらす可能性のあるリスクに関する詳細の開示については、UBS AGの2025年度年次報告書の「リスク要因」のセクションを参照。

下記の一部の問題に関して、UBS AGはすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。UBS AGがそのような記載をしており、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損すると考える場合には、UBS AGは金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務にUBS AGが従っている場合もある。UBS AGが引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a) UBS AGは引当金を設定していないか、又は(b) UBS AGは引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、資源の流出が発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能であるとUBSが考えているという事実を明らかにすることになるため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損するとUBS AGが考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上の問題及び類似の問題に関して、UBS AGは資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の本注記のa)項の「引当金」の表に開示されている。UBSは、偶発負債の1つの種類として、UBSの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する負債の見積合計額を以下の通り提供している。偶発負債の見積りは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものであるため、本質的に不正確かつ不確実である。UBSは、このような不確実性及び本書に記載されるその他の要因を考慮に入れると、見積りが可能かつ既存の引当金でカバーされていない、以下に開示された訴訟、規制上の問題及び類似の問題から生じる可能性のある将来の損失は0億米ドルから16億米ドルの範囲と見積もっている。

また訴訟、規制上の問題及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。特定の解決又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する規制上の権限が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

2025年5月、クレディ・スイス・サービスAGは、米国司法省（以下「DOJ」という。）との間で、クレディ・スイスのスイス・ブッキングセンターで会計処理されていた旧クレディ・スイス口座に関して司法取引を締結し、また、クレディ・スイスのシンガポール・ブッキングセンターで会計処理されていた旧クレディ・スイスの口座に関して、不起訴合意を締結した。これらの合意には、UBSが継続的に、DOJに情報提供を行い、協力する義務が含まれている。

各事業部門及びグループ・アイテムの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	パーソナル& グローバル・ ウェルス・ マネジメント		アセット ・マネジ メント	インベスト メント・ バンク	非中核及び レガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	コーポ レート・ バンキング					
2025年12月31日現在残高	317	16	0	283	1,302	191	2,109
損益計算書で認識された引当金の増加	41	7	0	4	272	2	326
損益計算書で認識された引当金の取崩	(48)	(6)	0	(1)	(5)	0	(61)
所定の目的に従って使用された引当金	(106)	0	0	(7)	(262)	(76)	(451)
為替換算調整及びその他の変動	(1)	0	0	(6)	19	0	12
2026年6月30日現在残高	203	15	0	274	1,326	118	1,935

⁽¹⁾ 本注記の項目1及び7に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されている。本注記の項目3、4、5及び6に記載された問題に係る引当金があれば、非中核及びレガシーに計上されている。本注記の項目2に記載された問題に係る

引当金があれば、インベストメント・バンク、非中核及びレガシー、並びにグループ・アイテムに配分されている。⁽²⁾ 本注記に記載の通り、UBSが米国司法省に対して継続的に負う義務の見積費用に係る引当金を含む。

1 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となった。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていたことを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・元従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、UBSに有利な判決が下されたか、又は訴追欠如により却下されている。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、UBSの被告に対する全ての請求を棄却した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。同様の請求が、償還金支払いの回収を求めてクレディ・スイスの企業に対しても提出されている。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業及びクレディ・スイスの企業の大半に対するこれらの請求を棄却した。2019年、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

2 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対する推定集団訴訟が米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。これらの訴訟の多くはすでに終結しているが、UBS及びクレディ・スイスは、残りの複数の訴訟に対して抗弁を続けている。こうした訴訟のうちの1件で、UBS及びクレディ・スイスは、イスラエルでの推定集団訴訟において、全ての請求について和解契約を締結した。クレディ・スイスの和解は裁判所の承認を受け、確定した。UBSの和解は、引き続き裁判所の承認を条件としている。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表して、多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、米国ニューヨーク州連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、及び英ポンドLIBORなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。スイス・フラン及び英ポンドLIBORの訴訟は終結した。

米ドルLIBORを参照する様々な取引に関連して、推定集団訴訟が米国連邦地方裁判所に提訴され、その後に米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）に併合された。様々な判決を下したことを受け、店頭商品取引に関する集団訴訟1件及び個人の原告が提起した訴訟数件が係属した。2025年9月、地方裁判所は、残りの全ての訴訟に関して略式判決を求める被告の申立てを認めた。原告は控訴した。

日本円LIBOR／ユーロ円TIBOR及びEURIBORの訴訟は棄却された。棄却については原告が控訴している。2025年8月、第2巡回区控訴裁判所は、EURIBORの訴訟における地方裁判所による訴状却下について、一部を支持し、一部を棄却し、同訴訟を地方裁判所に差し戻した。

クレジット・デフォルト・スワップ・オークション訴訟：2021年6月、クレディ・スイスは、その他の銀行及び企業とともに、米国ニューメキシコ州連邦裁判所において、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）の最終オークション価格を操作したとして、推定集団訴訟1件の被告とされた。被告らはSDNYで以前に行われたCDS集団訴訟の和解を執行する申立てを行った。2024年1月、SDNYは、ニューメキシコ州での訴訟の請求が2014年6月30日より前の行為に起因する限り、請求がSDNYの和解により禁止されるとの判決を下した。原告は控訴し、2025年5月に、第2巡回裁はSDNYの判決を支持した。2025年12月、被告らは、訴状に基づく判決を求める申立てを行った。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2026年6月30日現在のUBSの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報に基づきこれらの問題に関する将来の資源の流出について確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 モーゲージに関する事項

クレディ・スイスの関連会社は、RMBS取引の発行体、スポンサー、預託者、引受人及び／又は債権回収代行人としての役割に関連する様々な民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟には、現在、RMBS信託及び／又は受託者による買戻し訴訟が含まれ、原告は総じて、モーゲージ・ローンに関する表明保証違反や、当該モーゲージ・ローンを該当の契約に従い請求時に買戻さなかったと主張している。以下に開示されている金額は、現在までにおける実際の原告の実現損失を反映するものではない。別段の記載がない限り、これらの金額はこれらの訴訟で申立てられた当初の未払元本残高を反映している。

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下「DLJ」という。）は、ニューヨーク州裁判所において4件の訴訟の被告となっている。アセット・バックド・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト、シリーズ2006-HE7が提起した訴訟では、374百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。2023年12月、第一審裁判所はDLJの棄却申立てを一部認め、通知に基づく請求全てを確定力を以て棄却した。控訴審において、控訴裁判所は、2025年4月、第一審裁判所の訴状却下の判決を修正し、原告の通知に基づく請求の一部を復活させ、原告のその他の請求を棄却した。原告は、一部の請求の棄却について、ニューヨーク州控訴裁判所に対し、さらに上訴する許可を求めている。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト、シリーズ2006-8による訴訟では、436百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-2による訴訟では、495百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。CSMCアセット・バックド・トラスト2007-NC1による訴訟では損害賠償は請求されていない。

4 ATA訴訟

2014年11月以降、クレディ・スイスを含む多数の銀行に対し、米国反テロ法（以下「ATA」という。）及びテロ支援者制裁法に基づく請求を主張して、一連の訴訟が米国ニューヨーク東部地区連邦裁判所（以下「EDNY」という。）及びSDNYにおいて提起されている。各訴訟の原告は、イラクにおける様々なテロ攻撃の犠牲者又はその親族であり、被告を含む様々な国際金融機関が、イラン人当事者の金融活動や取引を米国当局の摘発から隠匿するという明確な目的のために、共謀及び／又は幫助、煽動により、イラン人当事者が関与する支払いメッセージの情報を改ざん、偽造、又は省略することに合意したと主張している。訴状では、このような行為によって、イランがヒズボラや、米軍関係者や民間人への危害を積極的に加えているその他のテロ組織への資金送金が可能になったと主張している。2023年1月、第2巡回裁は、最初に提起された訴訟についての被告による棄却申立てを認めたEDNYによる2019年9月の判決を支持した。2023年10月、米国最高裁判所は原告らの裁量上訴受理申立てを却下し、2025年9月、EDNYは、判決取消しを求める原告らの申立てを却下した。本件は終結している。その他7件の訴訟のうち5件は一時停止されており、2026年4月、EDNYはこれらの訴訟のうち2件を棄却した。この棄却に対して、原告は控訴する可能性がある。

5 顧客口座に関する問題

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネージャーが顧客ポートフォリオの運用において投資権限を逸脱し、特定のエクスポージャーに対する過度の集中や投資損失を招いたと主張している。捜査及び刑事

告訴を受けて、2018年2月、元リレーションシップ・マネージャーは、ジュネーブ刑事裁判所において、禁固5年の判決を受け、約130百万米ドルの損害賠償の支払を命じられた。この判決は控訴審でも維持された。

元リレーションシップ・マネージャーに対する刑事裁判での判決確定を受けて、クレディ・スイスAG及び／又は様々な管轄地域の一部の関連会社に対する民事訴訟が開始されている。

シンガポールでは、2024年に、すでに終結した民事訴訟において、クレディ・スイス・トラスト・リミテッドは利息と費用を含めた461百万米ドルを支払うよう命じられた。

バミューダでは、2025年11月、枢密院司法委員会は、本控訴について最終判決を下し、責任に関するクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドの控訴を棄却したが、損害賠償額に関する控訴を一部認め、当事者に対し損害賠償額の再計算を命じた。

スイスでは、2023年3月以降、クレディ・スイスAG及びUBS AG（クレディ・スイスAGの承継会社として）に対する一部の民事訴訟がジュネーブ第一審裁判所で開始されている。

6 ETN関連訴訟

2018年3月以降、S&P500 VIX短期先物指数連動型ベロシティシェアーズ・デイリー・インバースVIX短期上場投資証券（以下「XIV ETN」という。）の購入者の推定集団を代表して、SDNYに3件の集団訴訟が提起された。訴訟は併合されており、クレディ・スイスが2018年2月のXIV ETNの価値下落に起因して、米国証券法の様々な詐欺防止及び不正操作防止条項に違反したと主張している。全ての請求を棄却したSDNYの判決に対する控訴において、第2巡回裁は請求の一部に復活命令を下した。2023年3月及び2025年2月の判決において、裁判所は原告が訴える3つの集団のうち2つの認定を認め、3つ目の集団の集団認定を却下した。

7 クレディ・スイスのマネー・ロンダリング防止に関する問題

2020年12月、スイス検察当局は、クレディ・スイスAGの口座を通じて資金洗浄を行ったとされるブルガリアの元顧客との過去の関係に適用されたデリジェンス及び統制に関して、クレディ・スイスAG及びその他の当事者を告訴した。2022年6月、裁判の結果、クレディ・スイスAGはスイス連邦刑事裁判所において、マネー・ロンダリング防止の枠組みについて過去に一部組織的不備があったとして有罪判決を受け、2百万スイス・フランの罰金の支払いを命じられた。さらに、裁判所は約12百万スイス・フランの顧客資産を差し押さえ、クレディ・スイスAGに約19百万スイス・フランの賠償金支払いを命じた。クレディ・スイスAGはスイス連邦刑事裁判所の控訴院（以下「控訴院」という。）において、判決に対する控訴の申立てを行った。UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後、UBS AGは控訴を認めた。2024年11月、控訴院はUBS AGを無罪とし、第一審裁判所が命じた罰金及び賠償金を取り消した。その後、連邦検察庁はこの判決に対してスイス連邦最高裁判所に上訴した。UBSも、合併による承継会社が被承継会社の行為に対して刑事責任を問われ得るかどうかという点に限定して上訴している。2025年7月、スイス連邦最高裁判所は、十分な理由を付した判決を下すよう、本件を控訴院に差し戻した。2026年3月、控訴院は、再びUBS AGを無罪とする判決を下した。この判決に対し、当事者はスイス連邦最高裁判所に上訴することができる。これとは別に、2025年11月、スイス連邦検察庁は、UBSグループ及びUBS AGに対し、それぞれクレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイスAGの承継会社として刑事告発を行った。同検察庁は、クレディ・スイスが2013年から2016年にかけて融資したモザンビークの国営企業に関連する当事者によるクレディ・スイスの口座からの特定の支払いに関して、クレディ・スイスがマネー・ロンダリングを検知・防止するための適切な管理体制を維持していなかったと主張している。2026年4月、裁判所は、刑事責任をクレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイスAGからUBSグループAG及びUBS AGに移転することはできないとの判断を下し、この訴訟を却下した。司法長官は控訴した。

注記16 保証会社の補足情報

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定のSEC登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯責任は、2026年度上半期に1億米ドル減少し、2026年6月30日現在、17億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来によるものである。

UBS AGは、UBSグループAGとともに、2026年6月30日現在、2032年7月満期の想定元本742百万米ドルの単一の発行済証券から成る、UBSアメリカズ・インクの米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）登録負債性証券残高を全額無条件で保証している。UBSアメリカズ・インクはUBS AGの間接保有完全子会社であり、2026年2月2日に、クレディ・スイス（USA）エルエルシーがUBSアメリカズ・インクに合併されたことに伴い、この保証付証券の発行体となった。UBS AGは、2024年5月31日（UBS AGとクレディ・スイスAGの合併完了日）付で、クレディ・スイスAGの保証債務を引き受けた。この保証に基づき、にUBSアメリカズ・インクが当該負債性証券に係る契約に基づき適時に支払いを行わなかった場合、当該負債性証券の保有者は、最初にUBSアメリカズ・インクに対して手続を行わずとも、UBSグループAG又はUBS AGのいずれかに対して支払を請求することができる。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2026年度第2四半期財務報告書の参照日（2026年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2026年7月29日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2026年度第2四半期財務報告書の公表）、2026年7月31日にUBSが発表した事象（UBS AGの2026年度第2四半期財務報告書の公表）である。

(2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記15 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

3【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。従って、会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

UBSが適用するIFRS会計基準

連結

UBS AGの財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類を含み、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、（i）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ii）事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（iii）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体（ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）を含む。）を全て連結している。

全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配の又は支配の喪失は、事実や状況により、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

UBS AGの連結対象外のUBSグループAGの子会社との取引は、UBS AGの財務書類において相殺消去されていない。このため、UBSグループの財務書類とUBS AGの財務書類の間で表示に差異が生じることがある。例えば、UBSビジネス・ソリューションの事業体で発生し、UBS AGの事業体に請求された人件費は、UBS AGによって「一般管理費」に表示される。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理されている。非支配株主持分がある場合、その金額は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主持分の比例持分で測定される。

共通支配下の企業結合

結合する企業又は事業体が企業結合の前後を通じてUBSに最終的に支配され、かつ、その支配が一時的なものでない企業結合は、IFRS第3号「企業結合」で定義されている共通支配下の企業結合に該当するとみなされる。共通支配下の企業結合はIFRS第3号の適用範囲外である。

関連会社投資

UBS AGが事業体の財務方針及び営業方針に対する重要な影響力を有しているものの、支配を有していない事業体に対する持分は、関連会社投資に分類され、持分法で会計処理される。通常、UBS AGは、事業体の議決権の20%から50%を保有する又は保有する能力がある場合に、重要な影響力を有している。関連会社投資は、取得原価で当初認識され、取得日後は投資先の包括利益に対するUBS AGの持分及び受取配当金を認識して帳簿価額が増減し、減損損失があれば調整される。関連会社に対する純投資は、損失事象の客観的な証拠があり、当該関連会社投資の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、減損処理される。

日本基準

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的

な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

非支配持分については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRS会計基準のように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(2) 金融商品の分類及び測定

UBSが適用するIFRS会計基準

金融資産

保有負債性金融商品の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる場合において、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合には、償却原価で測定される金融資産として分類され、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている場合には、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される。

トレーディング目的保有金融資産又は公正価値で管理される金融資産を含め、その他全ての金融資産は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。ただし、特定のヘッジ関係に指定されているデリバティブを除く（詳細については、2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2jの項を参照）。

事業モデルの評価及び契約上のキャッシュ・フローの特性

UBS AGは、資産の認識時に、特定の事業目的を達成するための金融資産のポートフォリオの管理方法を考慮に入れて事業モデルの性質を判断している。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を重要な程度に変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。この評価には、環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）をトリガーとする様々な契約上のキャッシュ・フローが含まれる。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債には、「償却原価で測定される社債」及び「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達」が含まれている。後者には、UBSグループAGに対して2023年11月より前に発行された条件付資本調達商品のうち、特定の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）比率違反又は存続事由が発生したとするスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の判断のいずれかがあった場合に、元本金額が評価減されるという契約上の規定のあるものが含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。2023年11月以降の発行には、同一のトリガー（すなわち、CET 1 比率違反又はFINMA判断に基づく存続事由の発生）が発動した場合に、株式に転換されるという契約上の特性が含まれる。社債が米ドル建てで発行されている場合、当該転換特性は資本に分類され、主契約である償却原価で測定される社債とは別個に「資本剰余金」に表示される。

発行された負債性金融商品の契約条件に、評価減又は株式転換に係る法律上のバйлインの仕組みが含まれていない場合、これは当該商品の会計上の負債又は資本の分類に影響を与えない。

将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該社債の一部又は全ての認識の中止が行われ、当該社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識され、資本に分類される転換特性は引き続き「株主に帰属する持分」に分類される。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

UBS AGは、一部の発行済負債性金融商品が、主契約とは密接に関連していないが当該金融商品のキャッシュ・フローに著しく影響する組込デリバティブ部分を含んでいること及び／又は公正価値で管理されている

ことを根拠として、当該発行済債券を、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している（詳細は、以下の表を参照）。組込デリバティブを含む金融商品は主に、一部の仕組債の発行により発生している。

測定及び表示

当初認識時に、金融商品は、直接帰属する取引費用を調整後の公正価値で測定される。ただし、金融商品がFVTPLに分類される場合、取引費用は計算に含まれない。共通支配下の企業結合を通じて取得した金融商品は、IFRS会計基準に基づき算定された、統合日時点の統合された事業体又は事業の金融資産及び金融負債の従来からの帳簿価額を使用して、当初測定される。当初認識後に、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

金融資産の分類、測定及び表示

金融資産の分類		含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定		この分類に含まれる資産は以下の通りである。 －現金及び中央銀行預け金 －銀行預け金 －有価証券ファイナンス取引による債権 －デリバティブに係る差入担保金 －住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ －法人向け貸出金 －担保付貸出金(ロンバード・ローンを含む。)及び無担保貸出金 －適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券	実効金利法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2d及び2gの項を参照)を控除した価額で測定される。 以下の項目は、損益計算書に認識される。 －2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 －ECL及び戻入額 －為替(以下「FX」という。)差損益 償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。 一部のデリバティブの日々決済から生じる金額については、本表の下記を参照。
FVOCIで測定	FVOCIで測定される負債性金融商品	この分類に含まれる主な資産は、HQLAとして保有する負債性証券である。	公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該金融商品の認識が中止されるまで、税効果後の金額で「その他の包括利益」に計上される。認識中止の時点で、「その他の包括利益」の累積残高は損益計算書に振り替えられ、「その他の収益」に計上される。 償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される以下の項目は、損益計算書に認識される。 －2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 －ECL及び戻入額 －為替差損益

FVTPLで 測定	トレーディング 目的保有	トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。 ―正の再構築コストを有する全てのデリバティブ（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。） ―主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で組成又は取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金の形式のものを含む。)及び資本性金融商品が挙げられる。	公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。 デリバティブ資産（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。）は通常、「デリバティブ金融商品」として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は経済的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されるデリバティブ（以下「ETD」という。）又は店頭（以下「OTC」という。）清算のデリバティブは、「デリバティブに係る差入担保金」に表示される。 公正価値の変動、当初の取引費用、配当金並びに売却又は償還により生じた利得及び損失は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息(詳細については、2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2dの項を参照)、金利リスクをヘッジするヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに経済的ヘッジの効果を有する一部の短期及び長期のFX及び金利契約に係るフォワード・ポイントは、「受取利息純額」に計上される。 指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類によって、損益計算書又は「その他の包括利益」に表示される(詳細については、2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2jの項を参照)。
	FVTPLでの 測定が義務付 けられる資産 ―その他	FVTPLでの測定が義務付けられ、トレーディング目的保有でない金融資産には、以下が含まれる。 ―一部の仕組商品、及び有価証券ファイナンス取引による債権で、公正価値ベースで管理するもの ―貸出金のうち、クレジット・デリバティブでヘッジされるものを含む、公正価値ベースで管理するもの ―HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの ―ブローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) ―資本性金融商品 ―ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産	

金融負債の分類、測定及び表示

金融負債の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	この分類に含まれる負債は、以下の通りである。 ―要求払預金及び定期預金 ―リテール貯蓄／預金 ―スweep預金 ―有価証券ファイナンス取引による債務 ―仕組債以外の固定利付債券 ―劣後債 ―コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金 ―UBSグループAGからの資金調達に係る債務 ―デリバティブに係る受入担保金	実効金利法による償却原価で測定される。 償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。 特定の預金に関するスweep・プログラムに従い認識を中止した顧客預金から生じる受取利息は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額」に表示される。 一部のデリバティブの日次決済から生じる金額については、この表の以下を参照のこと。

FVTPLで測定	トレーディング目的保有	トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。 －負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。) －UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション)	FVTPLで測定に分類される金融負債の測定及び表示には、FVTPLで測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、FVTPLに指定される金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用リスクの変動に帰属する部分は、「利益剰余金」の「その他の包括利益」に直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。 デリバティブ負債（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。）は通常、「デリバティブ金融商品」として表示される。ただし、法的に日次決済される又は経済的に純額ベースで日次決済されるETD及びOTC清算デリバティブは、「デリバティブに係る受入担保金」に表示される。
	FVTPLでの測定を指定	FVTPLでの測定を指定された金融負債には、以下が含まれる。 －主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 －公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 －公正価値に基づき管理するUBSグループAGからの資金調達に係る債務 －有価証券ファイナンス取引による一部の債務 －キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを解消するユニットリンク型投資契約に係る未払額 －ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務	

日本基準

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建のその他有価証券の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRS会計基準で認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRS会計基準のような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(3) 金融保証、ローン・コミットメント

UBSが適用するIFRS会計基準

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。取消不能なローン・コミットメントは、(i) 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、(ii) 純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は(iii) 公正価値で測定されないローン・コミットメントに分類され、その場合のECL要件は2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2gの項に記載されている。

金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することをUBS AGに要求する契約である。2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の2gの項に記載されているECL要件は、FVTPLで会計処理されない発行済金融保証に適用される。

信用リスクの軽減を目的としてUBS AGが保有する金融保証契約のうち、保証対象のエクスポージャーと不可分であると評価されたものは、当該エクスポージャーの構成要素として会計処理され、信用補完から予想され

るキャッシュ・フローは、各エクスポージャーのECLの測定に含まれる。保有する金融保証から生じる求償権のうち、保証対象のエクスポージャーの条件と不可分でないものは、その実現がほぼ確実であるとみなされる時点で認識される。

日本基準

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(4) 金融資産の認識の中止

UBSが適用するIFRS会計基準

金融資産

UBS AGは、購入者が譲渡した金融資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却若しくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分を獲得した場合、当該資産又はその一部の認識を中止する。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後に、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、従前の負債の認識を中止して新しい負債を認識する。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

ほとんどのOTCデリバティブ契約並びに中央清算機関及び取引所を通じて清算されるETD先物及びオプション契約は、日次で決済されるとみなされる。これは、日々の変動証拠金の支払いや受取が法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連するデリバティブの認識が中止されることになる。

日本基準

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(5) 金融資産の減損

UBSが適用するIFRS会計基準

ECLは、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメント（共通支配下の企業結合を通じて取得されたものを含む。）について認識される。ECLはまた、無条件に取消可能な信用枠（UBS AGのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。これは、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に借手は資金を引き出すことができるので、UBS AGは信用リスクにさらされているためである。

予想信用損失の認識

ECLは、以下に基づき認識される。

－ステージ1－信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という。）（下記の「信用リスクの著しい増大」を参照。）が観察されない金融商品：最大12ヶ月間のECLが当初認識時から認識される。当該ECLは、全期間ECLのうち報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものを反映している。

- －ステージ2－SICRが観察されるが、信用減損は発生していない金融商品：全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じると考えられる残存期間のキャッシュ不足を、デフォルトの発生リスクで加重したものを反映している。SICRが観察されなくなった場合には、当該金融商品はステージ1に戻る。
- －ステージ3－信用減損金融商品（1つ又は複数の損失事象の発生より判断される）：選択した回収戦略に基づく予想キャッシュ・フローを見積ることにより全期間ECLが常に認識される。信用減損エクスポージャーには、引当金がないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが保有担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- －購入した信用減損（以下「PCI」という。）－大幅に割引引かれた価額で購入された、又はデフォルトに陥った取引相手先で新たに組成された金融商品：これらの金融商品は認識の中止まで別の区分にとどまり、当初認識以降の全期間ECLの変動は損失引当金として認識される。

金融資産の全部又は一部について、回収不能になった又は免除されたと判断された場合に償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、関連する信用損失に係る評価性引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、「信用損失費用／（戻入）」に貸方計上される。

ECLは、損益計算書の「信用損失費用／（戻入）」に認識される。対応するECLに係る評価性引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減額として貸借対照表に計上される。FVOCIで測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額が「その他の包括利益」に認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECLに係る負債性引当金が「引当金」に表示される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告及びECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、定性的又は定量的基準に基づき、取引相手先をデフォルトとして分類する。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、デフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。ECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素を適用している。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。ECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、主要なポートフォリオについてのポイント・イン・タイム（以下「PIT」という。）に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは様々なシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼルⅢの枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失（以下「EL」という。）及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、バーゼルⅢの先進的内部格付（以下「A-IRB」という。）モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、IFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼルⅢのサイクル全体（以下「TTC」という。）パラメーターとは対照的に、PITに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルがUBS AGのモデル検証及び監視プロセスの対象となる。

デフォルト確率：PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。PIT PDは、TTC PDとシナリオ予測から導出される。モデル化は、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、マクロ経済のシナリオに依存する情報と顧客固有情報の両方を検討する。

デフォルト時エクスポージャー：EADは、潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの見積りを示すものであり、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRを用いて割引かれる。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数（以下「CCF」という。）によって検討される。

デフォルト時損失率：LGDは、潜在的なデフォルトが発生した時点での損失の見積りを示すものであり、担保及びその他の信用補完による予想将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

予想信用損失の見積りーシナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定が見積りに及ぼす非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、様々な経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクに対するエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に依拠して、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。これらのシナリオの適切な加重の見積りは、主として判断に基づいて行う。評価は、不確実性の程度が異なる可能性のある経済状況又は政治状況の全体的なレビューに基づいている。当該評価にあたっては、基礎となるシナリオ説明及び予想経済変数の性質及び重大度の変化の影響を考慮している。

算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場の要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断を必要とする度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なる。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

UBS AGにとって、以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、ECLの計算において最も関連性のある要因である。

- －借手の業績に重要な影響を及ぼす場合、国内総生産（以下「GDP」という。）成長率
- －個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす場合、失業率
- －不動産担保評価に重要な影響を及ぼす場合、住宅価格指数
- －取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす場合、金利
- －企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している場合、消費者物価指数
- －UBS AGの法人格付ツールの重要な要素の1つである場合、株式指数
- －営業コストに与える影響により企業の業績に全般的に関連する場合、商品価格指数

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に借手が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されない要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を見積る必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が1つのエクスポージャーとして管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング（以下「RbM」という。）手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を実質的なクレジット・レビューとみなしており、そのため、ある融資枠が再組成される。その後、UBS AGが信用リスクにさらさ

れる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増大

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。ステージ1の最大12ヶ月ECLを認識することが引き続き適切であるかを判断するため、定量的な要因と定性的な要因の両方を適用して、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかが評価される。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

- －報告日
- －金融商品の開始日

UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したとみなされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借手の当初の信用の質によって異なり、契約開始時のPDが低い金融商品には高い水準のSICR基準値が設定される。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの倍率であるSICRトリガーについての大きな概要が記載されている。適用される実際のSICR基準値は、下記の表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ／SICRトリガー
0 – 3	3
4 – 8	2
9 – 13	1

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ（特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオ）では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行（該当する場合）が可能となるまでの期間は最低6ヶ月である。パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイス事業部門の金融商品で、延滞期間が90日から180日の間だが、ステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標として使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。

通常、全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な証拠金による日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。例外的な状況では、特定の事実を考慮の上、個別の調整やステージ2への移行を行う場合がある。

信用リスク担当者はSICRを識別する責任があり、その会計目的は内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっている。この相違は主に、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに関係なく、契約更改時にステージ1に移行することから生じる。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

日本基準

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しなければならない。減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(6) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

UBSが適用するIFRS会計基準

(i) UBS AGが認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ(ii) 純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、UBS AGは認識された金融資産及び金融負債を純額で貸借対照表に表示している。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーの実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、相殺して表示される。

日本基準

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットティング契約の相殺表示は認められる。

(7) ヘッジ会計

UBSが適用するIFRS会計基準

UBS AGは、文書化及びヘッジの有効性の要件を満たす場合には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用する。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ会計の任意の中止は、IFRS第9号では認められない。

負債性金融商品及び貸出金資産に係る金利リスクの公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、償却原価で測定されるヘッジ対象の場合は帳簿価額の調整として認識され、FVOCIで測定されるヘッジ対象の場合は測定にすでに反映されている。これらの変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに、損益計算書に認識される（これに対してFVOCIで測定されるヘッジ対象は「その他の包括利益」に認識される）。

負債性金融商品に係るFXリスクの公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の測定時に反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、指定から除外され、ヘッジのコストとして会計処理され、「資本」の「その他の包括利益」において繰り延べられる。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書に振り替えられる。

公正価値ヘッジの中止

ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によって公正価値ヘッジが中止される場合、ヘッジ対象の実効金利は、中止時点のヘッジ・リスクの公正価値をヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書を通じて償却するように

調整される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、認識の中止に係る利得又は損失には、公正価値ヘッジ調整の影響が含まれる。繰り延べられたヘッジのコストの金額は、ヘッジ対象の認識が中止されたか否かにかかわらず、「資本」の「その他の包括利益」から損益計算書に振り替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、「資本」の「その他の包括利益」に認識され、予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合に、当期の「償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息」又は「償却原価で測定される金融商品に係る支払利息」に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、「資本」の「その他の包括利益」に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分若しくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して「資本」に認識された利得又は損失の累積額は、「その他の収益」に振り替えられる。

日本基準

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(8) 株式報酬

UBSが適用するIFRS会計基準

UBS AGは、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり、繰延報酬報奨費用を認識する。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、当該費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は業績年度にわたって、又はオフサイクルの場合には、付与日に直ちに認識される。

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。このため、UBS AGは、報奨としてのUBSグループAGの株式を持分決済型株式報酬取引として分類している。UBS AGは、該当する場合は配当請求権、実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、市況、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日におけるUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。

株式決済型報奨の場合、報奨の条件変更によって価値が増加しない限り、報奨の公正価値は再測定されない。費用はトランシェごとに、権利確定見込数の見積りに基づき勤務期間にわたって認識され、勤務条件や業績条件の実際の結果を反映するよう調整される。

株式決済型報奨の場合、権利確定条件以外の条件（すなわち、勤務条件又は業績条件に関連しない条件）の違反から生じる失効事由が発生しても株式報酬費用の調整は行われない。

現金決済型株式報奨の場合、費用の累積認識額が分配した現金と等しくなるように、各報告日に再測定される。

その他の繰延報酬制度

その他の繰延報酬制度に係る報酬費用は、その制度の性質に応じてトランシェごとに又は定額で認識される。認識される額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいて測定され、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

日本基準

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が行われている。

(9) 退職後給付

UBSが適用するIFRS会計基準

確定給付制度

確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、予測単位積増方式で測定される貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した資産純額の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。確定給付債務又は資産純額の算定には、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に算定される。

確定拠出制度

確定拠出制度においては、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に固定額の掛金が支払われる。当該制度が、当事業年度及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の金額を支払う法的義務も推定的義務もない。報酬費用は、掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

日本基準

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(10) 固定資産の減損

UBSが適用するIFRS会計基準

「有形固定資産及びソフトウェア」は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定される。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期から開始され、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計算される。

有形固定資産及びソフトウェアについては、通常、2025年の有価証券報告書の連結財務書類の注記の9の項に記載されたのれん及び無形資産とあわせて、適切な資金生成単位のレベルで減損テストを実施している。これらの資産の減損費用は、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識される。市場価格が存在する不動産以外の資産の回収可能価額は、通常、現時点で市場関係者が当該資産のサービス供給能力の取替えに要する額を反映した取替コスト・アプローチを用いて算出される。これらの資産が使用されなくなった場合には、当該資産の減損テストは個別に実施される。

日本基準

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(11) のれん

UBSが適用するIFRS会計基準

のれんは、企業結合で取得した識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値を超過する対価の額を表す。のれんは償却されないが、各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、減損の評価が実施される。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、損益計算書において減損費用が認識される。

共通支配下の企業結合によって、のれん又はその他の無形資産が統合日より前に被取得企業がすでに認識していたのれん又はその他の無形資産の増分として認識されることはない。引き受けたのれんは、その後、各資金生成単位に配分され、減損テストが実施される。

減損損失は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

日本基準

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(12) 為替換算

UBSが適用するIFRS会計基準

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIで測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、「資本」に認識され、UBS AGが在外営業活動体を一部処分又は全部処分して、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合に、損益計算書に振り替えられる。

資本金及び資本剰余金は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は「資本剰余金」に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関して「その他の包括利益」に認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は「利益剰余金」を通じて調整される。

日本基準

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRS会計基準の基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(13) 財務諸表における表示及び開示

UBSが適用するIFRS会計基準

IAS第1号「財務諸表の表示」では、損益計算書および包括利益計算書は、純損益の部およびその他の包括利益の部に加えて、次の事項を表示しなければならない。

- ・ 純損益
- ・ その他の包括利益の合計
- ・ 当期の包括利益（純損益とその他の包括利益の合計額）

それ以外の追加的な表示科目、見出しおよび小計についての表示の規定はないものの、企業の財務業績の理解への目的適合性がある場合には、損益計算書および包括利益計算書において追加的な表示科目、見出しおよび小計を表示することが求められる（小計については、所定の要件に従って表示する）。

また、収益または費用のいかなる項目も、損益計算書および包括利益計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。

2024年4月、IASBは、IAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新たな基準となるIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を公表した。IFRS第18号で導入された主な変更点は、以下の通りである。

ー損益計算書の構造

ー経営者が定義した業績指標に関する新たな開示要求

ー基本財務諸表又は注記に適用される情報の集約及び分解に関するガイダンスの改善

IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、比較情報にも適用される。UBS AGは、これらの新しい要求事項を2027年1月1日から適用する予定である。UBS AGは、新しい要求事項が報告に与える影響を評価中であるが、その影響は限定的であると予想している。UBS AGは、IFRS第18号の新たな集約及び分解に関する原則に基づき、基本財務書類及び注記における項目のグループ化を評価する予定である。

日本基準

日本基準においては、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。また、損益計算書に特別利益および特別損失を区分表示することが求められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録書	2026年5月21日
有価証券報告書（2025年度）	2026年6月30日
臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号の規定に基づく）	2026年7月27日
訂正発行登録書	2026年7月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし